

令和2年度

主要施策の成果に関する調書



広島県 安芸太田町

目 次

決 算

総括.....	1
1 分野別計画及び成果	14
<政策分野 定住・人口対策>	
【施策1】 安芸太田町に住みたくなる人を増やします	15
001 定住支援施策の実施	16
002 安芸太田ならではの住環境の整備	18
【施策2】 人権尊重のまちをつくります	20
004 人と自然を大切に作る心の醸成	21
<政策分野 子育て・教育・次世代育成>	
【施策3】 乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます	22
005 子育て支援の充実	23
006 子ども乳幼児医療の充実	25
【施策4】 夢と地域愛を育む学校教育を推進します	26
007 「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進	27
008 グローバル人材の育成	28
009 ICT教育の更なる推進	29
010 地域と加計高校の連携強化	30
011 安心できる教育環境の整備	31
【施策5】 生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします ...	33
012 誰もが生涯活躍できる地域社会の実現	34
013 子どもが集まる場所や機会の創出	35
014 既存施設・資源に有効活用	36
<政策分野 健康・医療・福祉>	
【施策6】 地域共生社会の実現をめざします	37
015 医療・福祉・介護の連携の充実	38
【施策7】 生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます	39
016 ライフステージに応じた健康づくりの推進	40
017 病気・疾患の予防と早期発見	42
018 母子保健活動の推進	43
019 口腔の健康づくりの推進	44
【施策8】 地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	45
020 適切な医療を受けるための医療提供体制の充実	46
021 医療の広域連携の促進	47

【施策 9】 障がい者（児）が安心して暮らせる環境を整えます	48
022 障がい者（児）の日常的・社会的な自立の支援	49
023 障がい者の雇用促進	50
【施策 10】 高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	51
024 利用しやすい介護サービスの提供	52
025 高齢者の生活支援	54
【施策 11】 住民同士つながりのある福祉活動を推進します	55
027 地域の福祉活動の支援	56
【施策 12】 暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します	57
028 健全な国民健康保険制度の維持	58
029 後期高齢者医療制度の適正管理	59
030 国民年金制度の信頼向上	60
031 ひとり親家庭の支援	61
032 生活困窮者の自立支援	62
< 政策分野 社会基盤・防災・防犯 >	
【施策 13】 快適で安全な道路網をつくります	63
033 安全な道路網の整備	64
034 安全な道路網の維持・管理	65
【施策 14】 安全な水を安定供給します	66
035 上下水道施設の適正管理と整備	67
036 町水道未普及地域の水道施設の管理支援	68
【施策 15】 衛生的な排水処理をすすめます	69
037 浄化槽の維持管理の支援	70
038 下水道基本構想の検討と維持可能な設備体制の整備	71
【施策 16】 災害に強いまちづくりをすすめます	72
039 風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備	73
040 災害に強い社会基盤の整備	74
【施策 17】 地域の消防・防災体制の充実を図ります	75
041 地域の防災体制を整備	76
042 消防体制の機能強化	77
【施策 18】 犯罪から暮らしを守ります	79
043 犯罪（詐欺）被害の防止	80
【施策 19】 交通事故のないまちをつくります	81
044 交通マナーの向上	82

< 政策分野 生活利便性・環境 >

【施策 2 0】 自然環境の保全に取組みます	83
045 里山林を確保し自然環境の保全	84
【施策 2 1】 環境に優しいまちをつくります	85
047 廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用	86
048 適正な廃棄物処理体制の構築	87
049 再生可能エネルギー活用促進（地球温暖化対策）	89
【施策 2 2】 快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	90
050 持続可能な公共交通システムの構築	91
051 多様な移動手段の確保支援	92
【施策 2 3】 ICTの有効活用を推進します	94
052 情報通信環境の整備	95
053 情報通信環境の有効活用の推進	96

< 政策分野 産業・観光・しごと >

【施策 2 4】 農商工連携をすすめます	97
054 事業者間連携を深め地産地消の促進	98
056 特産品の開発	99
【施策 2 5】 農業を振興します	100
057 適切な農業基盤の維持	101
058 安心・安全な農産物生産の支援	102
059 農地の維持・保全と遊休農地の有効利用促進	103
060 多様な担い手農家の育成	104
061 畜産農家経営支援	105
【施策 2 6】 林業を振興します	106
062 森林資源を守ります活かします	107
063 効率的な木材生産を進めます	108
【施策 2 7】 水産業を振興します	109
064 育てる漁業の振興	110
【施策 2 8】 商工業活動を支援します	111
066 地域商業の活性化	112
067 次代を担う産業人材の確保・育成	114
【施策 2 9】 就労の機会を拡充します	115
068 企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進	116
069 就労環境の向上促進	117

【施策 3 0】	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	118
070	ヘルスツーリズム事業の推進	119
071	観光情報発信及び拠点づくりの推進	120
072	観光施設・資源の有効活用	121
073	インバウンド対策における観光誘客	122
【施策 3 1】	観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します	123
074	地域商社あきおたの取組み推進	124
< 政策分野 コミュニティ >		
【施策 3 2】	住民がより関わる地域づくりをすすめます	125
076	住民主体の取組み支援	126
078	住民の声を大切にします	127
【施策 3 3】	町の魅力を発信し町外との連携を深めます	128
079	町外とのつながり強化	129
< 行財政運営 >		
【取組 1】	住民が納得できる行政サービスを提供します	131
001	親切的な行政サービスの提供	132
002	個々の職員の能力向上	133
【取組 2】	積極的に行財政改革をすすめます	134
003	事務の合理化推進	135
004	計画的な財政運営	136
006	税収入を確保	137
007	遊休財産の有効活用	138
008	広域行政の促進	139
2	特別会計	140
	国民健康保険事業特別会計	141
	後期高齢者医療事業特別会計	143
	介護保険事業特別会計	144
	介護サービス事業特別会計	146
	簡易水道事業特別会計	147
	農業集落排水事業特別会計	149
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	151
	筒賀財産区特別会計	153

□ 総括

1. 概要

現在の国内景気の状態について、内閣府が公表した令和3年6月の月例経済報告においては、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。」とされており、先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される一方、感染の動向が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしている。

このような景況を踏まえ、国は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜くとし、あわせて、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現するため、本年6月18日に、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等を閣議決定した。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き、ワクチン接種の迅速な実行、感染拡大の抑制を最優先に対策を徹底するとともに、経済への影響に対し、重点的・効果的な支援に万全を期すとし、さらには、民需主導の成長軌道の実現にもつなげていくため、令和2年度第3次補正予算や令和3年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、感染状況や経済的な影響を注視し、状況に応じて、予備費の活用により臨機応変に必要な対策や、自律的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていくとする。

こうした中、本町の令和2年度の実績としては、新型コロナウイルス感染症による町内経済の低迷を踏まえ、まずは、新型コロナウイルス感染症予防等に資する様々な施策を重点的に実施する中で、「第2次長期総合計画後期基本計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた本町の将来像・目指す姿の実現に向けて、コロナ禍という不安定な状況下においても可能な限り事業展開を推し進め、とりわけ、人口減少対策としての定住・移住促進事業の推進や、公共交通体系の再編をはじめ、教育・子育て環境の充実、地域産業の支援のほか、安全安心のまちづくりの観点による防災行政デジタル無線の更新等に取り組むとともに、加計高校支援については、生徒が安心して生活することができる居住機能と、地域との交流や、国際交流等を促進する人材育成・交流拠点の整備に着手し、令和3年度の完成を目指しているところである。

なお、本町の財政状況については、近年の大型公共事業に伴う大規模な起債償還に対応する公債費の増加等をうけて、ここ数年間、支出が収入を上回り、財政調整基金の補填によって不足額を補うなど、大変厳しい財政運営を行ってきたところ、令和2年度では、普通交付税の錯誤措置に加え、新型コロナウイルス関係特定財源の効果的な運用、さらには、事業コスト縮減化の進展等により、2年ぶりに財政調整基金の補填を伴わない決算収支となり、経常収支比率も前年度の103.4%から93.5%と大幅に改善された。

しかし、本町の構造的な財政改善は道半ばであり、高齢化の進展等による社会保障関係費の増加や、公債費の高止まり、さらには新型コロナの影響による税収減等が見込まれ、依然として財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な財政運営が予測され、引き続き、中期財政運営方針に沿って、事業の選択と集中を高めながら歳出の抑制を図り、持続可能な町財政の実現を目指していく。

2. 財政の概況（一般会計）

(1) 決算収支

決算収支の状況を表1に示す。ただし、以降の数値は決算統計のルールに基づいて集計した性質別のものであり、決算書との数値とは異なる場合がある。

表1 決算収支の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和2年度	令和元年度	差引額	前年度比
歳入総額	A	9,190,316	7,756,222	1,434,094	18.5
歳出総額	B	8,738,594	7,487,284	1,251,310	16.7
歳入歳出差引額(A-B)	C	451,722	268,938	182,784	68.0
翌年度に繰り越すべき財源	D	69,383	38,059	31,324	82.3
実質収支(C-D)	E	382,339	230,879	151,460	65.6
単年度収支(R2 E - R1 E)	F	151,460	164,142	12,682	7.7
積立金()	G	233,411	37,797	195,614	517.5
繰上償還金	H	0	0	0	-
積立金取崩し額	I	0	550,000	550,000	皆減
実質単年度収支 (F+G+H-I)		384,871	348,061	732,932	210.6

積立金：財政調整基金

令和2年度の実質収支（歳計剰余金）は、普通交付税の錯誤措置に加え、新型コロナウイルス関係特定財源の効果的な運用、さらには、事業コスト縮減化の進展等により、382,339千円となり、昨年度230,879千円に比べて151,460千円の増額(前年度比65.6%増)となった。

また、積立金、具体的には財政調整基金への積立てについても、前年度比517.5%増、額にして195,614千円増額となる総額233,411千円を積み立て、逆に財政調整基金の取崩しによる補填を伴わない決算となっており、結果として、実質的単年度収支も384,871千円となり、昨年度348,061千円に比べて732,932千円の増額となるなど改善が図られ、2年ぶりにプラスとなっている。

(2) 歳入

令和2年度の歳入総額は、9,190,316千円となり、前年度比1,434,094千円、18.5%の大幅増となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う国庫支出金等の増（総額816,228千円）によるところが大きい。主な歳入項目（ から ）の詳細は次のとおり。

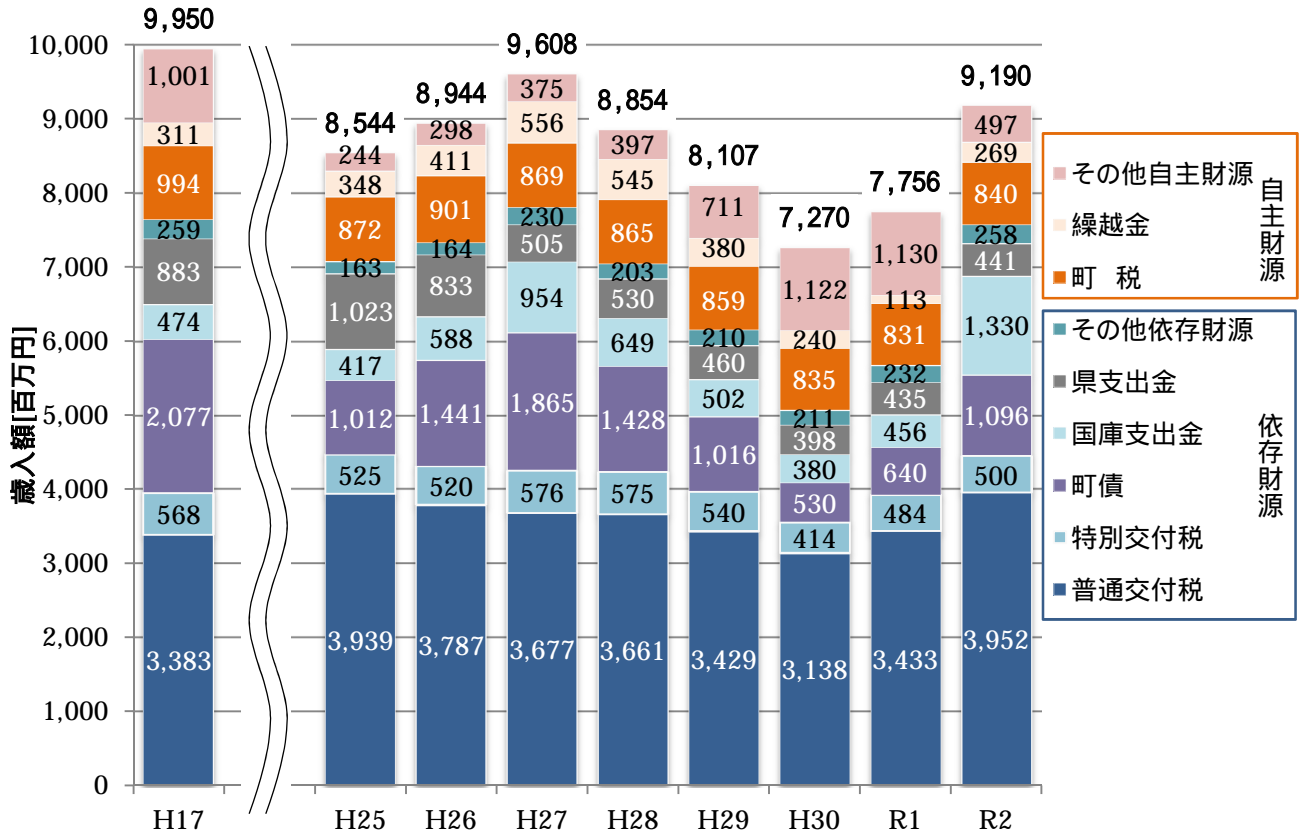


図1 歳入の推移

① 町税

町税は合併以来減少傾向にあったが、令和2年度は前年度比9,218千円、1.1%の増となった。内訳では固定資産税は528,768千円となり、土地分、家屋分、償却資産分の増減を合わせ前年度比694千円、0.1%の微減となった。町民税は、土地・建物売却による譲渡所得の増等により244,572千円となり、前年度比6,253千円、2.6%の増となった。

② 国庫支出金

特別定額給付金給付事業補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増等により、1,329,628千円となり、前年度比874,076千円、191.9%の大幅増となった。

③ 県支出金

国勢調査に伴う市町交付金の増等により、441,250千円となり、前年度比6,665千円、1.5%の微増となった。

④ 町債

令和2年度の起債事業として大きなものは、防災行政無線デジタル化更新事業(330,100

千円)のほか、令和元年度からの継続した事業である、旧戸河内中学校解体工事(101,100千円)、本庁舎耐震改修工事(40,500千円)である。

なお、これまでの借入により、令和6年度までは町債償還額が大きくなると予想され、起債の対象となる事業費の算出については、真に必要な事業規模や事業の質を十分に精査し、町債発行額の計画的かつ効率的な縮減に努める必要がある。

⑤ 地方交付税(普通交付税、特別交付税)

地方交付税のうち、原則として総額の94%が普通交付税、残り6%が特別交付税として交付される。普通交付税については、令和2年度は、公債費に係る算入分の増に加え、普通交付税錯誤措置等もあり、3,952,192千円と、前年度比518,814千円、15.1%の大幅な増となった。

なお、普通交付税の推移としては、図2のとおり「合併算定替」(旧3町村が存続した場合の交付税総額を下回らないよう算定)措置は令和元年度で終了した。一方で、今後も人口減等のマイナス要素が予見されており、適切に財政需要額を算出するなど、必要となる普通交付税額の維持を念頭に、長期的な視点で対応していく必要がある。

表2 普通交付税の算出 (単位:千円,%)

区分		令和2年度	令和元年度	差引額	前年度比
基準財政需要額	A	4,838,270	4,274,163	564,107	13.2
基準財政収入額	B	883,606	837,021	46,585	5.6
交付基準額 (A-B)	C	3,954,664	3,437,142	517,522	15.1
交付調整額	D	2,472	3,764	1,292	34.3
交付決定額 (C+D)	E	3,952,192	3,433,378	518,814	15.1
臨時財政対策債発行可能額	F	133,905	130,354	3,551	2.7
普通交付税+臨財債 (E+F)		4,086,097	3,563,732	522,365	14.7

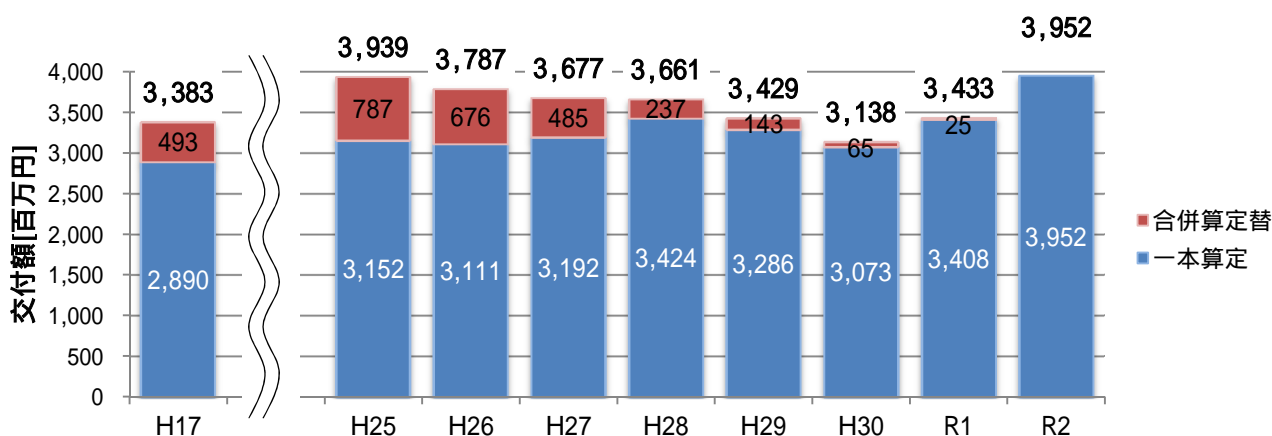


図2 普通交付税 合併算定替の推移

⑥ 繰越金

繰越金は令和元年度決算において財政調整基金から550,000千円を繰入れた影響等により268,938千円と、前年度比156,239千円、138.6%の大幅増となった。

(3) 歳出

令和2年度の歳出総額は、8,738,594千円となり、前年度比1,251,310千円、16.7%の大幅増となっている。これは特別定額給付金をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策事業、防災行政無線デジタル化更新事業、旧戸河内中学校解体工事等による事業費の増と、起債償還に係る公債費の増によるものである。主な歳出項目(から)の詳細は次のとおり。

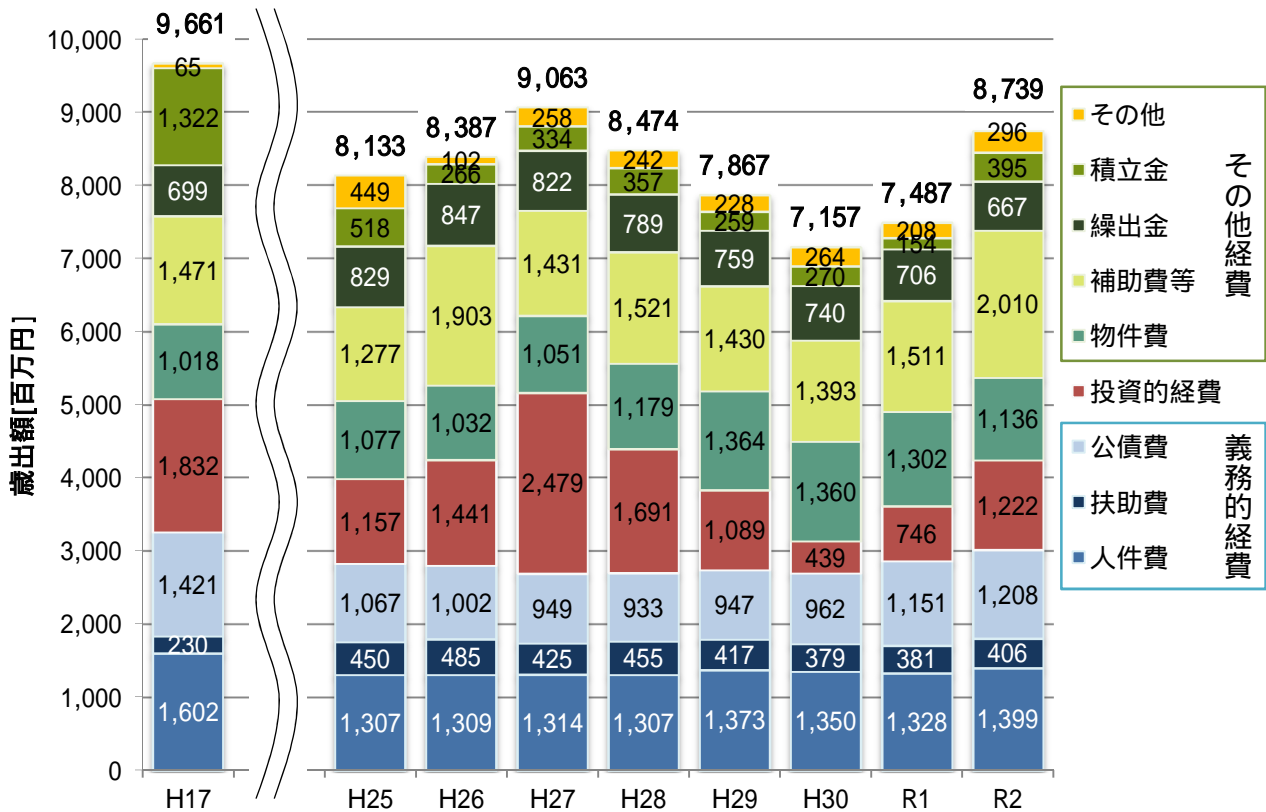


図3 歳出の推移

① 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

全体では3,013,139千円となり、前年度比152,804千円、5.3%の微増となった。

そのうち、人件費は会計年度任用職員制度の導入等により、1,399,007千円と前年度比70,674千円、5.3%の増となったほか、扶助費は子育て世帯特例給付金等により、406,187千円と前年度比25,298千円、6.6%の増となっている。

また、公債費は近年の学校等の大型事業の本格的な起債償還も相まって、1,207,945千円と前年度比56,832千円、4.9%の増となっており、今後数年間は、大型事業の起債償還が続き、額も大きいので、引き続き適切に管理していく必要がある。

② 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

全体では1,221,624千円となり、前年度比475,211千円、63.7%の大幅な増となった。

内訳を見ると補助事業費は主な事業として令和元年度から着工した本庁舎耐震改修工事や筒賀保育所改修工事等により、484,151千円と前年度比208,988千円、76.0%の増となった。また、単独事業は、防災行政無線デジタル化更新事業や令和元年度からの2か年

事業となった旧戸河内中学校及び旧修道小学校解体工事等により、694,388千円と前年度比282,357千円、68.5%の増となった。

③ その他経費（物件費、補助費等、繰出金、積立金、維持補修費、貸付金）

全体では4,503,831千円となり、前年度比623,295千円、16.1%の増となっている。

主な増加要因は、特別定額給付金をはじめとする補助費等の増である中、経常的に10億円以上の歳出規模となる物件費について3年続けて縮減を図っており、引き続き選択と集中による歳出抑制を図る必要がある。

(4) 主な財政指標

① 財政力指数（推移について、次ページ図4参照）

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、財政力指数が高いほど財源に余裕があるといえる。本町は低下傾向にある中、令和2年度の財政力指数は0.20（0.199）と、広島県内では最低レベルである。

② 経常収支比率（推移について、次ページ図5参照）

経常収支比率とは、使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される一般財源のうち、義務的経費や物件費、補助費等、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）への充当分が占める割合であり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があることを示す。

令和2年度は普通交付税錯誤措置に加え、事業コスト縮減化の進展等により、前年度103.4%から93.5%と改善され、ここ2年間続いた100%を超える水準から好転している。

一方で、本町は、公共交通維持のためのバス事業者への補助金、扶助費等の社会保障関連経費、医療確保のための安芸太田病院事業への補助金等、過疎化の進む中山間地域であるために依然として財政的余裕や財政構造の弾力性が希薄な財政運営となっている。

③ 町債と財政調整基金及び減債基金の残高（推移について、次ページ図6参照）

令和2年度は、2年ぶりに財政調整基金の補填を伴わない決算収支となり、約2億円超（233,411千円）の積立金と合わせ、財政調整基金の残高は、約24億円と増加し、減債基金と合わせて、約27億円超となっている。

町債残高は、防災行政無線デジタル化更新事業などを行ったこともあり、公債費の負担増に対して微減となっている。

○財政調整基金及び減債基金残高

（単位：百万円）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
財政調整基金	171	262	352	445	547	1,077	1,460	1,962	2,279	2,463	2,722	2,948	3,094	2,678	2,166	2,399
減債基金	101	191	191	192	192	312	312	312	312	313	313	314	314	315	315	315
合計	272	453	543	637	739	1,389	1,772	2,274	2,591	2,776	3,035	3,262	3,408	2,993	2,481	2,714

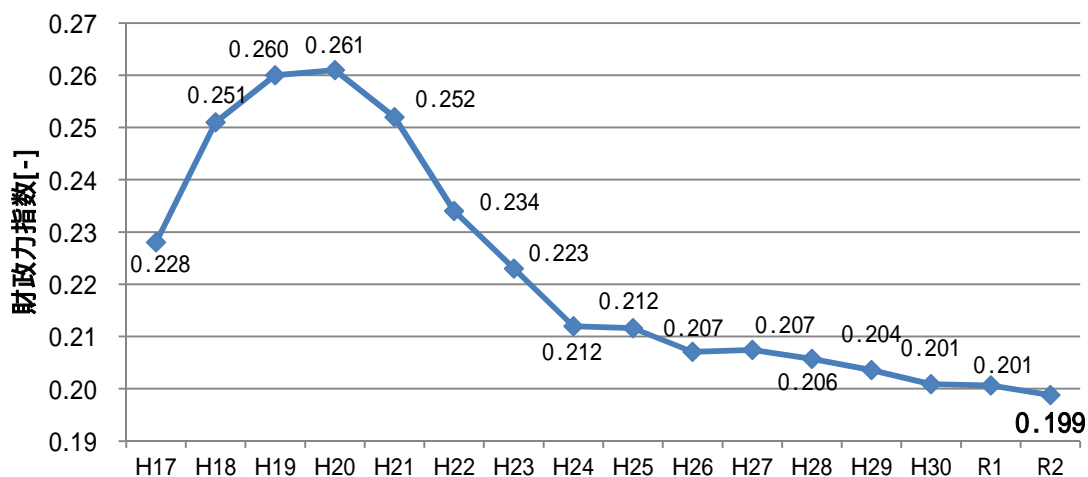


図4 財政力指数の推移

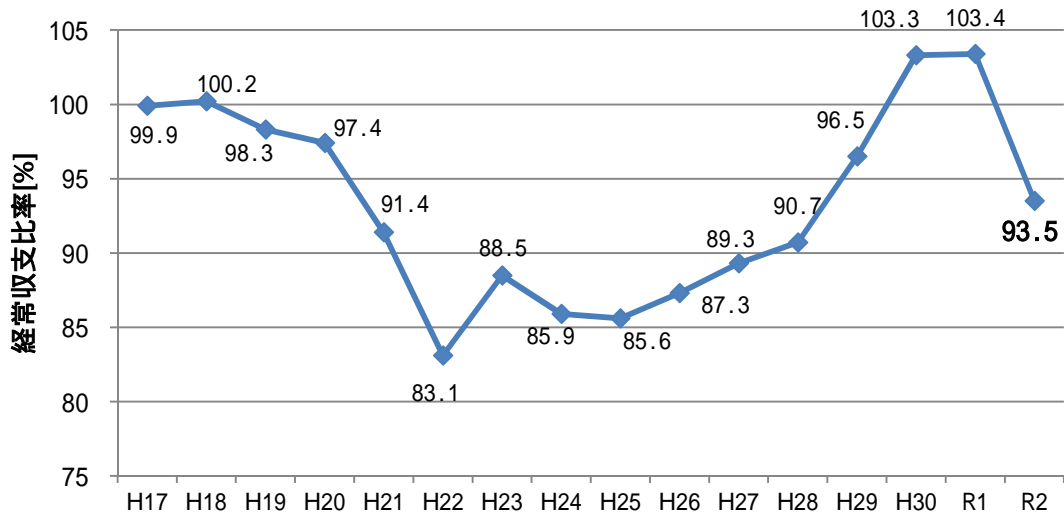


図5 経常収支比率の推移

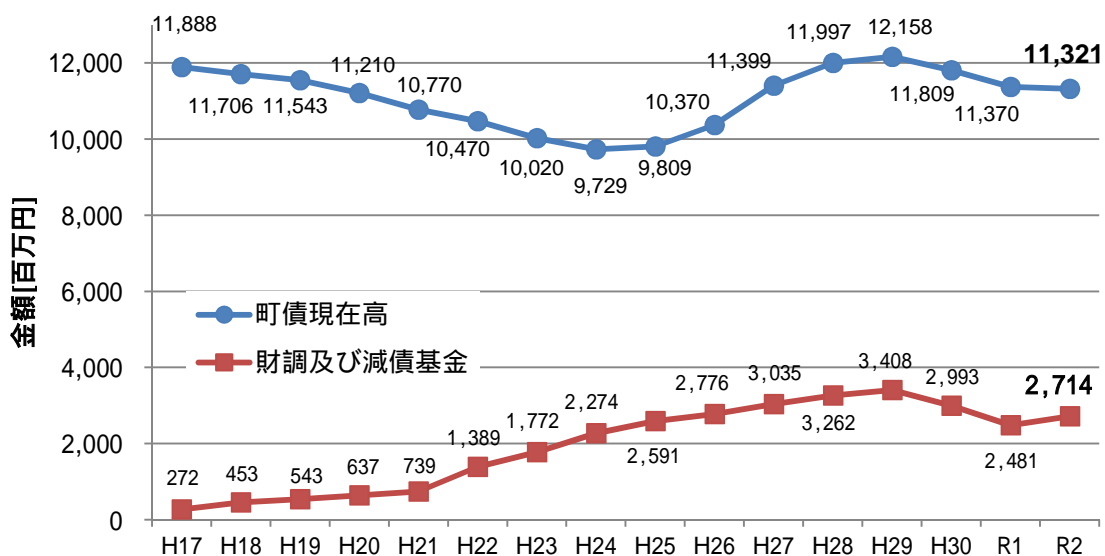


図6 町債と財政調整基金及び減債基金の残高の推移

3. 人事行政の運営等の状況

(1) 給与制度について

給与制度面では基本方針として、人事院勧告を尊重している。令和2年は人事院勧告に準じて、月例給の改定なし、ボーナスの0.05月分引下げを実施した。

今後も給与制度の適正な運用に努める。

(2) 定員管理について

令和2年度は、令和3年度からの大幅な機構改革、再任用職員の短時間勤務への移行を整理し、大幅な職員数の圧縮に努めた。

また、第4次計画となる「安芸太田町定員管理計画」を策定した。計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間とし、数値目標を令和2年度の取組と計画期間の5年間で17人減員とした。

引き続き、組織機能の効率化と強化を図る適正な定員管理に努める。

(3) 人事評価制度について

令和2年度は、人事評価結果の給与等への活用に向けた取組として、活用に伴う例規整備を行った。

今後は、本格的な活用の早期開始に向けた調整を進める。

(参考) 正規職員の配置状況

本庁関係

(令和3年4月1日現在)

所属		職位							合計
		課長級	課長補佐級	係長級	主任級	主任主事級	主事級	技能労務職員	
総務課	総務課	1	2	3	4	1			11
	総務課付			1	2	3	1		7
	危機管理室	1		1		1			3
	企画課	1		2	2				5
	税務課	1	1	3	2	1			8
	住民課	1	1	4	1		3		10
	産業観光課	2	2	4	1	1	1		11
	建設課	1	1	2	2	3			9
	健康福祉課(福祉事務所)	2	2	4	3	3	2		16
	衛生対策室	1	1	2		1			5
	会計課	1		1			1		3
	議会事務局	1			1				2
	小計		13	10	27	18	14	8	
教育委員会	教育課	5	1	2	3		1		12
	学校給食		1					4	5
	修道保育所		1	1					2
	加計認定こども園あさひ	1		2	1	1	2		7
	認定こども園とごうち	1		2	1	1	3		8
	筒賀保育所		1			1	1		3
小計		7	4	7	5	3	7	4	37
合計		20	14	34	23	17	15	4	127
支所関係									
加計支所住民生活課		1	1	3			2		7
筒賀支所住民生活課		1	1	4					6
合計		2	2	7			2		13
総合計		22	16	41	23	17	17	4	140

給与・定員管理等数値一覧

○ 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和 2年度	人 6,034	千円 8,738,594	千円 382,339	千円 1,399,007	% 16.0	% 17.7

○ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当 たり給与費 B/A 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
令和 2年度	人 141	千円 562,689	千円 87,655	千円 210,705	千円 861,049	千円 6,107	

○ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.9 歳	314,700 円	371,749 円

○ 給与水準

ラスパイレズ指数	
令和2年度	令和元年度
97.3	97.5

○ 職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	決定初任給	経験年数				
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	
一般行政職	大学卒	182,200 円	261,400 円	324,500 円	350,900 円	375,000 円
	高校卒	150,600 円	236,200 円	円	316,400 円	366,500 円

○ 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
代表的役職	主事	主任主事	主任	主査	課長補佐	課長	
職員数	12 人	10 人	17 人	33 人	14 人	21 人	107 人
構成比	11.2 %	9.3 %	15.9 %	30.8 %	13.1 %	19.6 %	100.0 %

○ 職員手当の状況

期末・勤勉手当（令和2年度支給月数）

区分	支給期	期末手当	勤勉手当
期末・ 勤勉 手当	6月期	1.300 月分	0.950 月分
	12月期	1.250 月分	0.950 月分
	計	2.550 月分	1.900 月分

区分	手当名	支給実績（令和2年度決算）
その 他 の 手 当	時間外勤務手当	33,152 千円
	扶養手当	15,454 千円
	住居手当	5,517 千円
	通勤手当	20,396 千円
	管理職手当	12,320 千円

（普通会計決算）

○ 特別職の報酬等の状況

区分	月額（R2.4.1現在）	期末手当（令和2年度支給月数）	
給料	町長	695,000 円	6月期 1.450 月分
	副町長	594,000 円	12月期 1.450 月分
	教育長	557,000 円	計 2.900 月分
報酬	議長	269,000 円	6月期 1.525 月分
	副議長	219,000 円	12月期 1.525 月分
	議員	200,000 円	計 3.050 月分

○ 職員数の状況（令和2年4月1日現在）

部門別	定数	職員数	備考
一般行政	159 人	123 人	併任を含む
特別会計		12 人	
教育	32 人	18 人	
総合計	191 人	153 人	

4. 町税等の収納実績

一 般 会 計

上段：R1年度 下段：R2年度

(単位：円・%)

区 分	納税義務者数	調 定 額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損及び還付未済額	収入未済額	増減額	収納率	増減	
現年度分	町 民 税 (個人)	2,932	208,245,790	6,382,810	205,509,658	8,377,427	0	2,736,132	1,994,617	98.69	0.96
		2,936	214,628,600		213,887,085		0	741,515		99.65	
	町 民 税 (法人)	182	30,919,100	2,003,100	30,671,600	1,822,200	0	247,500	180,900	99.20	0.57
		183	28,916,000		28,849,400		0	66,600		99.77	
	固定資産税	5,737	437,193,400	883,400	430,578,158	132,249		6,615,242	751,151	98.49	0.17
		5,715	436,310,000		430,445,909		0	5,864,091		98.66	
	国有資産等所在市町村交付金	4	96,661,000	2,230,700	96,661,000	2,230,700	0	0	0	100.00	0.00
		4	94,430,300		94,430,300		0	0		100.00	
	軽自動車税(種別割)	4,486	26,214,000	490,800	26,063,007	540,093	0	150,993	49,293	99.42	0.20
		4,465	26,704,800		26,603,100		0	101,700		99.62	
	軽自動車税(環境性能)	-	504,500	1,178,400	504,500	1,178,400	0	0	0	100.00	0.00
		-	1,682,900		1,682,900		0	0		100.00	
	町たばこ税	6	35,570,986	843,362	35,570,986	843,362	0	0	0	100.00	0.00
		8	36,414,348		36,414,348		0	0		100.00	
入 湯 税	4	1,369,050	277,050	600,150	156,000	0	768,900	433,050	43.84	25.40	
	4	1,092,000		756,150		0	335,850		69.24		
小 計		836,677,826	3,501,122	826,159,059	6,910,133	0	10,518,767	3,409,011	98.74	0.41	
		840,178,948		833,069,192		0	7,109,756		99.15		
滞納繰越分	町 民 税 (個人)	106	7,577,681	227,092	1,909,160	73,309	637,880	5,030,641	344,864	25.19	1.67
		87	7,804,773		1,835,851		593,417	5,375,505		23.52	
	町 民 税 (法人)	3	570,000	19,100	228,400	228,400	0	341,600	247,500	40.07	40.07
		4	589,100		0		0	589,100		0.00	
	固定資産税	189	14,030,386	2,006,397	2,223,200	1,668,452	2,404,045	9,403,141	1,836,097	15.85	8.42
		158	16,036,783		3,891,652		905,893	11,239,238		24.27	
	軽自動車税	167	937,000	335,507	341,100	174,407	145,400	450,500	63,500	36.40	8.69
		86	601,493		166,693		47,800	387,000		27.71	
	入 湯 税	1	346,800	768,900	0	1,115,700	0	346,800	346,800	0.00	100.00
		1	1,115,700		1,115,700		0	0		100.00	
小 計		23,461,867	2,685,982	4,701,860	2,308,036	3,187,325	15,572,682	2,018,161	20.04	6.77	
		26,147,849		7,009,896		1,547,110	17,590,843		26.81		
合 計		860,139,693	6,187,104	830,860,919	9,218,169	3,187,325	26,091,449	1,390,850	96.60	0.37	
		866,326,797		840,079,088		1,547,110	24,700,599		96.97		
延 滞 金		R1年度		473,600		R2年度	892,400				

国民健康保険事業特別会計

区 分	納税義務者数	調 定 額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損及び還付未済額	収入未済額	増減額	収納率	増減
国民健康保険税 (現年度分)	1,124	113,820,800	5,817,300	108,718,346	7,654,654	0	5,102,454	1,837,354	95.52	1.75
	1,091	119,638,100		116,373,000		0	3,265,100		97.27	
国民健康保険税 (滞納繰越分)	58	16,818,342	342,632	2,577,822	570,739	1,663,000	12,577,520	78,754	15.33	3.63
	57	17,160,974		2,007,083		2,497,617	12,656,274		11.70	
合 計		130,639,142	6,159,932	111,296,168	7,083,915	1,663,000	17,679,974	1,758,600	85.19	1.35
		136,799,074		118,380,083		2,497,617	15,921,374		86.54	
延 滞 金		R1年度		225,406		R2年度	73,294			

後期高齢者医療事業特別会計

区 分	納税義務者数	調 定 額	増減額	収入済額	増減額	不納欠損及び還付未済額	収入未済額	増減額	収納率	増減
後期高齢者医療保険料 (現年度分)	2,139	86,320,722	5,949,506	86,292,720	5,921,712	0	28,002	27,794	99.97	0.03
	2,054	92,270,228		92,214,432		0	55,796		99.94	
後期高齢者医療保険料 (過年度分)	14	227,929	124,113	77,571	51,405	140,968	9,390	65,220	34.03	8.83
	9	103,816		26,166		3,040	74,610		25.20	
合 計		86,548,651	5,825,393	86,370,291	5,870,307	140,968	37,392	93,014	99.79	0.07
		92,374,044		92,240,598		3,040	130,406		99.86	
延 滞 金		R1年度		0		R2年度	0			

5. 町税決算額

(1) 町税合計

個人町民税の増等により、840,079 千円となり、前年度比 9,218 千円、1.1%の増となった。

① 個人町民税

土地・建物売却による譲渡所得の増等により、215,723 千円となり、前年度比 8,304 千円、4.0%の増となった。

② 国有資産等所在市町村交付金

国土交通省中国地方整備局（温井ダム管理所）交付金の減等により、94,430 千円となり、前年度比 2,231 千円、2.3%の減となった。

③ 法人町民税

法人均等割の減等により、28,849 千円となり、前年度比 2,051 千円、6.6%の減となった。

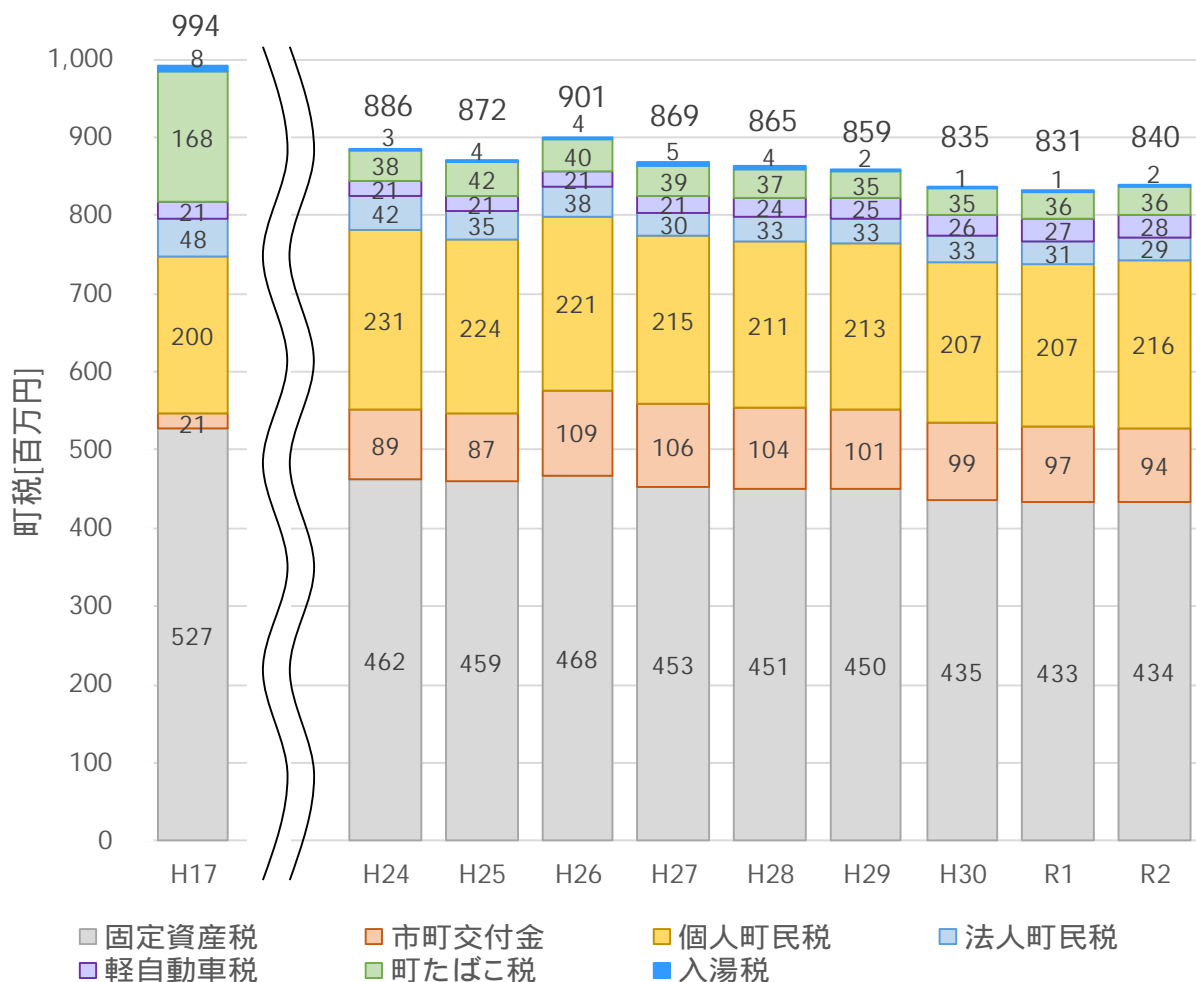


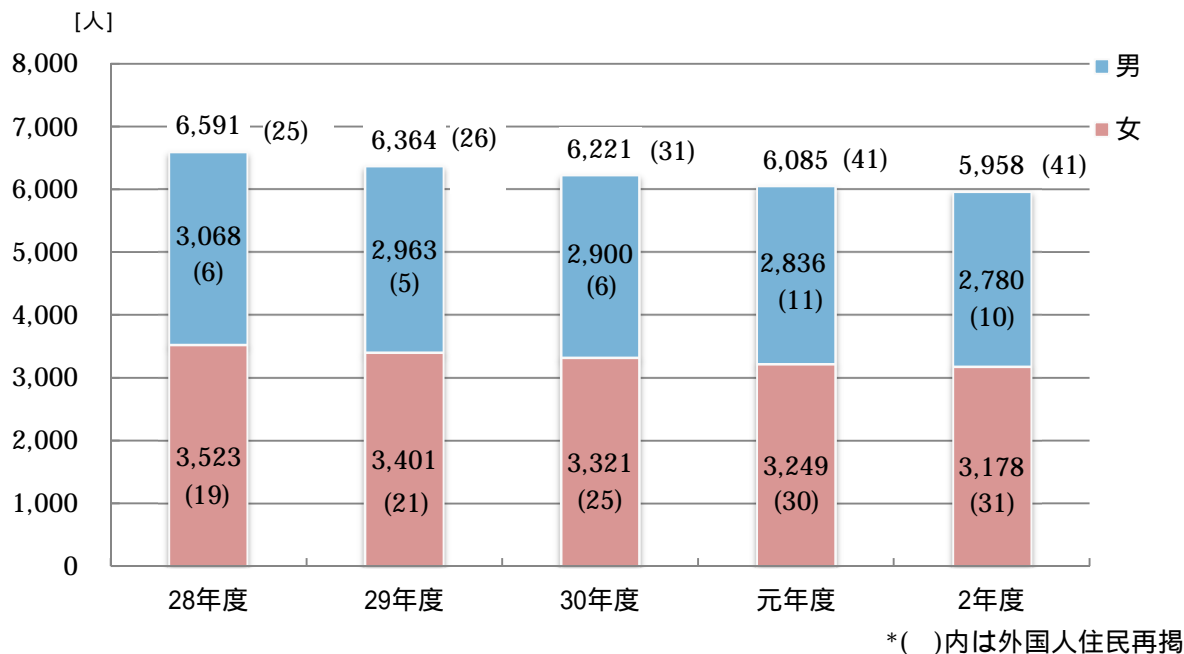
図 町税決算額の推移

数字は百万未満四捨五入のため、合計額が合わないことがある。

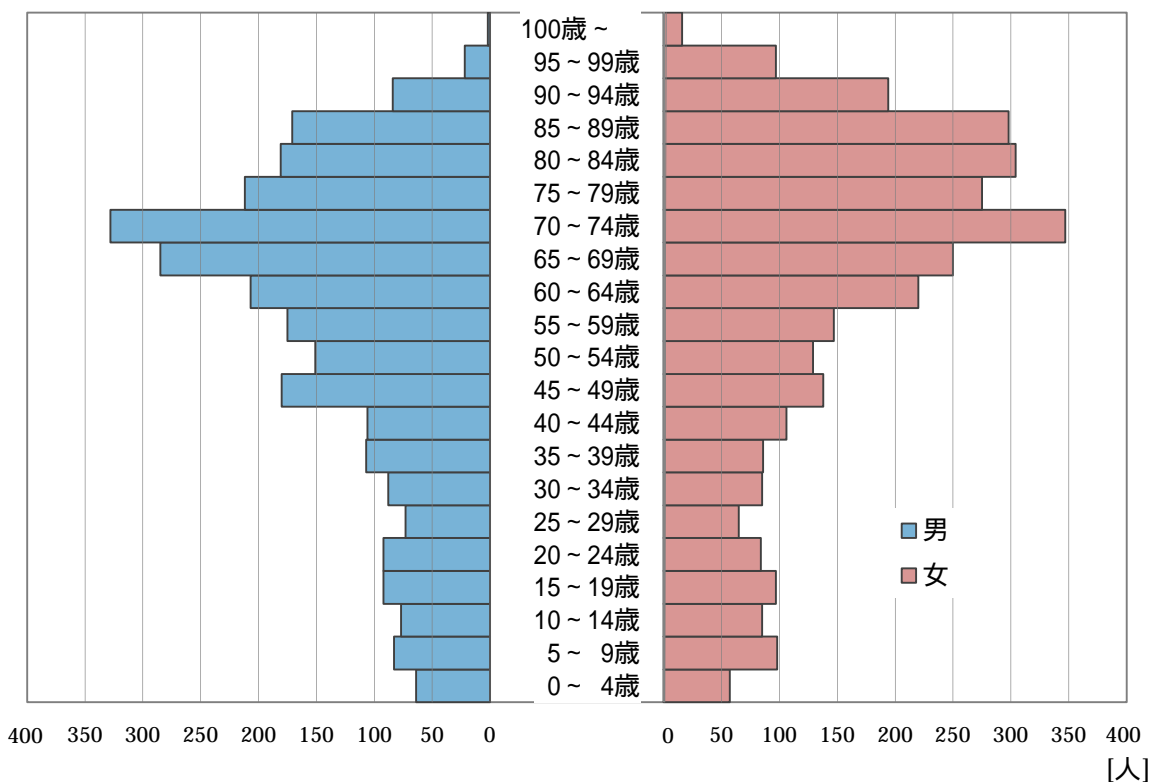
6. 戸籍住民基本台帳状況

住民基本台帳人口（月報値）は、令和3年3月31日現在5,958人であり、前年に対して、自然減114人、社会減13人、計127人の減となった。うち65歳以上は3,066人で、51.46%を占めている。その他については次表のとおりである。

住民基本台帳年度末人口の推移（令和3年3月31日現在）



年齢別人口（令和3年3月31日現在）



65歳以上の人口 (令和3年3月31日現在)

人口	男	女	高齢化率
3,066人	1,285人	1,781人	51.46%

人口移動状況 (令和3年3月31日現在)

	社会動態			自然動態		
	転入等	転出等	増減	出生	死亡	増減
平成28年度	218人	237人	19人	26人	173人	147人
平成29年度	131人	220人	89人	21人	159人	138人
平成30年度	201人	218人	17人	20人	146人	126人
令和元年度	202人	228人	26人	20人	130人	110人
令和2年度	182人	195人	13人	15人	129人	114人

戸籍 (令和3年3月31日現在)

戸籍数 (戸籍)	本籍人口 [人]	届出件数[件]					
		出生	婚姻	離婚	死亡	その他	合計
7,739 (137)	17,675 (402)	75 (14)	130 (43)	29 (13)	293 (40)	121 (5)	648 (1)

()内は対前年増減

1 分野別計画及び成果

政策分野	施策	施策名	ページ
定住・人口 対策	1	安芸太田町に住みたくなる人を増やします	15
	2	人権尊重のまちをつくります	20
子育て・教育 ・次世代育成	3	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます	22
	4	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	26
	5	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします	33
健康・医療・ 福祉	6	地域共生社会の実現をめざします	37
	7	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます	39
	8	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	45
	9	障がい者（児）が安心して暮らせる環境を整えます	48
	10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	51
	11	住民同士つながりのある福祉活動を推進します	55
	12	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します	57
社会基盤・ 防災・防犯	13	快適で安全な道路網をつくります	63
	14	安全な水を安定供給します	66
	15	衛生的な排水処理をすすめます	69
	16	災害に強いまちづくりをすすめます	72
	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります	75
	18	犯罪から暮らしを守ります	79
	19	交通事故のないまちをつくります	81
生活利便性 ・環境	20	自然環境の保全に取り組みます	83
	21	環境に優しいまちをつくります	85
	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	90
	23	I C Tの有効活用を推進します	94
産業・観光・ しごと	24	農商工連携をすすめます	97
	25	農業を振興します	100
	26	林業を振興します	106
	27	水産業を振興します	109
	28	商工業活動を支援します	111
	29	就労の機会を拡充します	115
	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	118
	31	観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します	123
コミュニティ	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます	125
	33	町の魅力を発信し町外との連携を深めます	128
行財政運営	取組 1	住民が納得できる行政サービスを提供します	131
	取組 2	積極的に行財政改革をすすめます	134

政策分野 定住・人口対策

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上

施策名	1	安芸太田町に住みたくなる人を増やします
施策の目的	<p>定住人口の確保による人口減少が抑制され、地域経済や地域コミュニティが維持されます。</p> <p>豊かな自然環境を体感できる安芸太田町の循環型の生活スタイルにより移住者が増加しています。</p> <p>豊かな自然環境やその中から培われてきた文化が継承され、次世代へ循環させるために、自然環境を最大限に活用し、「ヒト・モノ・カネ」が地域で循環されています。</p>	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		定住支援策等を活用した移住者数 (人) (子育て応援支援・UI ターン応援制度の利用)	13	12	30	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、移住や空き家バンク等の問い合わせが例年より多かった。</p> <p>移住を考える際に空き家を活用する場合はすぐに住める物件が少なく、支援策を活用することで、所有者や借り受け者の負担が減り定住につながる。</p> <p>事業の内容をわかりやすく統一し、町外者に対ししっかりPRすることにより、転入者を増やす必要がある。</p>
	人口の社会増減 (人) 出典：広島県人口移動統計 (甲調査) 令和2年年報	▲14	12	24	<p>県のHPで確認できる昭和60年以降の人口移動統計調査で初めて社会増となった。</p> <p>転出はほぼ例年通りの206人であったが、転入が前年度より27人多い218人となったことが社会増の要因である。</p>	企画課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住促進事業として「空き家活用等支援事業」「UI ターン世帯定住応援事業」「子育て世帯定住応援補助事業」で14件の活用があり、20人の移住者につながった。 ・空き家活用モデル住宅「はじまりの家」での移住体験利用が11件あった。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者のニーズを的確に把握し、住環境の整備、通勤通学の支援策、就労への支援策を打ち出し、わかりやすくPRする必要がある。 ・R3年度は、空き家バンク制度を安心して活用してもらえるよう要綱を整備するほか、高校生の通学支援を実施する。

分野	定住・人口対策							
施策	01	安芸太田に住みたくなる人を増やします						
個別施策	001	定住支援施策の実施						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	移住・定住相談会	目標値	回	8	8	10	10	12
		実績値		0				
	特記事項	コロナの影響により相談会への参加、開催が困難となった。						
	SNS等での情報発信回数	目標値	回	25	25	25	27	27
実績値		20						
特記事項	定住サイト、LINE@、町のFB、Twitterでの情報発信回数							

基本事業	定住促進事業				決算書	62 ページ		
主要事業	定住促進事業 (安芸太田町40歳未満限定通勤者助成事業補助金)				主担当課	企画課		
概要・目的	人口流出の抑制策として、町に居住しながら、広島市等町外に職場を持つ若年層に通勤に要する経費の一部を助成する。 令和2年度は、対象年齢を30歳未満から40歳未満に拡大して実施した。							
事業成果	令和2年度より、事業の対象を移住者のみでなく、町内在住者に拡充するとともに、働き盛りの子育て世代を支援するため、年齢を30歳未満から40歳未満に引き上げている。 ・令和2年度の申請者は10代1人、20代8人、30代14人 計23人 ・勤務先は広島市のほか、北広島町、廿日市市、三原市							
課題	10代から20代前半の認定者が1～2年経たない内に転出し、交付を中止した。安易な申請にならないように交付条件の再検討も必要である。 この事業は、申請者の親御さんからの問い合わせが多く、40歳未満の対象者に情報が十分届いていない可能性もある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	450	1,135					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	450	1,135						
今後の方向性	今後もSNS等を活用し、対象者への周知徹底を図る。 この事業を通じて本町の強みでもある広島市内までの近さをPRし、選ばれ るまちを目指す。 移住者支援にも一定の効果があるので引き続き継続していくことが妥当だと 考えられる。							

分野	定住・人口対策								
施策	01	安芸太田に住みたくなる人を増やします							
個別施策	001	定住支援施策の実施							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	移住・定住相談会	目標値	回	8	8	10	10	12	
		実績値		0					
		特記事項	コロナの影響により相談会への参加、開催が困難となった。						
	SNS等での情報発信回数	目標値	回	25	25	25	27	27	
		実績値		20					
	特記事項	定住サイト、LINE@、町のFB、Twitterでの情報発信回数							
基本事業	まち・ひと・しごと創生事業					決算書	62 ページ		
主要事業	空家活用モデル事業					主担当課	企画課		
概要・目的	<p>令和元年度に整備した「はじまりの家」の利用者、見学者を対象とし、「個人情報」、「移住や定住に対する考え方」などを検証し、移住定住者のニーズを知ることで移住定住者獲得を目指す。</p> <p>また、空き家活用のモデル住宅とし町内に広報することで、町の空き家バンク登録者を増やし、町への移住定住につなげる。</p>								
事業成果	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり8月からの運用開始となったが、11件37人、利用日数83日の利用、見学者28人、視察者20人、取材2回の実績があった。</p>								
課題	<p>新型コロナウイルス感染症のため、当初に企画していたイベントができず、広報があまりできなかった。利用者がすぐに安芸太田町の移住につながらない。</p> <p>単なる利用のみとならないよう、安芸太田町滞在時のスケジュール等を作成し、町内の魅力をPRすることも必要。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6		
	事業費	0	419						
	【財源内訳】								
	国支出金		209						
	県支出金								
	起債								
	その他(受益者負担等)								
	一般財源		210						
今後の方向性	<p>滞在中にアドバイザーや職員が空き家バンクや移住に関する補助制度の説明を行うなど、利用者に移住についてより具体的に検討してもらう必要がある。</p>								

分野	定住・人口対策								
施策	01	安芸太田に住みたくなる人を増やします							
個別施策	002	安芸太田ならではの住環境の整備							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	移住者訪問件数	目標値	回	30	30	35	35	40	
		実績値		5					
	特記事項								
	移住者の集いの開催数	目標値	回	1	2	3	4	4	
		実績値		0					
特記事項									

基本事業	定住促進事業			決算書	62 ページ			
主要事業	定住促進事業（空き家活用等支援事業補助金・U 1ターン世帯定住応援補助金・子育て世帯定住応援補助金）			主担当課	企画課			
概要・目的	定住促進による人口増加、空き家の有効活用。							
事業成果	<p>【令和2年度補助実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家活用等支援事業補助金 6件（予算件数 3件） ・U 1ターン世帯定住応援補助金 2件（予算件数 3件） ・子育て世帯定住応援補助金 6件 5,100,000円（予算額6,700,000円） <p>14件の定住促進事業活用があり、事業活用により20人の移住者を獲得することが出来た。</p>							
課題	<p>定住促進事業にかかる補助金メニューが、利用者にとってわかりづらい制度となっているため、次年度に向けて事業の統一を進める。</p> <p>利用状況を精査し、補助対象者や補助率など利用しやすい内容に見直しを行う。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	8,041	9,066					
	【財源内訳】							
	国支出金	2,317	3,310					
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	5,724	5,756						
今後の方向性	<p>補助事業について、事業の統一によりわかりやすく、利用しやすい制度体系としていく。定住支援のメニューを、若い世代や移住を検討されている方に広く周知していく必要がある。</p> <p>空き家バンク制度をより充実させ、移住者への働きかけを行いやすい制度へ改善していく。また既存登録者との連絡を取り合い、長く掲載されている物件など、専門家等のアドバイスを含め成約率向上の見直しを進めていく取り組みを行う。</p>							

分野	定住・人口対策								
施策	01	安芸太田に住みたくなる人を増やします							
個別施策	002	安芸太田ならではの住環境の整備							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	移住者訪問件数	目標値	回	30	30	35	35	40	
		実績値		5					
	特記事項								
	移住者の集いの開催数	目標値	回	1	2	3	4	4	
		実績値		0					
特記事項									
基本事業	空き家対策総合支援事業					決算書	104 ページ		
主要事業	老朽空き家解体補助					主担当課	建設課		
概要・目的	<p>安心安全な生活を確保するため、解体費用の一部を助成することにより、建物の倒壊等による事故を防止する。</p> <p>【概要】対象事業費の1/3（上限300千円） 社会資本整備総合交付金（補助率1/2）</p>								
事業成果	<p>この事業の活用により所有者の負担が軽減される。また老朽空き家の減少により、地域環境の悪化の抑止につながる。（R2実績：申し出件数17件、所有者判明後判定件数8件、危険空き家認定件数4件、解体件数2件×300千円）</p>								
課題	<p>老朽空き家について、所有者の特定が進まない。 また所有者を特定しても適正な管理や除却に至らない。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6		
	事業費	900	600						
	【財源内訳】								
	国支出金	450	300						
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源	450	300							
今後の方向性	<p>引続き住民課と連携し、空き家所有者に対して適正な管理について通知をする。 また、補助内容について広報での周知を行う。 補助上限額を上げ（500千円）、危険空き家の解体促進を向上させる。</p>								

政策分野 定住・人口対策

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上

施策名	2	人権尊重のまちをつくります
施策の目的	誰もが相互の人権を尊重し、平等で公平な社会が実現されています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		人権セミナーを受け人権問題に関心が深まった人の割合(%)	70	62.4	90	セミナーに参加する人は関心の高い人が多いが、セミナーを受ける人数も増えるような開催方法等の改善が必要である。
	審議会委員等のうち女性委員の占める割合(%)	21.1	21.1	30	目標値に達成しなかった。各関係機関が共通の認識を持って、女性の登用を積極的に推進していく必要がある。	住民課

施策の総合評価	【取組状況等】
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権セミナーを3回実施し、計153人が参加した。 ・前年度に作成した啓発パンフレットを町内施設に掲出し周知を図った。
	【今後の方向性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を講演型から、参加型のワークショップ形式へと移行していく。 ・オンライン等の研修スタイルの導入も検討し、幅広い町民の参画を後押しする必要がある。

分野	定住・人口対策								
施策	02	人権尊重のまちをつくります							
個別施策	004	人と自然を大切に作る心の醸成							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	人権セミナーの開催	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		3					
	特記事項								
	人権啓発標語掲出回数	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		5					
特記事項									

基本事業	人権相談・啓発事業			決算書	70 ページ			
主要事業	人権相談・啓発事業			主担当課	住民課			
概要・目的	人権が尊重される豊かな社会の実現を図る。							
事業成果	人権啓発セミナーを年5回予定していたが、コロナウィルス感染症の関係で3回の開催となったが参加平均人数は前年度とほぼ変わらなかった。コロナ禍の中でできる啓発活動を行った。							
課題	人権啓発セミナーのテーマについて、たくさんのテーマの中から参加者が希望するテーマや講師をしぼることは難しい。 広報誌や人権擁護委員との啓発活動等を通じて、住民や町職員への人権に対する意識をより高めていく必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	2,074	1,694					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	683	33					
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	1,391	1,661						
今後の方向性	人権啓発セミナーについては、開催テーマ・講師の選定、開催日時等前年度のアンケート結果を参考にしながら計画をしていく。 人権課題に対する取組について、引き続き現状分析と見直しを行いながら、一層効果的な啓発を推進する。							

政策分野 子育て・教育・次世代育成

長期総合計画リーディング施策	1．定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	3．各世代にとっての暮らしやすさの向上

施策名	3	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます
施策の目的	子どもを産み育てやすい環境、切れ目のない子育て支援が充実し、安心して出産・子育てをする住民が増えています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		保育所・こども園待機児童数(人)	0	0	0	現状、待機児童は町内におらず、円滑な事業が行われている。 しかし育児と仕事の両立に向けた子育て環境の変化によって未満児の受け入れ希望が増えており、年度途中からの未満児保育の受け入れができない場合がある。
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合(人)	92.8	91.5	95	昨年度の数値に比べると低下しているが、現状維持。継続的に値を集積し評価する必要がある。 「子育てをしたくない」回答に関して、どのような視点が問題であるかを把握したうえで、必要な支援は何か、子育てに関する支援にアクセスできているかなど、個別にニーズを把握しての指導が必要になってくる。	健康福祉課

施策の総合評価	【取組状況等】
	<ul style="list-style-type: none"> ・筒賀保育所を小規模保育所として筒賀小学校内へ移転する事業に着手。 ・加計放課後児童クラブを開設し、筒賀児童センターに加え2箇所として受入体制を整えた。
	【今後の方向性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園、保育所の環境整備を実施する。 ・「森のようちえん」構想等、地域の自然資源を子育て、教育分野に活用する。

分野	子育て・教育・次世代育成								
施策	03	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます							
個別施策	005	子育て支援の充実							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	支援センターだより発行件数	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		12					
	特記事項								
	合同研修会の開催 (幼小連携)	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		2					
特記事項									

基本事業	児童福祉施設事業				決算書	78 ページ		
主要事業	保育施設改修（筒賀保育所）				主担当課	教育課		
概要・目的	筒賀保育所の老朽化に伴い筒賀小学校内へ移転し、小規模保育事業所として保育所運営を実施する。							
事業成果	筒賀保育所を小規模保育事業所とし、保育所、筒賀共同調理場の改修工事を行った。 令和2年度実施設計、工事着手。 令和3年度10月完成予定。							
課題	老朽化に伴い改修が必要な保育所について調査し、改修していく。 調理場の改修時には筒賀小・上殿小・安芸太田中については、デリバリー給食で対応する。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	0	64,295					
	【財源内訳】							
	国支出金		32,231					
	県支出金							
	起債		29,900					
	その他（受益者負担等）							
一般財源		2,164						
今後の方向性	新しい筒賀保育所の開所及び給食調理場の完成は令和3年10月予定 1990年に建築された修道保育所が耐用年数を超えているため、屋根のずれ等が発生している。保育所維持のため、長寿命化の改修を行う予定。							

分野	子育て・教育・次世代育成								
施策	03	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます							
個別施策	005	子育て支援の充実							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	支援センターだより発行件数	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		12					
	特記事項								
	合同研修会の開催 (幼小連携)	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		2					
特記事項									

基本事業	児童センター運営事業				決算書	76 ページ		
主要事業	児童センター運営事業				主担当課	教育課		
概要・目的	保護者が労働等により、日中に保護者のいない家庭の児童（小学生）の健全育成を図る。							
事業成果	筒賀児童センターの運営 令和2年度から加計放課後児童クラブを開設した。 筒賀児童センター 開所日数 287日 延利用者8,902人 加計放課後児童クラブ 開所日数 287日 延利用者5,124人							
課題	労働等で日中に保護者がいない世帯が増加し、利用希望者が増加している。放課後健全育成事業所として放課後児童支援員を置く必要があり、スタッフの増員及び有資格者の確保が必要である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	13,295	21,544					
	【財源内訳】							
	国支出金	6,536	5,392					
	県支出金	6,023	4,392					
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	736	11,760						
今後の方向性	筒賀児童センター・加計放課後児童クラブの2か所で放課後児童の見守りを継続し、有資格者の確保のため、資格取得研修の受講推進により、スタッフの強化体制を図る。							

分野	子育て・教育・次世代育成								
施策	03	乳幼児期のあたたかい子育て環境を整えます							
個別施策	006	子ども乳幼児医療の充実							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	制度周知	目標値	回	1	1	1	1	1	
		実績値		1					
	特記事項								
	妊婦交流会と離乳食教室の開催数	目標値	回	4	4	4	4	4	
		実績値		0					
特記事項									

基本事業	乳幼児医療費給付事業				決算書	74 ページ		
主要事業	乳幼児医療費給付事業（就学前県補助あり）				主担当課	住民課		
概要・目的	18歳までの子どもを対象に医療費の助成を行い、疾病の早期発見及び治療を促進して子どもの健全な育成を図るとともに子育て支援策の充実に取り組む。							
事業成果	18歳までの子ども（未就学児137人、就学児～18歳347人）に対し、医療費の助成を行った。 人数はR3.3.31現在 受給者負担は医療機関ごと1日あたり500円 ただし、入院の場合月14日、外来の場合月4日を限度とする。							
課題	加入保険等が変更となった場合に、正しく届出がされないケースがあるため、制度の周知が必要である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	11,957	8,731					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	1,799	2,042					
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	10,158	6,689						
今後の方向性	現行の制度内容を引き続き実施する。							

政策分野 子育て・教育・次世代育成

長期総合計画リーディング施策	1．定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	3．各世代にとっての暮らしやすさの向上

施策名	4	夢と地域愛を育む学校教育を推進します
施策の目的	就学前から高校までの連携強化による学校教育の推進を通じて、地球・世界的規模の視野を持ち、進んで世界や地域社会に貢献していく健康で向上心のある子どもが育っています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差 (ポイント)	小学校 (小6) 国語+4.2 算数-3.6 中学校 (中3) 国語+0.2 数学-3.8 英語+4.0	-	各教科 +3ポイント以上	令和2年度は、全国において本調査は中止となった。 一方、新型コロナウイルス感染拡大による一斉臨時休校により、授業時数の削減や教育活動の制限を余儀なくされた学校においては、ICT機器も活用しながら密を避け、工夫して教育活動を行い、年度内に全内容を学習することができた。
	加計高校の全校生徒数 (人) 各年度の4月1日現在	100	109	120	令和2年度は定員40名とベトナムからも外国人生徒を受入れ、計41名が入学した。 町内中学校からも24名が入学し、進学率は64.9%であった。 外国人生徒の受入など盛んな国際交流は加計高校の特色の1つである。 今後も加計高校の魅力化を進め、地元進学率を高めるとともに、全国から選ばれる高校とすることで、維持存続につなげてゆく。	企画課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり補助金を活用した各学校での取組(マーチング、山ユリ活動、太鼓、ボランティア、合唱等)を進めている。 ・小中学校に週2回ALTが訪問し、英語教育を進めている。 ・小中学校では、1人1台のタブレットを整備し、ICT活用を推進している。 ・加計高校を育てる会を通じて、学校の魅力アップに向けて、学校での学習活動、部活動、国際交流活動等の支援を行うほか、公営塾、寮生活の支援を行っている。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な選択肢がある中で、本町の有する自然環境や義務教育に対する経費、児童生徒数等総合的に判断し、本町の教育施策の方向性を見極めていく。 ・1人1台端末を活用し、子どもたちの個別最適化された学びの実現に向けた取り組みを進めるとともに、変化の激しい社会の中で多様な他者と協働するための、コミュニケーション能力が発揮できるよう英語教育や異文化に触れ、国際的な理解が深まる学びを引き続き推進する。 ・加計高等学校については、「学校の魅力化」支援を行うことで、地元進学率の向上と全国募集による生徒数を確保する。 ・高校の学力の向上を図り、町内の保護者からも選ばれる高校を目指す。
---------	---

分野	子育て・教育・次世代育成								
施策	04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します							
個別施策	007	「ふるさと教育」「自然を活かした教育」の推進							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	小学校での地域学習の実施回数	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		15					
	特記事項								
	中学校での地域学習の実施回数	目標値	回	6	6	6	6	6	
		実績値		9					
特記事項									

基本事業	小学校教育振興事業	決算書	112	ページ				
主要事業	特色ある学校づくり補助金	担当当課	教育課					
概要・目的	<p>創造性豊かで郷土愛に満ちたたくましい児童を育むための取組に対する補助事業 地域の豊かな自然や環境、独自文化等を活用した特色ある教育活動を行うことで、郷土に誇りを持ち地域を担う人材育成を行う。ひいては、ふるさと回帰の潮流促進につなげていく。</p>							
事業成果	<p>各学校が独自性のある学校づくり推進事業の展開が実施できるように活動費補助を行い、「安芸太田町教育21・もみじプラン21」を基本とした特色のある教育活動を推進した。 特色ある学校づくり補助金による外部講師の招へいや地域の方の協力により、各学校とも学校長の経営方針に基づいた特色ある学校経営及び教育研究推進に成果をあげている。</p>							
課題	<p>特色ある教育活動は、毎年、校長の学校経営計画のもと取り組まれているが、本来の事業目的を踏まえたものとなっているか、学校評価等の中で検証しPDCAサイクルを回していく必要がある。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,074	432					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	1,074	432						
今後の方向性	<p>安芸太田町独自の教育活動を支える事業であり、今後も引き続き継続していきたい。</p>							

分野	子育て・教育・次世代育成								
施策	04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します							
個別施策	008	グローバル人材の育成							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	小学校へのALT訪問回数	目標値	回	280	280	280	280	280	
		実績値		262					
	特記事項								
	中学校へのALT訪問回数	目標値	回	140	140	140	140	140	
		実績値		142					
特記事項									

基本事業	教育委員会事務局運営事業				決算書	110 ページ		
主要事業	A L T 活用事業				主担当課	教育課		
概要・目的	<p>J E Tプログラムを活用し、より良い英語教育の環境を整えることで、幼児期から英語に慣れ親しませ、グローバルな人材育成を目指す。 若者の教育環境整備に取り組み、世界や地域社会に貢献する人づくりを目指し、ひいてはふるさと回帰の潮流促進を目指す。</p>							
事業成果	<p>J E Tプログラムを活用し、2名のA L Tを招致し、J E TコーディネーターがA L T業務も兼務することでA L Tの3名体制を継続できている。(コロナ感染症の蔓延のため、R2年8月の新規来日はできず、2名で小中学校の訪問を行った。) A L Tは毎週各学校へ訪問し、授業の補助のみならず、休憩時間、イベントへ積極的に参加することで児童生徒の英語や外国の文化に触れる機会を持たせ、興味や学ぶ意欲を伸ばすことができている。 また、幼稚園、こども園、保育所へ訪問し、幼児期から英語や海外の文化へ触れさせることができた。</p>							
課題	<p>招致したA L Tにとって当町への赴任は業務上、運転免許が必要であり、生活面でもサポートが必要な状況がある。また、これから求められる英語の力を育てるために、引き続き小中学校の英語科の授業改善に努める必要がある。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	9,161	7,001					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	9,161	7,001						
今後の方向性	<p>当町の英語教育にとって成果をもたらしている事業であり、今後も引き続き継続していきたい。</p>							

分野	子育て・教育・次世代育成								
施策	04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します							
個別施策	009	ICT教育の更なる推進							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	教員向けICT活用研修の実施回数	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		1					
	特記事項								
	町内小・中学校でのタブレット(可動式PC)一人一台を目標とした整備率	目標値	回	50	70	100	100	100	
		実績値		100					
特記事項									
基本事業	学校ICT整備事業					決算書	110 ページ		
主要事業	学校ICT整備事業					主担当課	教育課		
概要・目的	「1人1台端末・高速通信環境」の整備について、計画的に取り組むこととし、令和2年度については、高速通信環境の整備に特化して整備を進める。								
事業成果	「1人1台端末・高速通信環境」による新たな学びに向け、学校通信環境の整備及び各教室に充電保管庫の整備を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりオンライン授業等の必要性が上がりGIGAスクール構想が加速したことにより、端末整備を追加で行い、1人1台端末の整備が実現した。								
課題	1人1台端末が整備され、今後は学校での利活用、また、端末の持ち帰りや状況によってはオンライン授業の準備を進める必要がある。 端末の持ち帰りに関しては、通信環境が整備されていない家庭もあることから、通信環境の更なる整備や家庭への支援をどのように行っていくか検討が必要である。 校務支援システムの導入についても検討が必要である。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6		
	事業費	24,396	47,794						
	【財源内訳】								
	国支出金		34,763						
	県支出金								
	起債								
	その他(受益者負担等)								
一般財源	24,396	13,031							
今後の方向性	セキュリティ対策や教職員のリテラシーの向上に取組み、学校での授業での利活用の促進、家庭でのタブレット端末の持ち帰り学習に取り組む。								

分野	子育て・教育・次世代育成							
施策	04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します						
個別施策	010	地域と加計高校の連携強化						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	加計高校との連携協議回数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		12				
	特記事項	新入生に向けた町の現状説明授業等実施						
	中高連携事業実施数	目標値	回	9	9	9	9	9
		実績値		1				
特記事項	中高連携で中3生徒が公営塾に参加できるようにした							

基本事業	加計高校を育てる会支援事業	決算書	62	ページ				
主要事業	加計高校支援事業	主担当課	教育課					
概要・目的	加計高校の魅力化を図ることで、学校存続と地域活性化を目指す。							
事業成果	<p>学校の公営塾では、昨年度の約3倍の利用があり、過去最高の9名の国公立大学の合格者を出すことが出来た。31名中9名と高確率の合格者を出すことが出来た。</p> <p>また、中高連携により町内の中学3年生が延べ71人参加している。</p>							
課題	<p>地元中学校からの進学率を向上させていく必要がある。</p> <p>コロナの影響で中高連携の取組みが実施出来なかったことなど、加計高校への進学を検討する機会が減少してしまった。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	27,656	28,916					
	【財源内訳】							
	国支出金	670	430					
	県支出金							
	起債	20,400	24,000					
	その他(受益者負担等)							
一般財源	6,586	4,486						
今後の方向性	<p>コロナ禍で実施できなかった中高連携を様々な形で実施できるよう取組みを考える。</p> <p>早い段階に加計高校との連携を密に図り、進学後の安心をイメージしてもらう。</p> <p>公営塾への参加を呼びかけ、地元中学生が加計高校進学後の予行演習としても活用してもらい、加計高校での生活を体験させる取組みが必要。</p>							

分野	子育て・教育・次世代育成								
施策	04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します							
個別施策	011	安心できる教育環境の整備							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	協調学習実施率 (教員一人あたり年3回実施)	目標値	回	100	100	100	100	100	
		実績値		100					
	特記事項								
	学校給食における 地場産物の使用率	目標値	回	40	40	40	40	40	
		実績値		30.1					
特記事項									

基本事業	新しい学びプロジェクト事業			決算書	110 ページ			
主要事業	新しい学びプロジェクト事業			主担当課	教育課			
概要・目的	もみじプランに掲げる教育目標を達成するため、町内の児童生徒、教員が、多様な他者と共に「対話により育つ」仕組みを生かして、各学校における協働的な学習を推進する。							
事業成果	<p>Web会議システムを活用することで、コロナ感染対策を講じながら、協働的な学習に取り組むことができた。</p> <p>オンライン授業研究が進んだことで、移動時間なく授業研究に参加したり、県外からの講師の指導助言を受けたりすることも増え、積極的に授業改善に取り組むことができた。</p> <p>臨時休業期間があったことや感染症対策をしながらの実践であったことを考えれば、かなり充実した実践数となっている。</p>							
課題	現状では、オンライン授業研究を実施するために、大変な準備時間と人手を必要としている。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,317	70					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	500						
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	817	70						
今後の方向性	児童生徒が1人1台の端末を活用して協働的な学習を行い、その様子の中継しながら授業研究を行えるスタジオのような教室整備を行うことで、学校がもっと手軽に自立してオンライン授業研究に取り組めるよう支援を行っていく。							

分野	子育て・教育・次世代育成								
施策	04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します							
個別施策	011	安心できる教育環境の整備							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	協調学習実施率 (教員一人あたり年3回実施)	目標値	回	100	100	100	100	100	
		実績値		100					
	特記事項								
	学校給食における 地場産物の使用率	目標値	回	40	40	40	40	40	
		実績値		30.1					
特記事項		学校給食への使用率							

基本事業	加計・筒賀共同調理場運営事業				決算書	118 ページ		
主要事業	加計・筒賀共同調理場運営事業				主担当課	教育課		
概要・目的	<p>安心で安全な給食の提供。 地産地消を心がけ、地元の農家や業者を活用し地域との繋がりを持ち、心身ともに健康な食育を目指していく。</p>							
事業成果	<p>調理場が連携をして、町内農家や業者と協力をして地場産物を積極的に取り入れている。 保育園や学校と連絡を密に取り、アレルギーのある子ども達が他の子どもたちと少しでも安心して食事が出来るアレルギー食の対応。</p>							
課題	<p>正職の高齢化に伴う臨時職員への技術向上へ向けての指導。 児童生徒数の減少による共同調理場の運営。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	56,212	58,214					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)	21,893	21,320					
	一般財源	34,319	36,894					
今後の方向性	<p>児童生徒数が減少する状況で共同調理場の集約(学校、こども園・保育所の専用調理場利用、民営化)の可否の検討等行う。</p>							

政策分野 子育て・教育・次世代育成

長期総合計画リーディング施策	1．定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	3．各世代にとっての暮らしやすさの向上

施策名	5	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします
施策の目的	生涯学習環境や文化スポーツ環境が充実し、「いつでも・どこでも・誰でも」自己研鑽と交流の機会に参画できる環境が整っています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価(成果・課題・改善点)	担当課
		新規講座開設数【累計】(講座)	0	1	5	「スマホに変えてみたけれど、操作が覚えられないし、身近に質問できる人もいない」という声が多く、新たな学びとして「スマホ教室」を展開。受講者はシニア層が中心でターゲットとしては成果があった。 ただし、コロナ禍で開講自体が難しい状況だった。町民ニーズを把握しながら、新たな講座を展開したい。
	図書館貸出冊数(冊)	41,538	26,824	50,000	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、町立図書館(各分室を含む)が約2カ月余り臨時休館となった。 また、移動図書館も運行取り止めとなったため、全体貸出冊数が激減した。利用促進に係る手法の見直しをする必要あり。	教育課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カルチャー教室を開催し、太極拳、パソコン教室、スマートフォン教室を実施した ・加計小学校(修道活性化センター)・戸河内小学校で放課後子ども教室を実施した ・コロナの影響により約2カ月休館していたこともあり、町立図書館3館の利用者人数、貸出冊数とも前年度より減少している。が、一人あたりの貸し出し冊数は微増している。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民にアンケート等を実施し、学習ニーズを把握するとともに、地域コミュニティの維持や活性化に向けた、生涯学習活動の展開について検討していく。 ・公民館、カルチャー教室の継続により、生きがいの創出、趣味を通して地域の活性化に寄与する。 ・スマートフォンでの施設予約やキャッシュレス決済等、情報通信機器を利用した相互のやり取りが主流となりつつあるため、引き続きカルチャー教室等を活用して、情報リテラシー(情報を引き出し、活用する能力)を養成できる機会を創出する。

分野	子育て・教育・次世代育成							
施策	05	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします						
個別施策	012	誰もが生涯活躍できる地域社会の実現						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	新規講座の希望調査回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		0				
	特記事項							
	中高連携事業実施数	目標値	回	3	3	3	3	3
		実績値		2				
特記事項								

基本事業	生涯学習推進事業	決算書	116	ページ				
主要事業	カルチャー教室	主担当課	教育課					
概要・目的	年代を問わず多様化、高度化する町民のニーズに対応できるように、学習機会の拡充、学習環境の整備に努める。							
事業成果	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、カルチャー教室の活動の自粛や規模縮小があり、従来の活動ができなかった。 令和2年度実績は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太極拳 1期(8回)受講者13名 2期(8回)受講者15名 ・パソコン教室 1期(3回)受講者9名 ・スマートフォン教室 1期(2回)受講者14名 							
課題	<p>コロナ禍でも、仲間づくりや地域づくりにつながるような講座の開拓が必要。 アンケート等を実施しニーズを把握する。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,488	860					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)		494					
一般財源	1,488	366						
今後の方向性	<p>都市部ではカルチャー講座は様々なものが開設され、意欲のある人が受講しているが、安芸太田町ではたとえ意欲がある人がいても、交通手段等の事情により受講することが難しい。そこで町で講師を招へいし、町民に対し安価で受講できるカルチャー講座を開講し、町民の文化に対する意識向上や生きがいをづくりのためとしてカルチャー教室事業を展開し10年が経過。あらためて生涯学習に関する意識や学習希望についてアンケートを実施しニーズを把握する。</p>							

分野	子育て・教育・次世代育成								
施策	05	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします							
個別施策	013	子どもが集まる場所や機会の創出							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	子ども会活動の件数	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		2					
	特記事項								
	放課後、長期休業日に開設場所の確保	目標値	箇所	3	3	3	3	3	
		実績値		2					
特記事項									

基本事業	放課後子ども教室推進事業	決算書	118	ページ				
主要事業	放課後子ども教室推進事業	主担当課	教育課					
概要・目的	放課後の子どもの安全安心な居場所づくり							
事業成果	<p>小学校の空き教室等を利用し、安全安心な居場所として学習や交流事業等を実施。加計小学校（修道）、戸河内小学校で実施。 児童の放課後の居場所として定着し、家庭支援事業として大きな役割を果たしている。毎年、地域や各種団体の協力のもと交流事業等を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。 加計小学校・修道放課後 参加児童数 16名 開校日数 252日 戸河内小学校 参加児童数 19名 開校日数 249日</p>							
課題	<p>貴重な時間を有効に活用するため、自主学習の時間を設け、宿題や予習・復習をするように声かけをしている。また、長期休暇中（夏休みなど）は、地域の方々の協力をいただきながら昔遊びや文化・スポーツ活動や、他地域の放課後子ども教室との交流など、地域との交流を深めたりする活動も行っている。だが、指導スタッフ不足といった状況になりつつある。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	8,076	4,405					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	3,409	1,977					
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	4,667	2,428						
今後の方向性	<p>学習支援で子ども達は宿題に取り組むことが習慣となり、帰宅後の時間を自由に使う事ができるため、家庭での生活においても余裕を持って過ごす事ができている。 令和3年度も加計小学校・修道放課後子ども教室、戸河内放課後子ども教室は引き続き継続する。</p>							

分野	子育て・教育・次世代育成								
施策	05	生涯にわたり誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします							
個別施策	014	既存施設・資源の有効活用							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	児童、幼児向け図書冊数	目標値	回	27,250	27,500	27,750	28,000	28,250	
		実績値		26,824					
	特記事項								
		目標値							
		実績値							
特記事項									

基本事業	図書館運営事業				決算書	116 ページ		
主要事業	図書館運営事業				主担当課	教育課		
概要・目的	蔵書の充実を行うとともに、県内図書館との連携等により迅速かつ的確に必要な資料の収集、提供に努める。							
事業成果	新型コロナ感染拡大の影響を受け、教室図書館事業の自粛や規模縮小があり、従来の活動ができなかった。 【参考】実績比較（3館合計） 平成30年度 利用者数 7,356名 貸出冊数 41,538冊 令和2年度 利用者数 5,977名 貸出冊数 34,692冊							
課題	活動の自粛等により利用実績に大きく響いた。図書館予約システムを積極的にPRし、利用促進を図る必要あり。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	12,720	19,610					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	12,720	19,610						
今後の方向性	コロナ禍においても町立図書館の利用を促すために、図書館の機能や役割、そして活動内容やサービスなどを魅力的に紹介したり、図書館へ行きたいという雰囲気づくりについて検証していく。							

政策分野 健康・医療・福祉

長期総合計画リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上
	4. コミュニティの活力向上

施策名	6	地域共生社会の実現をめざします
施策の目的	<p>誰もが地域社会での役割を担い、参画し、生きがいを感じながらいつまでも活躍できています。</p> <p>住み慣れた地域を起点として、つながりと支え合いによる地域包括支援の仕組みがつけられ、誰もが自分らしく安心して暮らしています。</p>	

	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	とごうち・加計拠点利用者数(人)	5,516	32,401	28,000	<p>R2年8月に加計拠点の月ヶ瀬温泉がオープンし27,572人が来館し、目標を大きく上回っている。また通常のレストラン利用や入浴施設利用のほか、地域の学校や団体との連携、フィットネス関連事業等積極的な事業展開を進めている。</p> <p>戸河内拠点においても社会福祉協議会を中心に関係団体を集め、拠点の利用促進案を協議している。今後もこの協議を重ね本来の目的に応じた利用促進を図る。</p> <p>また、1年目で目標値を大きく上回っているため現目標の見直しを検討する。</p>	企画課
	地域包括ケアシンポジウムの参加人数(人)	115	14	140	<p>令和2年度は年2回以上の地域包括ケアシステム推進委員会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面会議とした。</p> <p>書面会議において14名の委員が事例を通じて町の地域社会資源の在り方を考えるものであり、従来のシンポジウム形式の見直しも検討した。</p>	健康福祉課 ・ 安芸太田病院

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯活躍のまち」形成に向けて、月ヶ瀬温泉を拠点として、地域再生法人と連携し、主に加計エリアにおける全世代型のコミュニティの活性化の取組をスタートさせた。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層から高齢者、障がい者、外国人など様々な人が集い、交流のできる場を創出し、誰もが生きがいと役割を持って社会に参加できる環境を整える。 ・加計拠点は、地元の方が気軽に利用、立ち寄ることができるように、地域再生法人と連携する必要がある。

分野	健康・医療・福祉							
施策	06	地域共生社会の実現をめざします						
個別施策	015	医療・福祉・介護の連携の充実						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	関係機関及び町民への研修	目標値	回	4	4	5	5	5
		実績値		0				
	特記事項	R2 実施を予定していたが、コロナ禍で中止となった。						
	安芸太田町地域包括ケアシンポジウムの開催	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1				
特記事項	講演会形式での開催は見送り、地域包括ケアシステム推進委員会を书面会議として開催した。							

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業				決算書	62 ページ		
主要事業	安芸太田町版「生涯活躍のまち」加計エリア・サポート拠点運営事業				主担当課	企画課		
概要・目的	安芸太田町版「生涯活躍のまち」として多世代が安心して過ごせ、障がいのあるなしにかかわらず働く場所としての拠点施設整備、運営に向けての準備及び主に加計エリアにおけるコミュニティ支援を行う。							
事業成果	<p>コミュニティ創出事業として中学・高等学校での「生涯活躍のまち」導入講座の実施や地域住民と連携して各種イベント企画を実施する等、地域との交流を積極的に実施した。</p> <p>安芸太田町版「生涯活躍のまち」加計エリアサポート拠点となる月ヶ瀬温泉やぶ月を8月1日にオープンし、R2年度で目標を上回る27,572人の利用があった。また障がい者支援施設として就労継続支援A・B型と生活介護の事業も実施しており就労の場所としての機能をはたしている。</p>							
課題	<p>地方創生推進交付金を活用した支援はR2年度で終了となることから、施設運営収益を活用して自走していく必要がある。</p> <p>施設利用者は、地域住民もあるが、町外からのレジャー目的の利用も多く、地域住民のコミュニティ拠点であることを周知し、地元利用を増加させる必要がある。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	66,500	9,000					
	【財源内訳】							
	国支出金	33,250	4,500					
	県支出金							
	起債	32,400	4,500					
	その他(受益者負担等)							
一般財源	850							
今後の方向性	<p>施設運営収益を活用して自走していくためには、地域コミュニティ、産業、観光、福祉等の各分野における資源(ヒト、モノ、コト)を総動員し、有機的に結びつけて効果を発生させる必要がある。</p> <p>そのために行政として地域住民との合意形成、町内の福祉事業者等との連携調整を実施していく。</p>							

政策分野 健康・医療・福祉

長期総合計画リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上
	4. コミュニティの活力向上

施策名	7	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます
施策の目的	元気に暮らしを支える健康づくりが進んでいます。 住民の多くが生涯現役で心も体も健やかに暮らし、「元気」と感じる人が増えて います。	

	指標名	計画 策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	体育協会会員数(人)	512	417	500	新型コロナウイルス感染拡大により、活動の縮小・自粛そして会員減少となる悪循環が発生。会員数が増加するための創意工夫が必要である。
8020 表彰者数(人)		26	42	26	令和2年度については歯科医院からの表彰者の推薦が多かった。 今後も80歳以上の方に対して、山ゆり健診での声かけやサロンや「通いの場」等事業の場において「8020 表彰」の啓発を継続する。	健康福祉課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会22団体(一般16、少年6)で合計100万円の補助金を支出している。 ・あきおた地域ウォーキング事業は3年の最終年でアンケートまとめ、運動習慣のある人が38%→53%に増加した。 ・特定保健指導の運動支援にヘルスマイスターが参画し、運動の仲間づくりを実施した。 ・離乳食教室などの育児相談は個別で対応している。 ・口腔ケアについては、学校やサロン、通いの場、介護施設等にも出向きの啓蒙活動を進めている。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の生涯スポーツに対するニーズを把握し、生涯現役で元気に過ごすため、スポーツを通じて、心と体の健康づくりと生きがいづくりを支援する。 ・誰もが地域社会との繋がりを保ち、多様な地域活動に参画できる仕組みづくりを行う。

分野	健康・医療・福祉							
施策	07	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます						
個別施策	016	ライフステージに応じた健康づくりの推進						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	訪問指導の回数	目標値	件	810	815	820	825	830
		実績値		677				
	特記事項	感染症拡大防止時期には訪問以外の電話等による関わりをしている。						
	町内スポーツイベントおよび講習会開催回数	目標値	回	11	12	13	14	15
実績値		5						
特記事項								

基本事業	保健衛生総務管理事業			決算書	82 ページ			
主要事業	あきおおた地域ウォーキング事業			担当当課	健康福祉課			
概要・目的	運動習慣の少ない町民の生活習慣病予防及び介護予防として活動量計等を活用し、主にウォーキングに取組み、歩数目標を達成することで学校等へ寄付する仕組みで地域貢献につなげる。							
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者数：200人 （リストバンド183、歩数計17） ○達成率：75.7% （結果15,140日 / 目標20,000日） ○贈呈図書カード：90,000円 （@15,000円×6校） ○3年の最終年で参加者へのアンケートをまとめ、運動習慣のある参加者が38% 53%に増加 							
課題	<p>目標どおりリストバンド型デバイスとアプリの活用で、参加者の54%が働き盛り世代の40代～50代となったが、運動習慣の継続が課題。</p> <p>アプリや電子機器を用いた事業は、視覚化することによるモチベーションの維持、手軽さ、集計が容易なことはメリットだが、個人のITリテラシーに頼る部分が大きく、サポートに多大な労力を割くことへの対処が課題。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	823	676					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)	218	156					
一般財源	605	520						
今後の方向性	<p>アプリのシステム使用期限と配布した電子機器の電池寿命から3年間の事業計画としていたため、次年度は実施しない。</p> <p>今後も町民へ月例ウォーキング参加を広報や防災無線放送等で呼びかけを継続すると共に、自主運動クラブへの入会の働きかけを行い、少し身についた運動習慣を継続してもらう。</p>							

分野	健康・医療・福祉							
施策	07	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます						
個別施策	016	ライフステージに応じた健康づくりの推進						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	訪問指導の回数	目標値	件	810	815	820	825	830
		実績値		677				
	特記事項	感染症拡大防止時期には訪問以外の電話等による関わりをしている。						
	町内スポーツイベントおよび講習会開催回数	目標値	回	11	12	13	14	15
		実績値		5				
特記事項								
基本事業	国保総合保険健施設運営事業					決算書	143 ページ	
主要事業	体験講座及び普及イベント開催、ヘルスマイスター養成					主担当課	健康福祉課	
概要・目的	生涯元気に過ごすために、運動を中心とした身体への健康づくりを支援する。							
事業成果	<p>感染症拡大防止のため、イベントは中止。自主運動クラブでの体験講座は縮小して5回の開催とし、2名の体験者があった。</p> <p>町民が集い、行っている講座を体験の場としているため、改めて感染症予防のための運動の必要性について講座生に周知し、活動のモチベーション維持ができた。</p>							
課題	<p>予防の観点からも運動を推進していきたいが、集まることへの抵抗があり、感染症予防対策を行いながらの実施に配慮する。</p> <p>自身の健康について、運動が重要であることを周知し、取り組んでもらえるように働きかける。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	845	291					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	845	291						
今後の方向性	<p>感染症予防対策を行いながら、時期や規模を見定めて実施。</p> <p>令和3年度は規模の大きな運動普及イベントは実施しない。</p> <p>新型コロナの「健康2次被害防止」のための運動の効果をも、日ごろの自主運動クラブや月例ウォーキングへの参加を通じて体感できるように啓発する。</p>							

分野	健康・医療・福祉							
施策	07	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます						
個別施策	017	病気・疾患の予防と早期発見						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	接種率向上のための啓発	目標値	回	2	3	3	3	3
		実績値		2				
	特記事項	広報にて予防接種の受診勧奨を実施している。						
	山ゆり健診実施日数	目標値	回	7	7	7	7	7
		実績値		7				
特記事項	新型コロナウイルス感染症拡大防止により延期したが、感染症対策を講じて健診を実施した。							

基本事業	疾病予防事業					決算書	82	ページ
主要事業	感染症に対する啓発活動					主担当課	健康福祉課	
概要・目的	<p>社会全体で接種率を向上させることで感染症の流行を防ぎ、予防できる病気を予防することは感染症蔓延を防ぐために必要である。 新型コロナウイルス感染症対策の上でも日常生活に感染症対策を習慣づけることが求められる。</p>							
事業成果	<p>年度当初より新型コロナウイルス感染症対策に関する事業が進められ、ワクチン接種に向けた準備や調整を関連部署と連携して進めることができた。 新しい生活様式の普及とともに日常的に感染症対策を実践することで、集団健診を例年通りの7日間行うことができた。 インフルエンザ予防接種への意識が向上したことから、新型コロナウイルス感染症予防にもつながった。</p>							
課題	<p>様々な予防接種に関する情報提供と共に接種を希望する人への接種の機会の確保が求められる。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	16,277	21,835					
	【財源内訳】							
	国支出金	742	5,474					
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	15,535	16,361						
今後の方向性	<p>感染症発症のリスクを低減するためのワクチン接種が円滑に進めるように、体制の確保が求められる。 今後も感染症対策を講じながら、健診をはじめとする事業を展開する必要がある。</p>							

分野	健康・医療・福祉							
施策	07	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます						
個別施策	018	母子保健活動の推進						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	育児相談回数	目標値	回	90	90	90	90	90
		実績値		137				
	特記事項	相談回数は増加している。						
	妊婦交流会と離乳食教室の開催数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		0				
特記事項	コロナの影響により教室への開催が困難だった。							

基本事業	母子保健事業				決算書	82 ページ		
主要事業	育児相談の充実（食育推進）				主担当課	健康福祉課		
概要・目的	<p>同じ子育てする仲間と交流することで、地域全体で子育てすることを目的とする。 また、安心して子どもを産み育てられる相談体制を整備する。</p>							
事業成果	<p>令和元年度より親子相談支援センターを開設し、乳幼児の子育て相談だけでなく、小学生～高校生等を含む幅広い年齢層からの相談対応を行ったため、1人につき数回の面談・訪問が増え、相談回数は令和元年度の80回から137回に増加している。 令和2年度は、コロナのため妊婦交流会、離乳食教室は未実施。</p>							
課題	<p>気軽に相談できる場（親子相談支援センター、ネウボラ）の周知が、十分にできていない。 交流会などは、出産時期が同じくらいの妊婦や産婦に声かけをするため、人が集まりにくい。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	0	0					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	0	0						
今後の方向性	<p>親子相談支援センター、ネウボラがあることの周知が随時必要。 訪問時に名刺を配布し、「マイ保健師」「マイ相談員」であることを周知する。 今後、訪問回数を増やし、個別指導を強化する。 不安に思った時すぐに連絡できるメール、LINEを利用し、相談しやすい体制を整備する。</p>							

分野	健康・医療・福祉							
施策	07	生涯を通じて笑顔で元気に暮らせる環境を整えます						
個別施策	019	口腔の健康づくりの推進						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	口腔ケア指導の実施	目標値	回	21	21	21	21	21
		実績値		15				
	特記事項	新型コロナの影響によりサロンで指導する機会が少なかった。						
	歯周疾患検診受診率向上のための啓発（40歳・50歳・60歳・70歳）	目標値	回	2	2	2	2	2
実績値		2						
特記事項	今後も再受診勧奨は続けていく。							

基本事業	歯科保健センター運営事業			決算書	143 ページ			
主要事業	口腔ケアの重要性の啓蒙推進			主担当課	健康福祉課			
概要・目的	<p>歯周疾患は口腔機能の低下のみならず生活習慣病など全身性の疾患も発症させるため、中高年における歯周疾患を低減させる。 定期的な検診を口腔機能維持、歯周疾患予防の重要性に気づいてもらうきっかけづくりに役立ててもらおう。そのため年2回、個別通知を行う。 通いの場を利用し、舌圧教室を開催し、口腔機能向上を図る。</p>							
事業成果	<p>定期検診の継続とむし歯や歯周病の早期発見につながった。 通いの場での舌圧教室の開催により、口腔機能改善がみられた。</p>							
課題	<p>歯周疾患検診（個別）においてコロナウイルスの影響により、実施期間も短く、再受診勧奨（個別通知）の実施ができなかったため、前年度22.3%に比べ14.4%と受診率の低下が見られた。 中高年の受診率が低いので底上げが必要である。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	305	176					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	305	176						
今後の方向性	<p>歯周疾患検診（個別）において広報などの利用や、再受診勧奨を行い、目標の受診率へ近づけていく。 引き続き啓発活動を行う。</p>							

政策分野 健康・医療・福祉

長期総合計画リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上
	4. コミュニティの活力向上

施策名	8	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します
施策の目的	<p>住民にとって安心できる町内の医療体制、高度医療や緊急医療等に関する広域的な連携体制が確立しています。</p> <p>医療・保健・福祉の連携が強化され、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境が整っています。</p>	

	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	町内医療機関医師数(人)	11	11	12	ふるさと卒医師の派遣や安佐市民病院との連携において医師確保につなげることができた。
がん検診の精密検査受診件数(件)		1,043	925	1,050	4.5.6月の3か月コロナ禍で検診を中止したため、件数は減少した。 しかし、9か月間での実績数を見ると目標は上回った。 今後も様々な疾病に対応するため予防・早期発見から治療へのさらなる充実が求められる。	安芸太田病院

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年4月～6月のまでは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診を中止としたが、9か月間での実績は目標を上回った。 ・また、安芸太田病院で撮影したレントゲン等の画像を送信し、安佐市民病院の専門医師の診断をうけることができる取組みを行っている。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要なときに必要な医療が提供できるよう、医療機器の充実、病床機能の確保、医療人材の確保や育成支援、ICTを活用した地域医療ネットワークの構築等、様々な医療施策を着実に推進していく。 ・オンライン診療、ポケットカルテの導入等も検討、実証を進める。

分野	健康・医療・福祉							
施策	08	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します						
個別施策	020	適切な医療を受けるための医療提供体制の充実						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	研修医の受入件数	目標値	回	8	8	8	8	10
		実績値		7				
	特記事項							
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	医療従事者確保養成事業				決算書	- ページ		
主要事業	医療従事者の研修充実				主担当課	安芸太田病院		
概要・目的	知識及び技術の向上 優先的に就職先として選ばれるための職場環境整備							
事業成果	<p>外部機関等が主催する研修について、参加希望があるものに制限をかけることはなかった。</p> <p>研修参加状況は38回におよび、コロナ禍で現地研修が難しい状況になると、オンラインでの研修（21回）に切り替えるなどし、計画的に研修に取り組むことができた。</p> <p>地域医療・専門分野の更なる知識・技術の向上に努め、地域医療に係る医療従事者として必要とされる人材育成に努める。</p>							
課題	希望どおりとなることは医療従事者側からすると良いことであるが、回数が多すぎて通常診療に影響が出るようなことがあってはならない。そのために、一定の基準を設ける必要が生じる可能性がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	0	0					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源								
今後の方向性	<p>予算要求時に概算の研修計画を作成することとしている。</p> <p>研修計画に基づき、計画的に希望する研修の受講体制を整えいく。</p> <p>各部署内で、個々の目標に向かい研鑽を重ねていくことと合わせ、院内全体のレベルアップを図る。</p>							

分野	健康・医療・福祉								
施策	08	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します							
個別施策	021	医療の広域連携の促進							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	テレビ会議システムによるカンファレンス件数	目標値	回	120	123	126	129	132	
		実績値		101					
	特記事項								
		目標値	回						
		実績値							
特記事項									

基本事業	病床機能連携事業				決算書	- ページ		
主要事業	医療ICTによる安佐市民病院との医療体制の強化				主担当課	安芸太田病院		
概要・目的	本院で撮影したレントゲン等画像の診断を、安佐市民病院の専門医師に委託することで、診断制度を上げ、住民の安心につなげる。							
事業成果	今年度は当院に専門医師が在籍していたことから件数は減ったが、計画どりの成果であった。							
課題	ここ数年は問題ないが、レントゲン機器等の次回更新時においては仕様を落とすことが予測されるが、その仕様画像でも委託が継続可能か否かが不明。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,154	553					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)	1,154	553					
一般財源								
今後の方向性	令和3年度も本院で撮影したレントゲン等画像の診断を、安佐市民病院の専門医師に委託し、診断制度を上げることにより住民の安心につなげる。 安佐市民病院が新しい場所に移動後も、継続して診断の委託ができるように、更なる連携を図る。							

政策分野 健康・医療・福祉

長期総合計画リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上
	4. コミュニティの活力向上

施策名	9	障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます
施策の目的	障がい者の自立を支える環境が整い、住み慣れた地域で安心して暮らしています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		就労系サービスの利用件数(件)	28	32	40	町内に就労継続支援事業所が開設され、周知されてきたことにより利用者は増えているが、一般就労へとつながっていない。
	福祉施設から一般就労へ移行した人数(人)	1	0	4	令和3年3月策定の第6期障害福祉計画等では、令和5年までの3年間で1人の移行を目標としている。 目標の達成には施設との連携が不可欠だが、本町の施設入所者は長期化・重度化が顕著であり現時点で退所が見込める者がいないのが現状である。	健康福祉課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労支援の一般相談窓口を新たに公益財団法人へ委託したことにより、相談窓口を増やすことができ、5名の就労継続支援につなげることができた。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者間で情報交換ができる場を設け、課題の共有と解決策を検討する。 障がい者雇用について企業への積極的な働きかけができていないため、啓発活動も引き続き実施する。
---------	--

分野	健康・医療・福祉							
施策	09	障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます						
個別施策	022	障がい者(児)の日常的・社会的な自立の支援						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	関係課と連携した 制度説明	目標値	回	25	25	25	25	25
		実績値		19				
	特記事項							
	町広報による制度周知 (特別障害者手当等給 事業)	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		1				
特記事項								

基本事業	身体障害者福祉医療費給付事業	決算書	72	ページ				
主要事業	身体障害者福祉医療費給付事業	主担当課	住民課					
概要・目的	重度心身障がい者に対し医療費の助成を行い、保健の向上と福祉の増進を図る。							
事業成果	受給対象者229人(R3.3.31現在)に対し、医療費の助成を行った。 受給者負担は医療機関ごと1日あたり200円 ただし、入院の場合月14日、外来の場合月4日を限度とする。							
課題	手帳交付事務は別の課が行っているため、適用漏れが発生しないよう十分連携する必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	32,584	30,399					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	17,238	15,629					
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	15,346	14,770						
今後の方向性	現行の制度内容を引き続き実施する。							

分野	健康・医療・福祉								
施策	09	障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます							
個別施策	023	障がい者の雇用促進							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	就労相談(アプローチ)件数	目標値	件	6	7	8	9	10	
		実績値		108					
	特記事項								
	無料職業紹介事業による雇用情報の提供、相談【再掲】	目標値	回	160	170	180	190	200	
		実績値		154					
特記事項									

基本事業	障害者自立支援給付等事業			決算書	74 ページ			
主要事業	障がい者自立支援対策事業(就労継続支援)			主担当課	健康福祉課			
概要・目的	企業等での一般就労が困難な障がい者に対し、就労や生産活動の機会を提供し、一般就労に必要な知識や能力を身につける。							
事業成果	委託により一般相談の窓口を開設したことに伴い、住民が相談しやすい環境を整えることが出来た。 その結果、令和2年度は5名が就労継続支援のサービスに繋がり、人との繋がりをつくることや、収入を得ることへつなげることができた。							
課題	一般就労へつなげることができなかった。 実践的訓練を継続することで、一般就労へむすびつける。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	34,787	38,438					
	【財源内訳】							
	国支出金	17,393	19,220					
	県支出金	8,697	9,609					
	起債	0	0					
	その他(受益者負担等)	0	0					
一般財源	8,697	9,609						
今後の方向性	相談支援の充実を図り、利用者に寄り添いながら雇用促進に努める。 また、広報等を利用し、住民への周知を行う。							

政策分野 健康・医療・福祉

長期総合計画リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上
	4. コミュニティの活力向上

施策名	10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます
施策の目的	高齢者の自立した地域生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進が図られ、誰もが互いの人権や個性を認め合い、助け合い、支え合いが活発に行われています。	

	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	要介護認定率(%)	23.4	23.17	25	<p>要介護認定率は、高齢者数の減及び介護予防事業への参加(体も脳もわくわく講座・通いの場等)により、要介護状態への防止への取組みにより、低下している。</p> <p>令和2年度は特定疾病 認知症併発も含む)による要介護状態の進んだ対象者も多い傾向にあり、若い年代からの予防活動及び医療との連携による取組みが必要だと思われる。</p> <p>また新型コロナウイルス感染症等感染症によるフレイル状態の予防対策も必要である。</p>
配食サービス事業高齢者利用率(%)		3.6	4.69	10	<p>配食サービス事業の利用者数を見ても、65歳以上の利用者は年間で30人増加しており、高齢者の在宅生活を支える礎となっている。</p> <p>今後も、見守りと栄養改善も含めた施策として、一層の定着及び委託事業の見直しの時期となっている。</p>	健康福祉課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町が促進している介護予防事業(「体も脳もわくわく講座」や「通いの場」は新型コロナウイルス感染症予防対策のため計画した回数ではできなかったが、これまでの成果が要介護認定率の低下に現れている。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんサポーターの養成と社協との連携を進める ・配食サービスの利用料金や、対象者等に関して、自立支援に向けた見直しを進める必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症を要因としたフレイル状態の予防対策を確実に行う必要がある。

分野	健康・医療・福祉								
施策	10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます							
個別施策	024	利用しやすい介護サービスの提供							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	介護保険に係る制度周知（広報）	目標値	ページ	24	24	24	24	24	
		実績値		24					
	特記事項								
	通いの場設置数	目標値	箇所	15	16	17	18	19	
		実績値		26					
特記事項									

基本事業	居宅介護サービス給付事業	決算書	177 ページ
主要事業	居宅介護サービス給付事業	主担当課	健康福祉課

概要・目的
要介護状態となっても、できるだけ長く安心して在宅での生活ができるよう通所介護・訪問介護等、在宅での必要なサービスを必要な時に提供する。

事業成果
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策による影響が大きく、前年度と比較し、小規模多機能型居宅介護を除く各サービス（訪問介護・住宅改修・ショートステイ等）の利用が増加している。
特に要介護認定者の訪問を中心としたサービス、住環境の整備（住宅改修等）の利用率が増加し、緊急事態での利用可能なサービスとして町民に浸透した。

課題
通所介護等の公的サービスも含め、町が促進している介護予防事業（体も脳もわくわく講座・通いの場等）が、新型コロナウイルス感染症予防対策のため当初予定の回数を実施することができず、町民のフレイル状態の悪化が不安視される。
「小規模多機能型居宅」といった複合的なサービスの利用は、高齢者世帯（単身含む）の在宅生活の支援の一つであり、利用の促進を進めて行く必要がある。

決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	464,250	476,433					
	【財源内訳】							
	国支出金	133,632	138,024					
	県支出金	58,984	60,647					
	起債	0	0					
	その他（受益者負担等）	213,603	218,208					
	一般財源	58,031	59,554					

今後の方向性
令和3年度は第8期介護保険事業計画（令和3～5年度）の初年度となり、一層町民に対して介護保険事業の周知啓発を行う。
公的サービスが必要な方に対するサービスの提供を、介護予防事業も促進しながら目指していく。

分野	健康・医療・福祉								
施策	10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます							
個別施策	024	利用しやすい介護サービスの提供							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	介護保険に係る制度周知（広報）	目標値	ページ	24	24	24	24	24	
		実績値		24					
	特記事項								
	通いの場設置数	目標値	箇所	15	16	17	18	19	
		実績値		26					
特記事項									

基本事業	施設介護サービス給付事業			決算書	177 ページ			
主要事業	施設介護サービス給付事業			主担当課	健康福祉課			
概要・目的	要介護度の進行、老々介護による介護者の不在など、在宅での生活が困難となっても、利用者の要介護状態及び心身の状態により、適切な施設サービスが受けられるよう支援する。							
事業成果	当町は以前から施設介護の利用率が高く、令和2年度は介護医療院を含めた各施設形態での利用率が高い。町外施設利用者も多くなっている。							
課題	従前の施設体系（特養・老健等）に加え、今後は医療機関から系列グループ介護医療院への入所が増加すると思われ、従前の施設利用の増加も含めた介護給付費の増加が見込まれる。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	602,403	621,338					
	【財源内訳】							
	国支出金	144,576	155,333					
	県支出金	105,420	108,733					
	起債	0	0					
	その他（受益者負担等）	277,107	279,605					
一般財源	75,300	77,667						
今後の方向性	高齢者世帯の増加、老々介護等により施設入所が増加すると推計しており、適切なサービス利用、介護給付費の適切な運用を目指す。							

分野	健康・医療・福祉								
施策	10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます							
個別施策	025	高齢者の生活支援							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	延べ食数	目標値	食	18,500	19,000	19,500	20,000	21,000	
		実績値		20,697					
	特記事項								
	定例会の開催（関係者との情報交換）	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		12					
特記事項									

基本事業	介護予防・生活支援サービス事業			決算書	181 ページ			
主要事業	配食サービス事業			主担当課	健康福祉課			
概要・目的	栄養バランスのとれた食事を自宅に届け、訪問時に安否確認を兼ねることで高齢者等がいつまでも在宅生活を継続できるよう食の自立支援を目的とする。							
事業成果	令和元年度（17,313食）令和2年度（20,697食）と、利用食数は前年比120%で伸び率は極端に大きくないが、利用者は増加している。							
課題	利用者から、個別な要望への対応を希望する声も上がっており、更なる事業の展開について、委託事業所と協議していかないといけない。 1日の利用食数が100食を超える日もあるが、現在の調理場を利用した1日の提供数は120食が限界であり、今後の事業拡大に向けては、更なる課題となっている。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	7,791	11,384					
	【財源内訳】							
	国支出金	1,034	1,502					
	県支出金	517	751					
	起債	0	0					
	その他（受益者負担等）	5,723	8,380					
一般財源	517	751						
今後の方向性	利用者から、個別な要望への対応を希望する声も上がっており、更なる事業の展開について、委託事業所と協議して行く必要がある。 そのため、令和2年度に実施した利用者へのアンケートで得られた課題を抽出・検討し、次年度以降の事業拡大を模索する。							

政策分野 健康・医療・福祉

長期総合計画リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上
	4. コミュニティの活力向上

施策名	1 1	住民同士つながりのある福祉活動を推進します
施策の目的	地域の福祉活動が活発に行われ、住民の福祉意識が醸成されています。 地域に福祉の輪が広がり、住民の互助意識が高まり暮らしやすい福祉のまちが実現しています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		シルバー人材センターでの就業延べ人数(人)	4,520	4,879	5,500	<p>会員の確保(企業等の65歳定年制度や再雇用制度の定着により60歳~64歳までの会員確保が困難。)</p> <p>シルバー人材センターの国庫補助対象となる実績数値(3年平均)が低調であり、団体の維持のためには通年に渡る仕事を受注する等工夫が必要である。</p> <p>さらに受注している仕事が季節により偏る場合(夏季:草刈り)があり、安定的な受注を受けるべく人材の確保が求められる。</p>
	あんしんサポーター設置自治振興会数(自治振興会)	4	4	44	<p>令和2年度はコロナの影響もあり、サポーター等が会しての会議等を実施していない。</p> <p>設置済み自治振興課</p> <p>○筒賀 2(市三谷・井仁)</p> <p>○戸河内2(吉和郷・与一野)</p>	健康福祉課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災マップを更新し各世帯に配布し、地域の災害リスクの把握に寄与している。 ・地域福祉団体により構成される法定機関である社会福祉協議会に対して補助金を交付し、行政と協調・相互補完しながら社会福祉の構築及び安全安心な社会状況に努めた。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年多発する自然災害にあって、地域の要配慮者を的確かつ迅速に避難誘導できるよう、地域の自主防災組織や消防団との連携を強化する。 ・地域全体での「互助」の輪を広げていくため、社会福祉協議会と協働し地域福祉の担い手育成や地域福祉人材の育成とネットワーク強化について、地域が一体となった取り組みを進める。 ・地域で健康で文化的な生活を送るため、医療や生活支援、就労支援などの取り組みを推進する。

分野	健康・医療・福祉							
施策	11	住民同士つながりのある福祉活動を推進します						
個別施策	027	地域の福祉活動の支援						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	地域ささえあい座 談会の開催数	目標値	回	13	13	13	13	13
		実績値		0				
	特記事項	R2 実施を予定していたが、コロナ禍で中止となった。						
	連携協議回数	目標値	回	4	4	4	4	4
実績値		4						
特記事項								

基本事業	社会福祉協議会運営事業	決算書	70	ページ				
主要事業	社会福祉協議会運営事業	主担当課	健康福祉課					
概要・目的	社会福祉協議会が地域福祉の推進を目的として、地域の福祉団体により構成される法定機関であり、行政とも協調・相互補完しながら社会福祉の構築及び安全安心な社会実現のための諸活動を担っていることから、運営経費の一部を補助する。							
事業成果	<p>対象事業に係る常勤職員等人件費（常勤6人） 心配ごと相談所運営事業 195,000円を含む補助額。 内訳 相談員（民生委員、人権擁護委員、行政相談員）への諸謝金（対象経費×1/2） 正規職員1名及び常勤パート1名分は、「生活困窮自立支援事業及び家計相談支援事業」において人件費を充当。 福祉行政を推進するパートナーであり、地域福祉事業を実践する団体として活動。今般、コロナ禍もあいまって生活困窮にかかる相談や一時金の貸付も増えており、社協の担う役割は大きいものがある。 大規模災害時には行政や日赤と共に「ボランティアセンター」を立ち上げるようになっており、その中心的役割も担っている。</p>							
課題	<p>成果指標の設定が難しく、例えば、町民の満足度が分析できる指標づくりが必要と考える。 運営費補助金額を規定する要綱等もなく、また、事業費補助ではなく人件費補助の観点から適正な補助金となるべく仕組みを検討する必要がある。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	29,270	30,266					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	29,270	30,266						
今後の方向性	<p>会費、寄付金の他に自主財源がなく、その事業の円滑な遂行を確保するため、今後とも一定の人件費補助が必要と判断している。</p>							

政策分野 健康・医療・福祉

長期総合計画リーディング施策	3. 各世代にとっての暮らしやすさの向上
	4. コミュニティの活力向上

施策名	1 2	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します
施策の目的	健全な社会保障制度が維持され、住民生活を支えています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		国民健康保険税収納率 (%)	95.69	97.27	96.17	令和2年度の現年度分収納率は、計画策定時と比べ 1.58 ポイント増の 97.27%となり、少しずつ徴収の成果が出ている。
	特定健康診査受診率 (%)	42.6	43.5	60	特定健康診査受診率はほぼ横ばいの見込みで、目標達成できていない。 H30 年度から国保は県単位化しているため、県や他市町とともに連携して向上への対策を協議し他市町の好事例等を横展開していく。	住民課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康検査受診率は前年度の 42.2%から 1.3%上昇し 43.5%となった。 ・ひとり親家庭、生活困窮家庭への相談業務を実施し支援プランを 19 件作成した。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度については、保健事業や医療費適正化の取り組みを積極的に行い、財政の安定運営に努めていく。 ・後期高齢者医療制度や国民年金制度については、制度への理解促進と適正な運用により、制度への信頼向上に努める。 ・ひとり親世帯については、子育てや生活全般に関する相談対応など、安心して子育てができる支援を行う。 ・生活保護については適切な運用を図り、制度の意義について正しい理解を促し、要保護世帯の自立に向けた支援を進める。

分野	健康・医療・福祉								
施策	12	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します							
個別施策	028	健全な国民健康保険制度の維持							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		12					
	特記事項								
	納税相談回数	目標値	回	2	2	2	2	2	
		実績値		3					
特記事項									

基本事業	特定健康診査事業				決算書	145 ページ		
主要事業	特定健康診査事業				主担当課	住民課		
概要・目的	生活習慣病予防を目的として内臓脂肪症候群（いわゆるメタボリック・シンドローム）の早期発見及び生活習慣の改善による発症と重度化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけるため、40歳～74歳までの被保険者を対象とした特定健康診査事業を実施している。							
事業成果	個別健診の受診勧奨や治療中の方への情報提供を依頼するとともに、ICTを活用して未受診者の心理傾向に応じた受診勧奨通知を作成し、行動変容を促した。 令和2年度分の特定健康診査受診率（暫定値）は、前年度の42.2%から1.3%上がり、43.5%となった。							
課題	受診者と未受診者が固定化傾向にあり、未受診者へのさらなる勧奨が必要である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	4,399	7,886					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	4,399	7,886					
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源								
今後の方向性	次年度も引き続き、ICTを活用して未受診者の心理傾向に応じた受診勧奨通知を作成し、行動変容を促す。							

分野	健康・医療・福祉								
施策	12	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します							
個別施策	029	後期高齢者医療制度の適正管理							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	制度内容広報掲載回数	目標値	回	2	2	2	2	2	
		実績値		2					
	特記事項								
		目標値							
		実績値							
特記事項									
基本事業	後期高齢者医療広域連合納付事業					決算書	158 ページ		
主要事業	後期高齢者医療広域連合納付事業					主担当課	住民課		
概要・目的	<p>高齢者が安心して医療を受けることができるよう、高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい高齢者医療制度として平成20年4月から事業開始されている。</p> <p>本事業の運営については、各種申請書の受付や、保険料徴収に関する事務は各市町が行い、財政運営は県内全23市町が加入する「広島県後期高齢者医療広域連合」が行っている。広島県後期高齢者医療広域連合に対し、被保険者から徴収した保険料や運営に必要な経費等を支出した。</p>								
事業成果	<p>安定した事業運営が実施できており、今後も運営主体である広域連合と連携をとりながら、制度の適正な実施に取り組んでいく。</p>								
課題	<p>健康寿命を延伸させるため、被保険者の介護予防・フレイル対策（虚弱対策）・認知症予防が必要である。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6		
	事業費	136,776	143,173						
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金	30,598	31,323						
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源	106,178	111,850							
今後の方向性	<p>被保険者の保健事業と介護予防の一体的実施を展開させ、課題の解消を図る。</p>								

分野	健康・医療・福祉								
施策	12	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します							
個別施策	030	国民年金制度の信頼向上							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	広報掲載回数	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		12					
	特記事項								
		目標値	回						
		実績値							
特記事項									

基本事業	国民年金事業			決算書	74 ページ			
主要事業	国民年金事業			担当課	住民課			
概要・目的	<p>国民年金制度は、全ての国民を対象に老齢、障害または死亡による所得の喪失・減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とする公的年金制度である。</p> <p>本制度は国が事業主体となって運営し、一部の届出事務等を町が委託を受け実施する。</p>							
事業成果	<p>第1号被保険者及び任意加入被保険者の資格関係事務等、法定受託事務を中心に事業を行った。</p>							
課題	<p>高齢化が進む中、老後の所得保障を担う大きな柱となる公的年金制度の役割は、今後一層重要となる。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	319	438					
	【財源内訳】							
	国支出金	319	438					
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源								
今後の方向性	<p>広報誌などを活用して年金制度の周知徹底を図るとともに、日本年金機構と連携のうえ、健全な生活の維持・向上に努める。</p>							

分野	健康・医療・福祉								
施策	12	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します							
個別施策	031	ひとり親家庭の支援							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	制度内容広報啓発回数	目標値	回	1	1	1	1	1	
		実績値		2					
	特記事項								
	就労支援（増収、転職援助等）	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		5					
特記事項									

基本事業	母子自立支援員設置事業	決算書	80 ページ					
主要事業	母子自立支援員設置事業	主担当課	健康福祉課					
概要・目的	母子家庭並びに父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、個々のケースに応じて自立に必要な各種の相談や指導を行うことを目的として専門員を設置して事業を実施。また、子どもや家族の様々な問題の相談に応じる家庭相談員の業務も兼ねている。							
事業成果	母子・父子自立支援員は、家庭相談員並びに令和2年度に新設した親子相談支援センター支援員業務を兼ねており、他法・他施策への円滑な移行、関係機関との連携、且つひとり親に関わらず重層化している家庭諸問題への助言及び課題改善のため、世帯の声に寄り添いながら対応している。							
課題	世帯への関わりは長期に渡ることが多く、家庭事情、子どもの年代等により問題が複雑化していることが多く見られる。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	2,513	2,513					
	【財源内訳】							
	国支出金	0	0					
	県支出金	0	0					
	起債	0	0					
	その他（受益者負担等）	0	0					
一般財源	2,513	2,513						
今後の方向性	特徴から個別対応が多く、一つ一つ丁寧にひとり親家庭や家庭問題を抱える世帯への指導助言を粘り強く継続していく。							

分野	健康・医療・福祉								
施策	12	暮らしを支える医療・年金・福祉制度を維持します							
個別施策	032	生活困窮者の自立支援							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	支援プラン作成数	目標値	件	20	25	30	35	40	
		実績値		19					
	特記事項								
		目標値							
	実績値								
特記事項									

基本事業	生活困窮者自立支援総務管理事業			決算書	82 ページ			
主要事業	生活困窮自立支援事業業務委託			主担当課	健康福祉課			
概要・目的	<p>生活に困りごとや不安を抱えている世帯に対し、支援員が相談を受け、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う（生活困窮自立支援事業）、及び家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるよう状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援する（家計相談支援事業）。</p>							
事業成果	<p>令和2年度においては、特に新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けた世帯からの相談が増加した。対象世帯との接見により、実情に合わせた国及び県並びに県社協等が実施する生活支援策の紹介や手続方法の教示、及び場合によっては同行による手続支援を行った。 （社会福祉法人安芸太田町社会福祉協議会へ業務委託）</p>							
課題	<p>1件あたりの増加しているプラン作成者の対応を安定的、且つ継続的に実施するためには、人員の確保が重要となってくる。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	6,380	8,436					
	【財源内訳】							
	国支出金	4,661	6,098					
	県支出金	0	0					
	起債	0	0					
	その他(受益者負担等)	0	0					
一般財源	1,699	2,338						
今後の方向性	<p>生活保護に至らない世帯に対する各支援策の紹介や引き継ぎなど、経済的要支援者に対するコーディネーター役として必要な事業であり、事業継続は町民にとっても有意義である。 また、相談しやすい環境づくりも重要であり、現状のように業務を委託して事業を継続していく。</p>							

政策分野 社会基盤・防災・防犯

長期総合計画リーディング施策	4. コミュニティの活力向上
----------------	----------------

施策名	13	快適で安全な道路網をつくります
施策の目的	<p>国・県道の改良・整備が良好に維持され、地域間の幹線道路が適正に保全されており、通院、通勤・通学、買い物等の生活機能の広域的な利便性が保たれています。歩道の整備や除雪体制の確保、道路・橋梁等への老朽化対策が適正になされ、年間を通じて安心して通行できる、生活密着道路が良好に維持されています。</p>	

	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	道路瑕疵による交通事故件数 (件)	1	1	0	<p>令和2年度大朝鹿野線でパンク事故が1件あり、2車線の速度の出る道であることから早期の維持修繕が重要である。</p> <p>特に、冬季間交通量が増える路線では道路の損傷が激しい箇所も多くなるため、春先の維持補修に努める。</p>

施策の総合評価	【取組状況等】	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁を2箇所、町道を5箇所修繕した。橋梁については優先度が高い早期に修繕が必要な箇所について、町道は平成26年度に調査した優先度に従って実施している。
	【今後の方向性】	<ul style="list-style-type: none"> 町内の323橋梁のうち、21橋梁は早期に修繕が必要であるが、現状、年間に2～5橋梁の修繕が限界であるため、優先度に従って実施していく。 町のインフラとして町道、橋梁の点検・維持補修を、計画的に実施していくとともに、道路瑕疵による交通事故等を未然に防ぐため、早期に報告をあげる仕組みづくりを検討する。

分野	社会基盤・防災・防犯							
施策	13	快適で安全な道路網をつくります						
個別施策	033	安全な道路網の整備						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町道整備件数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		5				
	特記事項							
	橋梁補修	目標値	回	7	7	7	7	7
		実績値		2				
特記事項								

基本事業	橋梁施設改良事業				決算書	104 ページ		
主要事業	橋梁施設改良事業				主担当課	建設課		
概要・目的	老朽化した町道舗装の改修や、町道橋を補修することで安心・安全な通行に寄与する。							
事業成果	町内5か所の舗装工事と、旭橋・出合橋の補修、68橋の定期点検、橋梁健全度を中心とした5橋の工事発注に至る積算を行った。							
課題	町内には健全度の橋が21橋あるため、設計の計画的な発注と、設計の終わった橋からの補修工事を行う。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	39,199	67,091					
	【財源内訳】							
	国支出金	24,163	42,533					
	県支出金							
	起債	15,000	24,500					
	その他(受益者負担等)							
一般財源	36	58						
今後の方向性	令和3年度町道橋については、2橋の補修工事と6橋の補修設計を予定している。							

分野	社会基盤・防災・防犯								
施策	13	快適で安全な道路網をつくります							
個別施策	034	安全な道路網の維持・管理							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	町道維持補修件数	目標値	件	120	120	120	120	120	
		実績値		136					
	特記事項								
	林道維持件数	目標値	件	30	30	30	30	30	
		実績値		36					
特記事項									

基本事業	町道維持管理事業				決算書	102 ページ		
主要事業	町道維持管理事業				主担当課	建設課		
概要・目的	老朽化・損傷による町道・林道を補修することで安全に通行ができるようにする事業。							
事業成果	町道377路線・林道84路線ともに主な事業内容は、除草、側溝・路面清掃、舗装補修、倒木・落石処理、動物死骸処理、道路照明や植栽の維持、凍結防止剤の設置、安全施設の設置等である。これにより、町道・林道における安全で円滑な通行環境を確保できた。							
課題	老朽化している路線の橋梁、法面など計画的な補修が必要となっている。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	63,256	66,339					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	63,256	66,339						
今後の方向性	即応すべき維持作業と、計画的な補修の両輪で、引き続き安全で円滑な通行環境を確保する。							

政策分野 社会基盤・防災・防犯

長期総合計画リーディング施策

4. コミュニティの活力向上

施策名	14	安全な水を安定供給します
施策の目的	水道施設が適正に管理され、良質な水が安定供給されています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	町内漏水量 (m ³)	53	44.7	50	日々の水道遠隔監視システムによる監視、また定期的な現地地点検により漏水等の状況を把握、また突発的な漏水にも早急に対応することで漏水量の減少、安定した水道水の供給を確保できた。	建設課
水質検査適合割合 (%)	100	100	100	適正な維持管理及び定期的な点検により、原水浄水とも水質検査による水質基準は保たれており、安心安全な水道水を供給することができた。	建設課	

施策の総合評価	【取組状況等】
	<ul style="list-style-type: none"> 水道遠隔管理システムによる監視、定期的な現地地点検による、漏水、施設の稼働状況等を把握すること、併せて水質検査を実施することで、安定して安全な水道水の供給を行った。
施策の総合評価	【今後の方向性】
	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業の広域連携について、令和3年度策定予定の「安芸太田町水道事業ビジョン」と「広島県水道企業団設立準備協議会」による検討状況等を踏まえ、経済性と効率性を踏まえ、企業団と町簡水単独経営かを令和3年度中に判断を行う。 水道ビジョンで、更新基準を整理したうえでの施設更新及び管路接続等による効率的な施設整備・運営を目指す。

分野	社会基盤・防災・防犯								
施策	14	安全な水を安定供給します							
個別施策	035	上下水道施設の適正管理と整備							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	施設点検回数	目標値	回	50	50	50	50	50	
		実績値		50					
	特記事項								
	配水管更新整備延長	目標値	m	300	300	520	300	300	
		実績値		302					
特記事項									

基本事業	簡易水道施設整備費	決算書	203	ページ				
主要事業	配水管更新事業	主担当課	建設課					
概要・目的	更新計画に基づき、老朽化による津浪地区（2工区）の水道配水管布設替を行った。（配水管 L=302.78m）							
事業成果	老朽管更新工事により、津浪地区の漏水が減少した。 H31.4 : 5.7m ³ R3.4 : 3.0m ³ (1時間当たり漏水量)							
課題	町内の水道配水管は古いものでは50年経過しているものがある状況で、水道施設（設備・管路）の老朽化は課題となっている。また令和3年3月末時点での町全体漏水量は1時間当たり45m ³ あり、総配水量に占める漏水割合は45%である。計画的な更新が必要であり、財政面を踏まえ年間事業費が限られ長期的な取組みが必要と考える。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	9,592	60,946					
	【財源内訳】							
	国支出金	3,166	18,577					
	県支出金							
	起債	6,200	39,200					
	その他（受益者負担等）							
一般財源	226	3,169						
今後の方向性	更新計画により、R3年度は津浪地区（3工区）の布設替を行う。 (配水管 L=480m)							

分野	社会基盤・防災・防犯							
施策	14	安全な水を安定供給します						
個別施策	036	町水道未普及地域の水道施設の管理支援						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	広報での制度周知	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		0				
	特記事項							
		目標値	回					
		実績値						
特記事項								

基本事業	生活用水取水施設整備事業	決算書	84	ページ				
主要事業	生活用水取水施設整備事業	主担当課	住民課					
概要・目的	町水道未普及地域において、安全な水を安定的に供給できる運営体制を支援する。							
事業成果	地域水道組合2施設の改修事業に対して補助を行った。							
課題	地域管理の水道施設老朽化、管理者の高齢化、人口減少などにより管理が困難な状況が進んでいる。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,275	285					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	1,275	285						
今後の方向性	安芸太田町水道事業ビジョン策定業務の中で、詳細に課題抽出を行い今後の方向性を検討する。							

政策分野 社会基盤・防災・防犯

長期総合計画リーディング施策

4. コミュニティの活力向上

施策名	15	衛生的な排水処理をすすめます
施策の目的	下水道施設が適正に管理され、快適な生活環境と自然環境が守られ、住民はその環境的恩恵を享受しています。	

	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	水洗化率【集合処理区】(%)	84	85.5	88	<p>広報でのお知らせにより新規加入があり、水洗化率の向上となった。</p> <p>しかしながら集合処理区においては供用開始後 10 年以上経過している処理区もあり、新規加入については厳しい状況となっている。</p> <p>未加入世帯の状況や意向の把握を行い取組みを検討していく必要がある。</p>	建設課
	水洗化率【集合処理区外】(%)	67.1	67.8	75	<p>合併浄化槽の設置に対し補助金を交付することにより水洗化率の向上につながったが、集合処理区域内の水洗化率と比べ低い状況にある。</p> <p>引き続き水洗化について広報でのお知らせや、維持管理補助を行う。</p>	建設課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報「あきおた」等での啓発により、新規加入があり、水洗化率が若干向上した。 ・令和2年度に、汚水処理施設整備再編構想プランを策定した。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率を向上させることは、地域の環境保全のみならず、下流域の水質保全等にも影響することと認識し、継続した水洗化の推進を進めていく必要がある。 ・令和2年度に、汚水処理施設整備再編構想プランを策定しており、計画に基づき施設のあり方を検討し、将来に亘り安定した汚水処理を継続していく。

分野	社会基盤・防災・防犯								
施策	15	衛生的な排水処理をすすめます							
個別施策	037	浄化槽の維持管理の支援							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	合併浄化槽設置件数	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		6					
	特記事項								
	合併浄化槽法定検査補助件数	目標値	回	680	680	680	680	680	
		実績値		593					
特記事項									

基本事業	合併処理浄化槽設置整備事業				決算書	84 ページ		
主要事業	合併浄化槽設置整備事業				主担当課	建設課		
概要・目的	集合処理区域外での合併浄化槽の設置について、衛生的で快適な生活環境づくりに努める。							
事業成果	合併浄化槽の設置に対し補助金を交付することにより、集合処理区域外の水洗化率の向上につながった。 R2.3 : 67.3% R3.3 : 67.8%							
課題	集合処理区域内の水洗化率に比べ集合処理区域外の水洗化率は低い状況にある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	3,578	2,922					
	【財源内訳】							
	国支出金	661	614					
	県支出金	788	470					
	起債	800	700					
	その他(受益者負担等)							
一般財源	1,329	1,138						
今後の方向性	水洗化について広報でのお知らせや、集合処理区との格差是正解消のための維持管理補助について引き続き行う。							

分野	社会基盤・防災・防犯								
施策	15	衛生的な排水処理をすすめます							
個別施策	038	下水道基本構想の検討と持続可能な設備体制の整備							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	広報による下水道加入啓発回数	目標値	回	2	2	2	2	2	
		実績値		2					
	特記事項								
		目標値	回						
		実績値							
特記事項									

基本事業	農業集落排水施設管理事業	決算書	216	ページ				
主要事業	農業集落排水施設管理事業	主担当課	建設課					
概要・目的	下水道施設を適正に維持管理し、衛生的で快適な生活環境を目指す。							
事業成果	下水道施設の適正な維持管理を行い、加入促進を行った。 農集加入率90.25%、新規加入件数は3件である。（参考：特環加入率83.77% 新規加入件数8件）							
課題	供用開始後20年以上を経過しており、施設の老朽化による修繕費用の増加が課題である。また下水新規加入状況として、高齢者世帯で家を継ぐ者がいない等の理由から加入が進まない状況である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	57,820	51,002					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	57,820	51,002						
今後の方向性	下水道への未加入世帯の状況等を把握する。 施設のダウンサイジングや統合等を踏まえ、今後の施設のあり方を検討後、更新計画の策定を行う。							

政策分野 社会基盤・防災・防犯

長期総合計画リーディング施策	4. コミュニティの活力向上
----------------	----------------

施策名	16	災害に強いまちづくりをすすめます
施策の目的	<p>山間部の地域特性を踏まえた協働の防災体制の強化によって安心して暮らすことができます。</p> <p>災害発生を見据え、住民・行政が協働により災害への備えを怠らず、災害発生時にも被害を低減させる防災基盤が整備されています。</p>	

	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	防災行政無線(同報系)デジタル化の進捗率(%)	0	100	100	<p>デジタル化により放送内容の明瞭化が実現した。しかしながら電波状態が厳格化したことに伴って設置場所の移動等による受信状態の変化が顕著に現れ、受信悪化した世帯もあることから設置場所の変更あるいは屋外アンテナの設置等、受信状態の改善対策の必要性が浮き彫りになった。</p> <p>引き続き受信状態の改善を図りつつ防災アプリ等、他伝達媒体の普及促進が課題である。</p>
道路防災事業実施件数(箇所)		2	0	2	<p>令和元年度は、5か所の設計を行い、令和2年度は1箇所の工事がスタートし、令和3年度に完成予定。決められた優先順位をもとに、事業を進めていく。</p>	建設課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災無線のデジタル化によって鮮明な放送が可能となり、近年の気候変動による災害の激甚化に伴い、素早く正確な情報配信は被害を最小化に留めることに寄与している。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災アプリ、メール配信サービスなどの他の情報伝達媒体の普及促進を図るため、防災アプリやメール配信サービスの使い方の研修会を実施していく。

分野	社会基盤・防災・防犯								
施策	16	災害に強いまちづくりをすすめます							
個別施策	039	風水害・震災等から暮らしを守る設備の整備							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	河川維持件数	目標値	回	4	4	4	4	4	
		実績値		12					
	特記事項								
	急傾斜施設維持工 事件数	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		3					
特記事項									

基本事業	急傾斜地対策事業				決算書	106 ページ		
主要事業	急傾斜施設維持工事				主担当課	建設課		
概要・目的	広島県西部建設事務所安芸太田支所が管理する急傾斜地施設の軽微な維持管理について、安芸太田町が広島県から権限の移譲を受けて行う工事。							
事業成果	河川施設の維持保全を行えた。(水路修繕5箇所・護岸修繕3箇所・水路内土砂撤去2箇所・流木処理1箇所・草刈運搬1箇所) 急傾斜施設の維持保全を行えた。(側溝清掃1箇所・支障木伐採1箇所・草刈り1箇所)							
課題	限られた県からの財源内では、要望箇所のすべてを維持・保持できない実態となっている。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,001	1,001					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	1,000	1,000					
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	1	1						
今後の方向性	維持・保持に必要な財源確保については、今後も県へ要望を行っていく。							

分野	社会基盤・防災・防犯								
施策	16	災害に強いまちづくりをすすめます							
個別施策	040	災害に強い社会基盤の整備							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	町道整備件数【再掲】	目標値	回	4	4	4	4	4	
		実績値		5					
	特記事項								
	橋梁補修【再掲】	目標値	回	7	7	7	7	7	
		実績値		2					
特記事項									

基本事業	防災行政無線管理運営事業			決算書	108 ページ			
主要事業	安芸太田町防災行政無線（同報系）デジタル化			担当課	危機管理室			
概要・目的	令和4年11月のアナログ無線機が使用不可となることからデジタル無線への更新が必要となり、本町において、土砂災害等による通信ケーブル断線等の被災危険度が小さい無線通信方式を採用し整備。							
事業成果	住民票を有する町内全戸の個別受信機の更新とともに、次の点が成果となっている。 デジタル化の更新と同時に防災アプリを導入し、どこにいてもスマートフォン利用者に速やかに情報を伝達する事が可能となった。 聞き逃した放送を電話応答サービスによって確認することが可能になった。							
課題	デジタル化により放送内容を明瞭に聞き取ることが出来るようになった反面、電波状態が厳格化したことに伴って設置場所の移動等による受信状態の変化が顕著に現れ、受信悪化した世帯があるため、設置場所の変更や外部アンテナの設置等により受信状態の改善を図る。 防災アプリ等の媒体の複合化に伴い、その導入方法、登録制メールサービスの登録者数の増加への周知方法。 取替が必要な世帯は事業所を含め、2,968件で取替完了は2,755件（92.8%）である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	16,358	359,209					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債	9,700	330,100					
	その他（受益者負担等）	50						
一般財源	6,608	29,109						
今後の方向性	防災アプリ、防災メールの登録者を増やし、情報を確実に住民に伝える。 登録制メールサービスへの登録者数増加のための周知。							

政策分野 社会基盤・防災・防犯

長期総合計画リーディング施策

4. コミュニティの活力向上

施策名	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります
施策の目的	孤立状態でも自主防災組織や消防団などの地域の防災力によって初動対応が可能な体制が整備されています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		自主防災組織の組織率 (%)	41.3	41.0	60.0	令和2年度においては新型コロナウイルス感染防止の観点から地域を回っての組織勧誘ができない環境であった。地域の高齢化による組織化への閉塞感があるため、「自主防災組織」の立ち上げというスタンスではなく、自分たちの安全のために自分たちで助け合う意識の向上に主眼をおいて取り組む必要がある。
	町人口に対する消防団員数比率 (%)	6.8	6.7	6.5	目標値は達成したものの、人口減少、高齢化に伴う団員数の減少に対する対策として、学生団員や退団した団員を支援団員として活動の援助を行える仕組みの周知と加入促進を団として取り組む必要がある。	総務課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度以降毎年防災マップを更新、配布することで、自分たちの居住する地域の災害リスクを把握することができる。 令和2年度末時点で自主防災組織は9団体結成されている。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に大きな負担をかけずに地域防災力を向上させるために自主防災組織の設立の考え方を整理する必要がある 個別受信機を含む防災行政無線の整備に伴い、他の情報伝達媒体の運用を開始したため携帯電話やスマートフォンでも情報の取得が可能になったことの周知と普及促進の取組方法の工夫が必要である。

分野	社会基盤・防災・防犯							
施策	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります						
個別施策	041	地域の防災体制を整備						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	防災マップの更新・配布	目標値	回	0	1	1	1	1
		実績値		1				
	特記事項							
	自主防災組織との協議回数	目標値	回	2	4	6	8	10
		実績値		1				
特記事項								
基本事業	防災・減災・備蓄事業					決算書	108 ページ	
主要事業	より安全な避難場所の確保					主担当課	危機管理室	
概要・目的	防災マップを毎年更新配布することで自分たちの住む地域の土砂災害、浸水等の災害リスクを平時から確認するとともに、自主防災組織を含めた地域の防災力を高める。							
事業成果	令和元年度以降毎年防災マップを更新、配布することで、自分たちの居住する地域の災害リスクを把握することができる。							
課題	<p>「より安全な避難場所の確保」については、安芸太田町の地形的特性から避難施設のほとんどが「土砂災害警戒エリア(1,136箇所)」「浸水想定エリア」に立地している現状がある。災害リスクを比較し整理統合を検討中であるが、安全な避難場所が地域から非常に離れた場所になるケースが多くあることが課題。</p> <p>自主防災組織は現在9団体が結成しているが近年は新規の結成がない。地域が過疎高齢化が進み、自治機能そのものを維持するのが負担となっている地域もあり、地域に負担にならない形で防災力を高める仕組みづくりが課題。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	9,044	16,446					
	【財源内訳】							
	国支出金		5,208					
	県支出金							
	起債		1,100					
	その他(受益者負担等)							
一般財源	9,044	10,138						
今後の方向性	<p>安芸太田町の地形的特性から、すべての災害リスクのない安全な避難場所をすべての地域に確保することは非常に困難なため、災害を予見した際は、早めの情報提供により、遠くであってもより安全な避難場所への避難を呼びかける事で逃げ遅れを防止する。</p> <p>また、自主防災組織については設立を目的するのではなく、柔軟な形で地域の自治振興組織で防災について対応できる体制づくりを進める。</p>							

分野	社会基盤・防災・防犯								
施策	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります							
個別施策	042	消防体制の機能強化							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	備蓄倉庫消防屯所機能強化整備数(延べ数)	目標値	箇所	0	1	0	2	3	
		実績値		0					
	特記事項								
	防火水槽整備数	目標値	箇所	0	1	1	1	1	
		実績値		0					
特記事項									

基本事業	常備消防運営事業			決算書	106 ページ			
主要事業	常備消防運営事業			主担当課	危機管理室			
概要・目的	町消防団の消防力のみならず消防、救急業務の一部を広島市消防局に委託することにより住民の生命・身体・財産の保護を確保するとともに訓練等における連携を強化する。							
事業成果	火災出動時には広島市消防安佐北消防署安芸太田出張所との連携により迅速な消火活動を実施している消防水利の点検を町立会ものとして実施することとし、相互に使用可能、修繕を要する消火栓の所在の確認を行った。 令和2年中の火災件数は3件、救急出動は421件であった。 (集計対象期間：令和2年1月～12月)							
課題	令和2年度においては新型コロナウイルス感染防止のために計画した安芸太田出張所との訓練は救命講習のみとなったため、改めて感染防止措置を取りながらの訓練計画の立案が課題。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	232,934	179,021					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債	70,500						
	その他(受益者負担等)	4,055	4,055					
一般財源	162,434	174,966						
今後の方向性	引き続き安芸太田出張所と連携し、消防力の強化・維持に努める。							

分野	社会基盤・防災・防犯								
施策	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります							
個別施策	042	消防体制の機能強化							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	備蓄倉庫消防屯所機能強化整備数(延べ数)	目標値	箇所	0	1	0	2	3	
		実績値		0					
	特記事項								
	防火水槽整備数	目標値	箇所	0	1	1	1	1	
		実績値		0					
特記事項									

基本事業	非常備消防運営事業	決算書	106	ページ				
主要事業	非常備消防運営事業	主担当課	危機管理室					
概要・目的	地域住民の安全は消防団が守るという精神で地域住民の安心・安全のため、常備消防の指導を受けつつ訓練等を実施し消防・防災知識の向上を図る。							
事業成果	<p>団員数が減少し、消防活動が難しい地域を消防団全体でカバーするため、消防団の組織再編を行った。</p> <p>また、老朽化が進んでいた消防団員の安全装備である安全靴の更新を行った。</p> <p>14分団40部あったものが再編により11分団30部となり、分団及び部の管轄区域は拡大されたため、再編後における火災出動では分団単位による出動を原則とし、地域特性を考慮した出動体制とした。</p>							
課題	<p>団員の高齢化が進んでおり、今後更なる団員数の減少が予想されるため、どのように消防力を維持していくかが課題。</p> <p>過去2年間の団員数の推移は次のとおり (基準日：3月31日現在、()内は女性消防団員)</p> <p>平成30年度：422人(0人) 令和元年度：401人(0人) 令和2年度：383人(4人)</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	66,252	65,699					
	【財源内訳】							
	国支出金	111						
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)	12,462	22,862					
一般財源	53,679	42,837						
今後の方向性	支援団員制度の活用による団員数の維持、装備の充実による人員不足のカバーを行っていく。							

政策分野 社会基盤・防災・防犯

長期総合計画リーディング施策	4. コミュニティの活力向上
----------------	----------------

施策名	18	犯罪から暮らしを守ります
施策の目的	地域の防犯体制を強化することで、地域の犯罪被害が減少しています。地域治安や安全が良好に保たれ、安全な暮らしが保たれています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	町内刑法犯認知件数(件)	4	14	0	詐欺被害に関しては、被害に遭わないための継続した啓発が必要であり、町としても広報等による情報発信の継続した取組みが必要である。 山県警察署、山県防犯連合会との連携による防犯意識の高揚に努める。	総務課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する情報を集約し広報等で注意喚起を行うとともに県と協力し、高齢者向けの注意喚起用のチラシの配布を行っている。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 悪質な訪問販売や振り込め詐欺などによる消費者被害を防止するための広報を充実させる。 自立した賢い消費者育成のため、消費者教育・啓発を行い、住民の自立及び支援に取り組んでいく。
---------	--

分野	社会基盤・防災・防犯								
施策	18	犯罪から暮らしを守ります							
個別施策	043	犯罪（詐欺）被害の防止							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	防災無線での啓発活動	目標値	回	1	1	1	1	1	
		実績値		2					
	特記事項								
	若年層から高齢者までの消費者教育・啓発の回数	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		3					
特記事項									

基本事業	消費生活相談事業	決算書	100	ページ				
主要事業	消費生活相談事業	主担当課	産業観光課					
概要・目的	消費生活相談の強化、充実化のために窓口の広報・整備、若年者を含む住民の啓発を行う。							
事業成果	消費生活に関する情報を集約して住民へ身近な消費生活案件について注意喚起をすることができた。また、県と協力して高齢者向けの注意喚起用のチラシを配布することができた。 町内の小・中学生に注意喚起の冊子を配付し、授業の中でも消費生活問題を取り上げてもらい、成人前の消費者として注意すべき行動の学習機会を与えることができた。							
課題	コロナの影響で高齢者見守りサポーターの研修を実施することができなかった。相談員の専門的知識の習得が必要。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	532	221					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	532	219					
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	0	2						
今後の方向性	高齢者を狙った電気代や通信料が安くなるなどの不審な電話について、消費者被害の対策の観点から、防災行政無線や町広報誌などを活用し啓発する。							

政策分野 社会基盤・防災・防犯

長期総合計画リーディング施策	4. コミュニティの活力向上
----------------	----------------

施策名	19	交通事故のないまちをつくります
施策の目的	地域の交通安全対策と推進体制を強化し、安全に通行できる設備が整うことで、交通事故が減少しています。	

	指標名	計画 策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	交通事故町内発生件数 (件)	10	5	8	各期における関係機関との取組みを始め、期間中の街頭指導等による啓発活動を引き続き取り組むことにより交通事故発生件数の抑制に努めることとする。 なお、車道横断時は横断歩道を横断する等のマナー向上の啓発に取り組む必要がある。

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各期の交通安全運動期間中には、職員で分担し該当指導を実施し、本庁前で交通安全テント村を2回開催した <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は第11次交通安全計画策定の年度でもあり、引き続き啓発に努めるとともにドライバーへは、横断歩道を横断しようとする歩行者がいた場合の歩行者優先意識の向上、歩行者へは横断歩道利用の意識の向上に取り組んでいく。
---------	--

分野	社会基盤・防災・防犯								
施策	19	交通事故のないまちをつくります							
個別施策	044	交通マナーの向上							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	交通安全テント村 設置回数	目標値	回	4	4	4	4	4	
		実績値		2					
	特記事項								
			目標値						
			実績値						
特記事項									

基本事業	交通安全対策事業	決算書	60	ページ				
主要事業	交通安全対策事業	主担当課	危機管理室					
概要・目的	交通マナーの向上に取り組むことで交通事故発生件数の抑制に努める。							
事業成果	<p>新型コロナウイルスの影響で、年4回予定していた交通安全テント村の開催は2回に留まったが、交通安全運動期間中の街頭指導については予定どおり行った。</p> <p>交通安全啓発によって町内交通事故発生件数は年々減少しており、令和2年度における目標件数は8件のところ、実際の事故発生件数は5件であり、目標値を下回ることが出来た。</p>							
課題	<p>広島県では信号機のない横断歩道を横断しようとする歩行者がいた場合、広島県内では8割以上の車両が停止しないことが話題となったが、信号機が少ない当町においては、交通事故の原因に直結する可能性が高いため、横断歩道におけるマナーについて取り組む必要がある。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	933	928					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	933	928						
今後の方向性	<p>ドライバーへは横断歩道を横断しようとする歩行者がいた場合の歩行者優先意識の向上、歩行者へは横断歩道利用の意識の向上に取り組む。</p>							

政策分野 生活利便性・環境

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4. コミュニティの活力向上

施策名	20	自然環境の保全に取り組みます
施策の目的	森林、河川等の自然環境が良好に保全され、多面的な機能が発揮されています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		環境学習会参加人数(人)	32	42	50	講演の参加者からは河川環境保全活動の継続が必要(92%)や今後も参加したい(72%)といった声が多く、関心が高いことが分かった。 町民全体の意識を高め定着させていくためにも継続した取り組みが必要である。
	エコツアー参加者(人)	0	0	100	エコツアー推進法により環境省が進める「エコツアー」に組み込み、自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を観光客に伝えることで価値や大切さが理解され、環境保全につながるもの。 コロナ禍でツアーの実施が難しい状況であった。地域商社と町が進める安芸太田町の観光の在り方検討をする中で、「エコツアー」の要素を取り入れることを検討していく。	産業観光課 ・ 教育課

施策の総合評価	【取組状況等】
	<ul style="list-style-type: none"> ・下流域へのゴミや植物(葦など)の流出を防止するため、河川内植物等除去工事を実施し、地域住民と当該河川内の清掃を行い、環境保全の意識向上を促した。
	【今後の方向性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を良好な状態に保全していくため、生活排水、トイレの水洗化を促進すると同時に、地域や住民団体、さらには地域を越えて本町の自然環境を守る活動に参加する多様な層との協働により、クリーン太田川活動、河川アダプト活動等に取り組む。 ・「エコツアー」は自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を観光客に伝えることで価値や大切さが理解され、環境保全につながるものであるため、今後、地域商社と町が進める安芸太田町の観光の在り方検討をする中で、「エコツアー」の要素を取り入れることを検討していく必要がある。

分野	生活利便性・環境								
施策	20	自然環境の保全に取り組みます							
個別施策	045	里山林を確保し自然環境の保全							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	水環境保全に関する学習会の開催	目標値	回	1	1	1	1	1	
		実績値		1					
	特記事項								
	アダプト活動団体 補助交付団体	目標値	団体	13	14	15	15	15	
		実績値		11					
特記事項									

基本事業	環境衛生管理事業					決算書	84	ページ
主要事業	河岸漂着物等地域対策推進事業					主担当課	住民課	
概要・目的	地域と連携し、実施後の河川環境が保たれるよう、環境美化意識の高揚と環境美化活動の定着を図る。							
事業成果	下流域へのごみや植物（葦等）の流出を防止（海ごみ発生抑制対策）するため、河川内植物等除去工事を実施し、地域住民と当該河川内の清掃を行い、環境保全の意識向上を促した。 実施場所：安野三谷川（河川清掃）及び安野ふれあいセンター（海ごみ削減学習会）							
課題	本事業は沿岸部自治体の取組を優先的に採択する傾向があり、今後、補助金の確保が厳しくなることが想定される。引き続き補助事業が採択されるよう、さらなる事業内容の充実が必要である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	7,606	7,530					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	5,201	5,701					
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	2,405	1,829						
今後の方向性	下流域へのごみや植物（葦等）の流出防止（海ごみ発生抑制対策）、また地域住民の環境活動推進の面からも本事業の継続は必要である。							

政策分野 生活利便性・環境

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4. コミュニティの活力向上

施策名	21	環境に優しいまちをつくります
施策の目的	環境保全意識の高い住民が増え、多様な主体による循環型社会づくりが進んでいます。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		二酸化炭素排出削減量【2013年度比】(%)	▲14	▲34	▲27	2030年度までに2013年度比40%を達成するために順調に推移している。 民間施設の省電力化の推進が課題であり、職員の更なる節電等の意識向上が必要である。

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃えないごみを4区分とする分別変更を実施し、業務の効率化を図るとともに資源化や排出抑制につながっている。 不法投棄パトロール用車両を購入(県補助2/3)し、月2回のパトロールを実施している。 ポックルへの搬入者の本人確認を実施し町外からの搬入抑制を行っている。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの分別を徹底することで資源化を促進し、循環型社会構築に寄与する。そのために、新たな「ごみ出しガイドブック」等を作成し、町民にわかりやすい分別方法を周知するとともに町民の環境意識への関心を高める。 燃えるごみへの危険物(リチウム電池、ライター等)混入がないよう啓発する。 燃えるごみの搬入方法等について広島市と協議し、施設維持管理費の軽減を図る。

分野	生活利便性・環境								
施策	21	環境に優しいまちをつくります							
個別施策	047	廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	不法投棄防止対策啓発及び巡回パトロール実施	目標値	回	6	6	6	6	6	
		実績値		6					
	特記事項								
	分別PR、リサイクル意識醸成啓発	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		15					
特記事項									

基本事業	清掃総務管理事業	決算書	86	ページ				
主要事業	清掃総務管理事業（不法投棄防止啓発看板設置）	主担当課	衛生対策室					
概要・目的	不法投棄が発生した場所、あるいは発生する可能性が高いと思われる場所に看板を設置し、同箇所における不法投棄の再発を防止するとともに不法投棄防止の啓発を図る。							
事業成果	平成30年度から事業を実施しており、警察の協力も得て投棄した者を特定し、指導及び処理手数料の徴収を行った事例もある。現在のところ、看板を設置した場所における再度の不法投棄は発生していない。（各年度1基設置） H30以降の設置実績 H30：林道三谷塩明線沿い（三谷からポックルくろだおへの中途） R1：県道吉和戸河内線沿い（吉和郷） R2：県道五日市筒賀線沿い（猪股）							
課題	中山間地域である本町においては、交通量が僅少で人目に付きにくい箇所が多く、不法投棄が発生しやすい環境にある。町外から持ち込まれる不法投棄ごみを如何にして防ぐかが課題。							
決算額内訳 （単位：千円）	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	189	188					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	125	125					
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	64	63						
今後の方向性	不法投棄監視パトロールを定期的に行い、不法投棄の早期発見に努める。不法投棄防止啓発及び注意喚起のため、啓発看板を設置する。							

分野	生活利便性・環境								
施策	21	環境に優しいまちをつくります							
個別施策	048	適正な廃棄物処理体制の構築							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	野焼きの禁止等無 線による啓発回数	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		5					
	特記事項								
	住民、地域、事業所等へ の適正処理の推進回数	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		2					
特記事項									

基本事業	ごみ処理管理事業	決算書	86	ページ				
主要事業	ごみ処理管理事業	主担当課	衛生対策室					
概要・目的	固形状一般廃棄物の適正な処理及び資源化・減量化を図ることで循環型社会構築に寄与する。							
事業成果	ごみは前年度比0.7%の減量、資源化率は同比11.6%の増となった。 ごみ搬入量 R元：1,476 t、R2：1,466 t 前年度比-10 t (0.7%) 資源化率 R元：40.1%、R2：51.7% 前年度比+11.6%							
課題	資源化率は増となったが、うちサーマルリサイクル（焼却による熱利用）の割合が多く、委託費用が高んでいる。（資源化におけるサーマルリサイクル率R元：56.1%、R2：67.0%） 令和3年1月から「燃えないごみ」の4区分毎の排出を開始したが、住民の理解度が十分とは言えない状況にある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	113,863	99,062					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）	23,067	21,959					
一般財源	90,796	77,103						
今後の方向性	資源化率は維持しつつ、サーマルリサイクル率を下げるよう選別等の強化に取り組む。 ごみ分別の周知・啓発のため、「ごみの出し方ガイドブック」及び「家庭ごみの出し方チラシ」を作成する。 施設維持管理費を軽減するため、広島市安佐南工場への燃えるごみ搬入方法等について広島市と協議を行う。							

分野	生活利便性・環境								
施策	21	環境に優しいまちをつくります							
個別施策	048	適正な廃棄物処理体制の構築							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	野焼きの禁止等無線による啓発回数	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		5					
	特記事項								
	住民、地域、事業所等への適正処理の推進回数	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		2					
特記事項									

基本事業	し尿処理管理事業					決算書	88	ページ
主要事業	し尿処理管理事業					担当課	衛生対策室	
概要・目的	液状一般廃棄物の収集及び適正な処理を行うことで、衛生的な生活環境を保全する。							
事業成果	収集・搬出時において事故や廃棄物の漏出等、支障なく処理を遂行できた。浄化槽汚泥については、大型施設の引抜（約291k）があったため、前年度比52kの増となった。 収集量 R元 し尿：787k、浄化槽汚泥：3,299k、計4,086k R2 し尿：760k、浄化槽汚泥：3,378k 計4,138k 前年度比 し尿：-27k（3.4%）、浄化槽汚泥：+52k（1.3%）							
課題	独居世帯や仮設トイレ等、一回当たりの収容量が少量（100未満）の件数が2割超あり、作業効率のネックになっている。							
決算額内訳 （単位：千円）	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	68,322	63,513					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）	16,694	16,924					
一般財源	51,628	46,589						
今後の方向性	最低料金制度を導入し、業務の効率化を図る。（条例一部改正4/1施行） 収集業務の効率化及び経費節減を目的とした料金体系の見直しを行うとともに、し尿収集業務を業者許可に移行する。（R3.10.1～）							

分野	生活利便性・環境								
施策	21	環境に優しいまちをつくります							
個別施策	049	再生可能エネルギー活用促進（地球温暖化対策）							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	木質バイオマスペレットストーブ補助	目標値	箇所	4	4	4	4	4	
		実績値		1					
	特記事項								
	カーボンマネジメント推進会議の開催	目標値	回	1	1	1	1	1	
		実績値		0					
特記事項									

基本事業	-						決算書	- ページ
主要事業	環境衛生管理事業(地球温暖化対策)						担当課	住民課
概要・目的	地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、本町では地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定により、2030年度までに2013年度比 - 40%を目標に事務及び事業における温室効果ガスの削減を図る。							
事業成果	職員の意識向上や公共施設の統廃合及び施設修繕に伴う照明のLED化等により、2019年度温室効果ガス排出量は2013年度比 - 34%となっており、順調に推移している。							
課題	現在は順調に温室効果ガスの削減はされているが、さらなる職員の意識向上や施設の統廃合及び照明のLED化等を行い、温室効果ガスの削減に努める必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	0	0					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源								
今後の方向性	地方公共団体実行計画（事務事業編）は、町の事務及び事業についての温室効果ガス削減計画であり、地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定に努め、町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス削減を行う必要がある。							

政策分野 生活利便性・環境

長期総合計画リーディング施策	1．定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4．コミュニティの活力向上

施策名	2 2	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります
施策の目的	<p>生活利便性の高い交通体制が確保され、居住地域や年齢等に関わらず、標準的な日常生活を送ることができます。</p> <p>通勤・通学をはじめ住民生活と地域経済に関する主な交流先である広島市をはじめとする諸都市とつながる便利な交通道路網が良好に維持されています。</p>	

	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価(成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	公共交通の利用者数【町内】(人)	35,202	32,084	33,000	<p>令和2年10月～2月までの5ヶ月間、実証実験として「定額タクシー」を運行した。町内移動が可能なことから、路線バスやあなたく利用者が定額タクシーを利用したり、公共交通を未利用だった方の掘り起こしができた。</p> <p>次期交通網の再編のデータをとることができた。既存路線とどのように組み合わせしていくか検討する。</p>
公共交通の利用者数【町外】(人)		120,216	102,943	115,000	<p>コロナ禍の影響もあり、利用者数は大幅に減少した。</p> <p>R3年4月から、三段峡線の高速・在来線の減便縮小が実施された。</p> <p>今後のフィーダー化を見据え交通網の検討が必要である。</p>	企画課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月～2月まで新たな取組みとして「定額タクシー」の実証運行を行い、移動の支援を必要とする住民ニーズを把握することができた。 ・あなたくの利用者は10年前の約半数まで減少した。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通施策と連動した取り組みを通じて、令和3年10月から新たな公共交通体系（定額タクシー）へ移行する。 ・「あなたく」と「定額タクシー」が効率的に両立できるベストミックスを模索しながら運用することとしている。

分野	生活利便性・環境							
施策	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります						
個別施策	050	持続可能な公共交通システムの構築						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	住民ヒアリングによる改善回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		1				
	特記事項	定額タクシーの社会実証を実施						
	公共交通を考える会	目標値	回	8	8	8	8	8
		実績値		1				
特記事項	コロナ禍で実施困難であり1地区（修道）で実施							
基本事業	バス路線運行事業					決算書	58 ページ	
主要事業	あなたく運行事業					担当課	企画課	
概要・目的	デマンド交通あなたくを運行することで、交通空白地帯を中心に、交通弱者の移動支援を行う。							
事業成果	<p>町内8路線を運行し、自宅から目的地までドア・ツー・ドアにより、交通空白地帯の住民の移動について確保することができた。中心部から遠方に住む住民にとって、安く確実に目的地まで移動できる交通として重要な役割をはたした。</p> <p>令和2年度の年間利用者数は9,785人であり、令和元年度12,798人と比較すると3,013人となっている。大きな要因は、令和2年10月から5ヶ月間社会実験として運行した「定額タクシー」の利用による減少分となっている。</p>							
課題	<p>利用者が年々減少しており、10年前から半数以下となっている。運行経費は横ばいであるが、利用者減少により1人当たりの経費負担額が増加し、非効率な路線が発生している。利用状況を分析しながら、運行形態の見直しによる経費削減を実施する必要がある。</p> <p>また、交通空白地帯解消の移動媒体として重要な役割を果たしているが、運行本数や移動できる範囲も限られており、住民ニーズに対応するには限界がある状況である。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	48,900	49,537					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	3,589	3,585					
	起債							
	その他(受益者負担等)	2,860	3,351					
一般財源	42,451	42,601						
今後の方向性	<p>令和2年度に社会実験として運行した「定額タクシー」を新たな公共交通に位置付け運行することで、不便解消を大幅行うことが出来る。</p> <p>運行経費や定時制確保のバランスを調整しながら、あなたくと定額タクシーのベストミックスな交通体系を模索する。</p>							

分野	生活利便性・環境							
施策	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります						
個別施策	051	多様な移動手段の確保支援						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	タクシー助成認定者数	目標値	人	260	270	280	290	300
		実績値		284				
	特記事項							
		目標値	回					
		実績値						
特記事項								

基本事業	老人福祉管理事業				決算書	72 ページ		
主要事業	高齢者生活支援移動活発化補助金事業				主担当課	健康福祉課		
概要・目的	1 か月あたり4枚のタクシー助成券（1枚あたり500円相当分）を、年度分交付する。町は町内タクシー事業者に対し、事業者が回収した助成券を1枚につき500円を支払う。（委任払い）							
事業成果	タクシーでの移動を支援し、外出の機会を確保することを通して、社会参加の促進、福祉の向上を図った。							
課題	事業対象の認定要件を「あなたく運行区域外」をとしているため、幹線バス路線の停留所付近に居住する高齢者も認定を受けることができるなど、地理的な格差が生じている。 公共交通施策と連動した取り組みを行う必要があるため、制度設計（改正）が必要である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	2,033	2,526					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	2,033	2,526						
今後の方向性	公共交通施策と連動した取り組みを通じて、令和3年10月から、新たな公共交通体系へ移行していく予定である。							

分野	生活利便性・環境								
施策	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります							
個別施策	051	多様な移動手段の確保支援							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	タクシー助成認定者数	目標値	人	260	270	280	290	300	
		実績値		284					
	特記事項								
		目標値	回						
		実績値							
特記事項									

基本事業	在宅福祉事業			決算書	72 ページ			
主要事業	移送支援事業			担当課	健康福祉課			
概要・目的	<p>公共交通機関やタクシー利用が困難な障がい者等在宅生活維持に必要な外出支援、社会交流の機会を得る貴重な移動手段である。 車いす専用車両により自宅から目的地（主に医療機関）への移動を行う。 また、希望に応じて、通院や買い物等の付添いサービス（サポート（介助）事業）も実施している。</p>							
事業成果	<p>令和2年度では、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の影響から外出を控える利用者が多く、利用者数及び利用延日数が前年比約40%減となった。 しかし、日常的な移動・外出に困難を感じている人（移動困難者・移動制約者等）の不安解消に繋がる貴重な移動手段であり、同居家族等介護者の介護負担も軽減できた。</p>							
課題	<p>同乗する介護者の利用料徴収等規定がないため、同乗者の必要性の定義及び利用料の徴収の要否を検討する必要がある。 介護タクシー等類似した移動支援サービス事業への民間の参入が期待できない。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	3,771	2,853					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	3,771	2,853						
今後の方向性	<p>燃料費の上昇等を鑑み、令和3年5月1日から利用料金を30円/キロから40円/キロに改定する。 今後も3年おきに利用料金見直しを行う。（次回、令和5年度に令和6年度以降について検討する。）</p>							

政策分野 生活利便性・環境

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4. コミュニティの活力向上

施策名	23	ICTの有効活用を推進します
施策の目的	情報を取得しやすいネット環境の整備推進と有効な情報発信が行われています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		光ブロードバンド加入率 (%)	45	48.9	50	R6年度末の目標である加入率 50% へ向けて順調に増加した。 新型コロナウイルスの影響で、ステイホームにより需要が増えたと思われるが、今後はADSLからの移行等で目標を達成したい。
	インターネット活用教室の参加者数 (人)	10	9	60	これまでパソコンの実用的な活用を目的にパソコン教室を開催してきたが、あらためてインターネットの利用促進と活用を目的に実施したが、新型コロナウイルスの影響で1期しかできなかった。	教育課

施策の総合評価	【取組状況等】
	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進を検討しており、今年度は町の行政事務の効率化及び産業、医療、教育、公共交通、防災等の各分野におけるICT利活用の現状を把握することができている。
施策の総合評価	【今後の方向性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・DXの推進には、デジタルデバイド（情報格差）によるICT活用の利益享受の公平化をはかる必要があるため、環境整備と社会教育によるICT利活用の学習機会を提供していく必要がある。 ・官民データ活用推進計画を包括したDX推進計画を策定し、本町にマッチした計画的なICTの活用・導入をはかる。 ・行政手続きのオンライン化についても、マイナポータルの活用をはじめ、町独自の仕組みの構築に向けた検討を進めていく。

分野	生活利便性・環境							
施策	23	I C Tの有効活用を推進します						
個別施策	052	情報通信環境の整備						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	光ファイバー加入促進に関する広報回数	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		4				
	特記事項	目標の広報回数を達成した。						
		目標値	回					
		実績値						
特記事項								

基本事業	高速ブロードバンド基盤整備促進事業	決算書	58	ページ				
主要事業	高速ブロードバンド基盤整備促進事業	主担当課	総務課					
概要・目的	情報を取得しやすいネット環境の整備推進と有効な情報発信を行います。							
事業成果	<p>広報活動として、広報安芸太田への広告掲載と公衆無線LANの案内、窓口へのパンフレット配布、ADSL切替案内の送付を実施した。</p> <p>加入率についても48.9%となり、R6年度末の目標である50%へ向けて順調に増加した。</p>							
課題	今年度は新型コロナウイルスの影響で、ステイホームにより需要が増えたと思われるが、今後はADSLからの移行等で加入率50%の目標を達成する。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	23,562	22,065					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)	12,313	12,976					
一般財源	11,249	9,089						
今後の方向性	<p>町公式ホームページのリニューアルにより、掲載カテゴリ等を整理した情報を取得しやすいサイトとし、広報安芸太田やSNS等と連携した有効な情報発信を行う。</p> <p>オープンデータや行政手続きのオンライン化についても推進し、今後も引き続き取り組みを行う。</p>							

分野	生活利便性・環境								
施策	23	I C Tの有効活用を推進します							
個別施策	053	情報通信環境の有効活用の促進 【新規】							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	最新技術に関する研修の参加回数	目標値	回	2	2	2	2	2	
		実績値		2					
	特記事項								
	スマホ、タブレットを使ったインターネット活用教室の開催回数【再掲】	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		2					
特記事項									

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業			決算書	62 ページ			
主要事業	地域おこし企業人（デジタル専門人材）			担当課	企画課			
概要・目的	住民の生活利便性向上に関する情報技術の導入状況の把握と課題の抽出及び分析を行う。また情報通信技術を始めとする未来技術を活用した事業の政策立案及び具体的な手法の提案とその推進を行う。							
事業成果	<p>町の行政事務の効率化および産業、医療、教育、公共交通、防災等の各分野におけるI C T利用の現状を把握することができた。またその中から下記の課題を抽出することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C Tガバナンスが確立されておらず、組織としてD Xの推進を検討できる体制として整っていない。 ・ 各分野において統一された業務の効率化が検討されておらず、システムの導入、I C Tの利活用においては各分野乱立しており、最適化されていない。 							
課題	<p>全体最適化された組織基盤を形成するため、C D O（チーフデジタルオフィサー）およびその補佐官等を設置し、全庁的な情報資産の一元的把握を行うこと。</p> <p>またI C Tが政策目標の達成、行財政改革の手段として十分に認知されることが重要であり、情報システムの取組みが、特定職員の能力や努力に依存することなく、情報システムの導入等が各課室単位ではない、安芸太田町全体として計画的に実施されること。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	0	9,333					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源		9,333						
今後の方向性	<p>C D OおよびC D O補佐官を設置することで、情報資産の一元的把握が可能な組織基盤の形成をはかる。またマイナンバーを基盤としたデータベースを構築することで、誰一人取り残されない、各分野横断的に最適化されたシステムの構築をめざす。</p> <p>また官民データ活用推進計画に位置付けたD X推進計画を策定することで、行政・地域が連携した各分野横断的なI C T利活用推進の方向性を示し、I C Tガバナンスおよび組織の合意形成フローを確立させる。</p>							

政策分野 産業・観光・しごと

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進

施策名	24 農商工連携をすすめます
施策の目的	地産地消が進み、生産者の収益性の向上が図られています。 農産物や農業農村資源を活かした交流人口が拡大しています。 売れる産品開発と地産地消を含めた販路開拓が進んでいます。

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		祇園坊柿販売額 (千円)	19,333	22,641	35,000	<p>目標値に対し、達成率が65%と乖離している。</p> <p>これは収穫量が毎年安定しないことにあるが、その原因は高齢化による収穫者の減、木の老木化による収穫量の減、クマによる被害、遅霜による冷害等、多岐にわたっている。</p> <p>町では苗木の更新事業や買取価格補償、クマ対策のための電気柵設置補助、祇園坊柿COME UPキャンペーン補助等を行っているが、収穫量の安定化のため、冷害被害への補償制度等、さらなる支援の検討が必要である。</p>
	太田川産直市と来夢とごうち売上額 (千円)	60,000	78,278	100,000	<p>コロナの影響もあり道の駅と産直市の来訪者は前年よりも5.8%減となったが、売上は21.4%の増額となっている。</p> <p>特にふるさと納税やECサイトでの売り上げが大きく向上している。</p> <p>産直市に集まる野菜は時期によって同品種が多く集まるのが課題である。</p> <p>計画的な野菜栽培と生産家庭の掘起しやマーケットインの考えに基づく品揃えを行う。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に影響で、道の駅と産直市の来訪者は前年度比 5.8%であったが、売上額は21.4%増となった。ふるさと納税、ECサイトの取扱いが増加したことが要因といえる。 ・祇園坊柿を使った新メニューやブランディングの取組を実施した。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一般社団法人地域商社あきおおた」を中心として、公益法人としての特性を活かし、町内事業者との連携を深め、戦略的な販路の拡大や誘客事業に取り組む。 ・特産品プロモーション事業で新規開発した祇園坊柿メニューの販売促進を継続して行うとともに、その他の産品についても町内飲食店と連携して新規メニュー開発を進め、地産地消と地域内経済の好循環を目指す。 ・地域産業、地域観光振興の戦略的な推進に向けて、道の駅「来夢とごうち」のハード、ソフト両面の再整備を行う。
---------	---

分野	産業・観光・しごと								
施策	24	農商工連携をすすめます							
個別施策	054	事業者間連携を深め地産地消の促進							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	太田川産直市への出荷農家数	目標値	人	100	110	120	130	140	
		実績値		107					
	特記事項								
	町内産食材を使った使用率【再掲】	目標値	%	40	40	40	40	40	
実績値		30.1							
特記事項		学校給食への使用率							

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業			決算書	62 ページ			
主要事業	道の駅再整備事業			主担当課	産業観光課			
概要・目的	道の駅来夢とごうちの再整備に向け、町の産業、観光を通じて町内外の人と人とをより深く結び拠点としての体制整備を進める。							
事業成果	<p>8月に町内4か所で地域住民、9月にチャレンジショップ出店者協議会と意見交換会を実施し、課題や今後の道の駅に期待することなど多くの意見を聞いた。</p> <p>道の駅再整備基本計画策定検討委員会が発足し、令和3年3月に第1回会合を開き今後のスケジュールなどを共有化した。</p> <p>道の駅を産業と観光の拠点とする「観光・産業振興戦略」策定に向けた基礎調査を実施し、道の駅の事業課題抽出を行った。</p>							
課題	<p>本町の限られた資源を基に農林業や観光の振興を図り、稼げる地域を形成するための戦略的な計画づくりが必要である。</p> <p>そのため、道の駅の再整備計画を策定するうえで関係者が納得できる合意形成の取り方の検討を行い、分野横断型のプロジェクトチームの効果的・効率的な運用を実践する。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	0	3,000					
	【財源内訳】							
	国支出金		1,500					
	県支出金							
	起債							
その他(受益者負担等)								
	一般財源		1,500					
今後の方向性	<p>地域商社と産業観光課との間で観光関連基本方針策定ワークショップを4月から6月まで定期的で開催し、観光振興の基本方針見直し、KPIの設定、道の駅の位置づけの設定、観光まちづくりランドデザインを策定する。</p> <p>副町長を座長とし役場職員と地域商社職員で構成されたプロジェクト会議を定期的で開催し、利用者ニーズの整理や施設整備コンセプトの検討を行う。</p> <p>前掲のワークショップ意見にプロジェクト会議でまとめた計画案について、有識者などで構成された基本計画策定検討委員会で意見や提言をいただき、「選ばれる道の駅」「稼げる道の駅」の基本計画を策定する。</p>							

分野	産業・観光・しごと							
施策	24	農商工連携をすすめます						
個別施策	056	特産品の開発						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	祇園坊柿加工販売量	目標値	t	40	40	40	40	40
		実績値		36				
	特記事項	生産量は人手不足や天候不順により年によりばらつきがある。						
	町内産品の開発数	目標値	件	10	20	30	40	50
		実績値		16				
特記事項								

基本事業	農業振興事業					決算書	90	ページ
主要事業	祇園坊柿生産支援事業					担当課	産業観光課	
概要・目的	町の特産品である祇園坊柿の老木化対策の苗木購入費の半額補助、買取価格補償事業を継続して行っている。							
事業成果	<p>祇園坊柿の買取価格補償については、生柿50円/kgとして安芸太田町祇園坊柿加工販売協議会に対して13t分、659,115円の補助を行った。</p> <p>祇園坊柿の苗木購入補助については、苗木購入費の半額として太田川祇園坊柿生産組合に対して135本分、74,250円の補助を行った。</p> <p>これらの事業により、祇園坊柿生産者の経営安定と将来にわたり継続的に生産出荷できる体制を整えることができた。</p>							
課題	<p>祇園坊柿加工所の機械器具の老朽化が進んでおり、更新の時期が近づいてきている。</p> <p>また、温暖化による遅霜の被害も発生しており、特産品としての生産量の安定化が大きな課題となっている。</p> <p>祇園坊柿の収穫作業・加工作業へ従事する人の高齢化が顕著であり、後継者の育成が大きな課題である。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,567	733					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	1,567	733						
今後の方向性	<p>道の駅再整備のプロジェクトの中で、太田川産直市の活性化は重要なテーマであり、特産品である祇園坊柿の振興は特に重要であるため、来年度に向けて様々な分野での新しい取り組みを検討している。</p> <p>後継者不足、育成指導の人材、機械の老朽化、生産量の安定化等様々な分野での施策の検討を行っていく。</p>							

政策分野 産業・観光・しごと

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進

施策名	25	農業を振興します
施策の目的	<p>農業基盤の充実と農業所得の向上が図られています。 魅力ある農畜産物が開発され、ブランド化が図られており、生産者の所得が向上しています。 農業畜産業への就業者が確保され、農業基盤を維持する体制が構築されています。</p>	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価(成果・課題・改善点)	担当課
		認定農業者数(経営体)	8	9	10	<p>ひろしま活力農業経営者育成事業により、毎年1名ずつ認定農業者(認定新規就農者)が増となっている。</p> <p>しかしながら、葉物野菜の飽和による単価安が起こっており、優良な事業候補地もなかなか見つからないことから、このまま事業を継続するのか、一旦休止するのかの分岐点となっている。</p>
	認定農業者売上高(百万円)	145	166	185	<p>売上高は目標値に近い額を売り上げているが、新型コロナウイルスによる外食産業の需要減や、暖冬による余剰、飽和により特に葉物野菜の単価安が続いており、売り上げに比べ所得が上がっておらず、近年の大きな課題となっている。</p> <p>単価安に対する独自の支援やスマート農業の普及による経費節減を進めていく。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま活力農業経営者は令和2年度末で、7人目が就農している。 ・安芸太田産の小松菜が島根、広島、山口の大手コンビニの総菜に採用され出荷高の増に貢献した。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手を育成するために農地を集約し、効率的に営農できる農地を確保する。 ・県のマッチング支援を活用し、農業関連企業の誘致等を進める ・水分量の調整や運搬、出荷予測等ICTを活用したスマート農業を振興することで狭小な農地でも利益の上がる農業の仕組みを創出する。

分野	産業・観光・しごと								
施策	25	農業を振興します							
個別施策	057	適切な農業基盤の維持							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	畦畔改良補助件数	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		5					
	特記事項								
	多面的機能支払交付金活動組織	目標値	組織	35	35	35	35	35	
実績値		36							
特記事項		新規取組組織もあり減少は最小限となった。							

基本事業	多面的機能支払事業			決算書	90 ページ			
主要事業	多面的機能支払事業			担当課	産業観光課			
概要・目的	集落共同による農地の耕作放棄地発生防止、水路・農道等の保全、農地周辺における景観形成の保全活動等への取り組みに対する支援策として、水路・農道等の共同管理に交付金を活用して、農地等の保全と集落維持を図っている。							
事業成果	令和元年度から令和5年度までの5年間において取り組んでいる。 活動組織数は36組織となっている。 中山間地域等直接支払交付金の傾斜度の要件は無いため、平坦な地域も取り組める内容となっている。 ただし、中山間地域等直接支払交付金と異なり、農地の管理者に対する交付は無いため、共同活動に対する交付金となっている。 水路や農道等の保全・維持管理活動、景観維持活動に充てられている。							
課題	高齢化により取り組みをやめた組織もあったが、新しく取り組みを始めた組織もあり、前期の37組織から36組織と減少は最小限となっている。 しかしながら厳正な事務処理が求められているが、事務の煩雑さと高齢化により事務処理のできる人の確保が困難となってきている。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	12,656	13,350					
	【財源内訳】							
	国支出金	6,338	6,689					
	県支出金	3,159	3,335					
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	3,159	3,326						
今後の方向性	中山間地域等直接支払交付金に対し、傾斜用件が無い代わりに単価が著しく安いこと、事務の煩雑さにより取り組まない地域も多い。 また、多面的機能支払交付金だけの地域については、交付金の額が十分でないため、対象農用地の拡充等を行っていく必要がある。 町として、事務処理の支援とともに、集落戦略の作成支援等により農地の担い手への集約により対象農用地の拡充に取り組んでいくことを引き続き支援していく。							

分野	産業・観光・しごと							
施策	25	農業を振興します						
個別施策	058	安心・安全な農産物生産の支援						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	栽培講習会	目標値	回	4	4	4	4	4
		実績値		4				
	特記事項	コロナで実施が遅れたが、計画回数を実施できた。						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	農業地域総合推進事業				決算書	90	ページ	
主要事業	産直市支援事業 野菜の作り方支援及び指導				主担当課	産業観光課		
概要・目的	<p>祇園坊柿の産地育成と地域特産物の振興対策による太田川産直市への出荷数増のため、祇園坊柿の栽培講習会及び剪定講習会、梅の剪定講習会を行っている。</p> <p>また、野菜栽培の手引きの再配布を行い、野菜作りの普及に務めた。</p>							
事業成果	<p>祇園坊柿の栽培講習会を6月と11月、剪定講習会を3月に実施した。</p> <p>また、梅の剪定講習会を12月に実施した。</p> <p>祇園坊柿の出荷品質の向上に寄与できている。</p> <p>野菜栽培の手引きの再配布を役場や支所、また地域懇談会でも配布を行い、年間120部を配布し、産直市への出荷野菜の充実に寄与した。</p>							
課題	<p>祇園坊柿の収穫作業・加工作業へ従事する人の高齢化が顕著であり、後継者の育成が大きな課題である。</p> <p>また、産直市への出荷者数が年々減少しており、数量確保のためには、自家野菜農家の掘り起こしが必要であり、現在の産直市で営農指導的な人材が居らず、営農指導員・普及員の確保、また集荷体制の再構築等が必要と思われる。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	10	10					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	10	10						
今後の方向性	<p>道の駅再整備のプロジェクトの中で、太田川産直市の活性化は重要なテーマであり、特産品である祇園坊柿の振興は特に重要であるため、来年度に向けて様々な分野での新しい取り組みを検討している。</p> <p>野菜栽培の営農育成指導の人材確保について、重要な課題であるとの意見も多いため、来年度以降に施策を展開していく。</p>							

分野	産業・観光・しごと							
施策	25	農業を振興します						
個別施策	059	農地の維持・保全と遊休農地の有効利用促進						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	中山間直接支払集落協定	目標値	組織	51	51	51	51	51
		実績値		47				
	特記事項	コロナの影響により、説明会の開催が遅れた。						
	土木・耕地事業補助金（4・5割補助）	目標値	件	12	12	12	12	12
		実績値		11				
特記事項								
基本事業	中山間地域等直接支払事業					決算書	90 ページ	
主要事業	中山間地域等直接支払事業					担当課	産業観光課	
概要・目的	<p>農業生産条件の不利な中山間地域等を対象として、適正な農業生産活動の継続を通じ農用地の持つ多面的機能の確保を図るため、耕作放棄の原因となる農業生産条件の不利性を支払いにより直接補正する。</p> <p>水路農道等の共同管理及び電気柵や棚田の維持管理に交付金を活用して、農地を保全し集落維持に努めている。</p>							
事業成果	<p>第5期対策として令和2年度から令和6年度での5年間実施される。</p> <p>集落協定数は51集落から減少し47集落となった。</p> <p>大きな制度改正が行われ、棚田地域振興法による指定棚田加算に3集落、生産性向上加算に5集落、超急傾斜加算に1集落が取り組むこととなった。</p> <p>また、集落戦略の作成を条件に35集落が以前の8割から10割の満額単価で交付を受け、交付金総額は大幅な増となった。</p>							
課題	<p>第5期対策においては51集落から47集落に減少となったが、減少の大きな原因としては、交付金は受けたいが高齢化により草刈り等の農地維持が困難となり、継続に地域の合意形成が図られなかったことが要因である。</p> <p>また国より厳正な事務処理が求められているが、事務の煩雑さと高齢化により事務処理のできる人の確保が困難となってきている。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	47,079	57,864					
	【財源内訳】							
	国支出金	23,545	28,818					
	県支出金	11,765	14,400					
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	11,769	14,646						
今後の方向性	<p>農地の維持管理については、引き続き共同活動による草刈りや環境整備により、農地や農道、水路等の維持管理に努めていく。</p> <p>令和3年度においては、10割交付の条件である集落戦略の策定を地域とともにすすめ、集落の将来像を地域の集落協定構成員とともに協議し、担い手による農地の集約化や、農地の有効活用を進めていく。</p>							

分野	産業・観光・しごと							
施策	25	農業を振興します						
個別施策	060	多様な担い手農家の育成						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	新規ひろしま活力農業研修生	目標値	人	1	1	1	1	1
		実績値		1				
	特記事項	平成26年度より毎年1名の研修生を受け入れている。						
	研修会等への参加	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		1				
特記事項	活力生の件の研修事業への参加を勧めている。							

基本事業	農村地域総合推進事業			決算書	90 ページ			
主要事業	ひろしま活力農業経営者育成事業			担当課	産業観光課			
概要・目的	葉物野菜の産地化、遊休農地の活用、雇用の創出、地域の活性化、担い手の確保。							
事業成果	<p>毎年1名の認定新規就農者が増えており、葉物野菜の産地化、遊休農地の有効活用、雇用の創出、さらには地域農業の担い手確保等に大きな成果が上がっている。</p> <p>また、人口減少により農家数が大幅に減少し、耕作されている農地も減少しているが、町の農業総生産額は増加しており、ひろしま活力事業による農業生産額の純増が、農家数の減少による影響を食い止めていることが数値に現れている。</p>							
課題	<p>ひろしま活力農業経営者育成事業により広島市を含め毎年4名の新規就農者が増加しており、コマツナ市場の飽和による単価安、更には新型コロナウイルスによる外食産業の需要減等、収益の確保には大きな課題が生まれている。</p> <p>広島県やJA等の関係機関で構成する安芸太田町農業技術部会により、ひろしま活力生の生産状況等の情報交換を更に密にするとともに、生産作物等の方向性の指導を引き続き行っていき、ひろしま活力生の生産の安定を図っていく。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	27,727	29,927					
	【財源内訳】							
	国支出金	6,750	6,365					
	県支出金	6,032	5,891					
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	14,945	17,671						
今後の方向性	<p>令和3年度においては中筒賀三郷地区のほ場を確保し、事業を進めていくが、令和4年度については、優良な候補地もなかなか見つからないことから、このまま事業を継続するのか、一旦休止するのかの分岐点となっている。</p> <p>令和3年度に広島県や農業委員会と連携した「農地確保マッチング事業」に着手し、町内の担い手不在地域を中心に情報を収集し、ひろしま活力事業候補地の選定作業を行っていくとともに、ひろしま活力出身の農業者の支援等、担い手支援の新しい施策の検討を行っていく。</p>							

分野	産業・観光・しごと							
施策	25	農業を振興します						
個別施策	061	畜産農家経営支援						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	畜産関係団体の支援補助件数	目標値	件	2	2	2	2	2
		実績値		2				
	特記事項	肉用牛、乳用牛へのワクチン接種支援 308頭						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	畜産振興事業	決算書	92 ページ
主要事業	畜産振興事業	担当課	産業観光課

概要・目的
 畜産業の振興に必要な諸事業を活用して、畜産経営体（肉用牛2戸・乳用牛1戸）の経営安定と環境整備を図り、経営体の負担軽減に努める。

事業成果
 畜産経営の損失を未然に防ぐためワクチン接種に要する経費の半額を補助することで、経営体の負担軽減に努めた。また、町内堆肥施設から発生する有機堆肥を有効活用し、ほ場の土壌改良等に活用することができた。
 ・ワクチン接種頭数 肉用牛273頭、乳用牛35頭

課題
 畜産農家の高齢化が進んでおり、後継者がいない農家がある。また、家畜の糞尿の処分が苦労している農家もあり、小規模事業者に対するさらなる経営支援が必要。

決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	712	578					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
	一般財源	712	578					

今後の方向性
 安定した経営を支援していけるよう北広島家畜診療所や砂谷グループ酪農クラスター協議会等関係機関と連携をして進めていく。
 また共進会への参加を促し、枝肉の品質向上による安全で安心なおいしい畜産物の生産を進めるため、飼育環境の整備や管理技術の改善など関係機関と連携しながら、進めていく。

政策分野 産業・観光・しごと

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進

施策名	26	林業を振興します
施策の目的	<p>森林施業が進み、森林資源の有効利用と保全が図られ、美しい森林景観が保全されています。</p> <p>木材生産コストが低減され、地元産材の生産量が拡大されています。</p> <p>木材消費が拡大し、計画的で持続可能な森林リサイクルが確立されています。</p>	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価(成果・課題・改善点)	担当課
		森林整備面積 (ha)	114	105	150	<p>森林経営計画に基づき、森林の状況により森林の適期施業を行うことができた。今後も施業地の掘り起こしを進めるため、事業の普及啓発を行う必要がある。</p> <p>また効率的な搬出間伐施業のために森林施業プランナーにより施業地の集約化を進めていく。</p>
	木材生産量 (m ³)	23,409	8,994	25,000	<p>森林経営計画に基づく、搬出間伐や路網整備を行い、木材生産を行ったが、コロナの影響により材価が低迷したことにより、搬出間伐面積、木材生産量ともに減少した。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営意向調査を行い、経営管理を行うことができない森林を把握することができた。(回答率は63%で、そのうち町に森林管理を委ねたい方が31%となった) ・自伐型林業による木材生産を支援するため市場への出荷経費支援を行った。
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備を中心に事業を進めていくため、令和3年度から現況調査を行い、森林経営の可否により、今後の森林経営の方向性を決めていく必要がある。 ・路網もなく搬出間伐が不可能な森林は、町が森林整備を行い、伐採(間伐)した木材を搬出し売り払うことにより利益を上げられる森林については、林業事業体に任せることにより、森林整備を進めていく。

分野	産業・観光・しごと							
施策	26	林業を振興します						
個別施策	062	森林資源を守ります活かします						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	人工林健全化面積	目標値	ha	43	46	49	52	55
		実績値		60				
	特記事項	環境貢献林整備事業による人工林間伐（切捨）						
	放置森林整備面積	目標値	ha	4.2	4.4	4.6	4.8	5
		実績値		8.9				
特記事項	里山における広葉樹林の間伐							
基本事業	森林経営管理事業					決算書	94 ページ	
主要事業	森林経営管理事業					主担当課	産業観光課	
概要・目的	<p>森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第1条において規定する森林の有する公益的機能の維持発揮させるための事業を実施するための基本情報の収集と林家の経営管理意向調査及び森林整備を実施する。森林所有者自らが経営管理できていない森林の整備（間伐）を進めるため、意向調査を行い、町が経営管理権を行い森林整備を進めていく。</p>							
事業成果	<p>手遅れ林分の森林整備を進めるため、森林経営意向調査を行い、経営管理を行うことができない森林を把握することができた。また公共施設の木質利用と森林整備に関する講習会を開催し人材育成を図った。その他、林道維持、被害木等の処理などにより森林整備を促進した。</p> <p>意向調査結果については、発送件数1,836件に対し、1,159件で63%の回答率で、その内、森林管理について自ら行えないため、町に管理を希望される方は31%となった。</p>							
課題	<p>経営管理意向調査については、共有地、筆界未定地及び所有者情報等の不一致などにより発送できていないものについては、引き続き登記簿情報等により確認を進め調査を継続していく必要がある。また調査の結果、森林整備へと繋げていくため、今後10年計画で、森林の現況調査と森林整備を並行して進めていく必要がある。合わせて、間伐などの事業量増加に対応するため、林業労働力の確保が課題である。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,295	10,903					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	1,295	10,903						
今後の方向性	<p>森林整備を中心に事業を進めていくため、令和3年度から現況調査を行い、森林経営の可否により、今後の森林経営の方向性を決めていく必要がある。路網もなく搬出間伐が不可能な森林は、町が森林整備を行い、伐採（間伐）した木材を搬出し売り払うことにより利益を上げれる森林については、林業事業体に任せることにより、森林整備を進めていく。</p>							

分野	産業・観光・しごと							
施策	26	林業を振興します						
個別施策	063	効率的な木材生産を進めます						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	林業経営に関する知識を有する人材の登用	目標値	回	1	1	1	1	1
		実績値		1				
		特記事項	林務専門員 1 名雇用（令和元年度～）					
	林内路網の開設	目標値	m	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000
		実績値		7,693				
	特記事項	加計地区 4 路線、戸河内地区 1 路線（幅員3.0m）						

基本事業	流域森林整備事業				決算書	96 ページ		
主要事業	流域森林整備事業				主担当課	産業観光課		
概要・目的	健全な森林造成の推進を目的として、森林組合と連携し、民有林で実施される下刈り、雪起し、枝打ち、間伐などの森林整備に対して事業費の一部を補助し、適切な時期に整備することにより、健全な森林育成を行う。							
事業成果	近年の木材価格の低下等により林業低迷の状況が続く中、整備が遅れている林分が残されている。この状況の中、本町の大切な森林資源を守り育てるため経費の一部を補助することにより、林家の負担軽減及び森林施業の推進を図ることができた。 令和2年度においては、低コスト再造林、下刈り施業合計15.54 haの実績となった。							
課題	本町の森林の内、人工林は、60年生を越えるものも多く、収穫期を迎えている状況であることから、計画的に主伐及び搬出間伐を進め、木材生産の増加を図る必要がある。 急傾斜な森林は、路網を設置することができないため、架線による搬出しが方法がないが、道路、河川を横断しての設置の規制が厳しく搬出間伐や主伐も困難な状況である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	268	602					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	268	602						
今後の方向性	本町の人工林は60年生を越える林分も多く、収穫期を迎えていることから、主伐から再造林による持続可能な林業経営を進めていく必要がある。 しかし、現在の木材価格では主伐による大きな収入は見込めないため、再造林や下刈り等の低コスト化や経費を支援することにより森林資源の循環を進める。							

政策分野 産業・観光・しごと

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進

施策名	27	水産業を振興します
施策の目的	河川の水質が改善され、内水面漁業の振興により、安定した漁獲高が達成されています。 水産加工品のブランド化が確立しています。	

	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	アユ・アマゴ販売額 (千円)	12,600	11,146	14,000	コロナの影響から、イベントなどでの利用が低下し、販売額としては減少した。飲食店や道の駅などでアユなどを取り入れたメニューの開発が求められる。 また、コロナによる密集回避の関係から入漁者が増加する傾向もあり、河川環境及び冷水病などの対策を行うことにより漁獲高を増加させる取組みを進め、釣れる河川の魅力及び情報を広く発信していくことが必要である。 河川環境は、近年河川に立ち入ることが困難なほどヨシ等が繁っているため、釣りやすい安全な釣り場の整備を進めていく。

施策の総合評価	【取組状況等】 ・アユ、アマゴ等の放流を計画どおり実施し、水産資源の維持を図った。 ・カワウの一斉捕獲を温井ダムで行った(99羽捕獲)
	【今後の方向性】 ・太田川の水質の改善に向けて、関係機関及び流域自治体等との連携を図るとともに、地域住民との協働により河川環境の保全活動を進めることで河川及び水生生物への興味関心を高めていく必要がある。 ・太田川のアユ、アマゴ等の水産資源の保全・生育活動を支援するとともに、水産加工品の開発と販売促進に取り組んでいく。

分野	産業・観光・しごと							
施策	27	水産業を振興します						
個別施策	064	育てる漁業の振興						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	漁協連携に関する協議回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2				
	特記事項	漁協運営協議1回、養殖協議1回						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	水産業振興事業				決算書	98 ページ		
主要事業	水産業振興事業				主担当課	産業観光課		
概要・目的	「太田川・清流のまち」の魅力を発信するため、アユ、アマゴ等の放流により漁業資源を確保し、入漁者の増加を図る。また特徴のある加工品を製造、販売することにより水産業を振興する。							
事業成果	流域の放流事業については、計画どおり実施し、水産資源の維持を図った。カワウによる食害対策として、温井ダムで銃による一斉捕獲を行い99羽の実績となった。 また、コロナによる密集回避により、釣りへの関心が高まる傾向も見受けられる。 ・放流計画（実績） アユ2,600kg、アマゴ650kg、ウナギ80kg、コイ80kg							
課題	養殖事業については、引き続き病気対策を徹底し、効率的な運営が必要である。アユ漁等については、入漁者を増やすため、水産資源の維持のための水質や河川環境の改善が求められ、豊かな太田川上流域の魅力を観光と合わせて発信していくことが必要である。加工品については、乾燥アユや一夜干し、うるかを製造しているが、スーパーなどの安価な製品の影響でその生産量は少ないため、清流太田川産アユといった特色を生かした販売戦略に参画していく。また、カワウ等の食害対策のため、銃による捕獲のほか、テグス張りや花火による追い払いなど効果的な対策を講じていく。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	771	771					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	771	771						
今後の方向性	水産資源を確保していくため、放流の継続と、病気対策及びカワウ等による食害対策に取り組むと同時に、河川環境の改善を図り、入漁者から人気のある河川を育てていく必要がある。 アユ漁については、その漁獲は冷水病等に大きく左右され、安定しない状況であることから、内水面漁協等専門機関と連携し、耐病性のある稚魚選定など継続した研究による原因究明が必要である。							

政策分野 産業・観光・しごと

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進

施策名	28	商工業活動を支援します
施策の目的	<p>商工業の機能が強化され、製造業の粗付加価値生産額や商業販売額が向上しています。</p> <p>多様な商工業者が活動し町内外の消費の場が形成されています。</p> <p>製品のブランド化が図られ、後継人材が確保され、技術の継承も進んでいます。</p>	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価(成果・課題・改善点)	担当課
		年間起業件数(件)	6	3	5	<p>新分野進出2件、起業化促進1件の計3件を採択した。</p> <p>審査会の体制を変更し、外部審査委員を導入。審査点数の基準値以下は採択しない等の見直しを行った。</p>
	商工会員数(社)	305	287	305	<p>毎年会員加入者は居るものの、退会者数が増える状況が続いている。</p> <p>経営発達支援計画に基づく持続化支援など支援事業を商工会が展開し、商工会の指導を事業者である会員が受けて事業に取り組むことで、既存事業者の経営健全化や次世代の担い手である後継者、新規創業者が育つ環境を支援していく。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の消費流出防止と地域経済の活性化を目的にプレミアム商品券を発行した。 ・がんばるビジネス応援補助金では企業促進で1件、新分野進出で2件の申請を受け合計4,070千円を補助した。 ・継続的に営業活動が行えるように商工会等と連携を密にし、セミナーへの参加促進等フォロー体制を構築した。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会等支援機関との連携強化、国・県、大学、金融機関等産官学金連携の構築により、経営革新活動の支援、設備投資の支援、異業種交流の促進、新技術や新商品開発支援等に取り組む。 ・「一般社団法人地域商社あきおおた」による産学連携、民間連携等を進め新製品の開発と既存製品のブランド化、販路開拓等を支援する体制を構築する。 ・経営発達支援計画に基づく持続化支援など支援事業を商工会が展開し、商工会の指導を事業者である会員が受けて事業に取り組むことで、既存事業者の経営健全化や次世代の担い手である後継者、新規創業者が育つ環境を支援していく。

分野	産業・観光・しごと							
施策	28	商工業活動を支援します						
個別施策	066	地域商業の活性化						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	事業者、商工会、行政間の連携連絡会議開催数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		2				
	特記事項	商工農業連絡会議（行政、地域商社、商工会）						
		目標値	回					
		実績値						
特記事項								
基本事業	商工会育成事業					決算書	98 ページ	
主要事業	プレミアム商品券発行事業					主担当課	産業観光課	
概要・目的	低迷する個人消費を喚起し、消費者の生活支援と消費購買力の流出を防止するとともに、町内事業所の売上向上を図り、地域経済の活性化を図る。							
事業成果	<p>町内の消費流出防止と、地域経済の活性化を目的として町内138店舗の加盟店で利用でき半年有効期限10%のプレミアム分1枚を含むとくわり商品券1冊11,000円（額面1,000円券×11枚）を10,000円で販売。</p> <p>昨年度3,400冊から273冊増刷し、3,673冊（1,000券 40,403枚）を発行した。発行枚数の99.52%が回収され、40,213,000円が町内に流通した。</p> <p>コロナ禍にあり、感染防止対策として事前申し込み受付後、購入はがきと引き換えで販売した。事業者支援目的で換金手数料の一部を町が負担した。</p>							
課題	<p>利用加盟店に偏りがある。</p> <p>卸売・小売業が89.9%、建設業3.7%、サービス業3.6%で、宿泊業や飲食店の利用は1%程度。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	4,000	4,787					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	4,000	4,787						
今後の方向性	<p>商品券事業を行うことで、町補助事業額の10倍の40,000千円が自動車販売事業者やガソリンスタンド、スーパーマーケットなどの店舗を中心に流通しており、消費者の生活支援の側面もあることから、コロナ禍で購買意欲が減退する中での支援策として、継続した事業展開を行う。</p>							

主要事業調書

令和2年度

分野	産業・観光・しごと							
施策	28	商工業活動を支援します						
個別施策	066	地域商業の活性化						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	事業者、商工会、行政間の連携連絡会議開催数	目標値	回	12	12	12	12	12
		実績値		2				
	特記事項	商工農業連絡会議（行政、地域商社、商工会）						
		目標値	回					
		実績値						
特記事項								

基本事業	がんばるビジネス応援補助金事業			決算書	98 ページ			
主要事業	がんばるビジネス応援補助金			主担当課	産業観光課			
概要・目的	町内で起業・新分野の事業を行う中小企業者等に補助金で支援し、地域産業振興地域社会の発展に寄与することを目的とする。							
事業成果	町内事業者の他分野進出や、町内で起業を支援することで、町内で事業者が創出される。新分野の進出や起業により、雇用・就業の場が増え、町内の経済が活性化に寄与している。 令和2年度実績：起業化促進 1件 新分野進出 2件 事業継承 0件 がんばるビジネス応援補助金事業を使用した事業者が、継続的に営業活動を行えるよう商工会等と連携を密にし、フォロー体制を構築したり、セミナーへの参加を促したりすることについて、両者で協議を進めている。							
課題	新分野への進出がそのままご当地ブランドや新商品として売り出せる物に直結していない。マーケットインの発想で消費者の需要創造からの商品開発が出来てない。 事業完了後5年間の年間売上高報告で計画に売上高未達の事業者が新型コロナウイルスの影響で増加した。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	17,832	4,070					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	17,832	4,070						
今後の方向性	これまで、補助金事業を使用した事業者に対するフォローアップを行っていたが、事業者の持続的な営業活動が展開できるよう、商工会と連携し、事業開始前から経営指導ができる体制を整えていく。							

分野	産業・観光・しごと							
施策	28	商工業活動を支援します						
個別施策	067	次代を担う産業人材の確保・育成						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	商工会と連携した各種セミナー及び専門家派遣	目標値	回	5	5	5	5	5
		実績値		5				
	特記事項	起業セミナーなど						
		目標値	回					
実績値								
特記事項								

基本事業	商工会育成事業			決算書	98	ページ	
主要事業	伴走型小規模事業者支援推進事業補助金			担当課	産業観光課		
概要・目的	町商工会が認定を受けた小規模事業者支援法の経営発達支援計画に基づき実施する小規模事業者への伴走型支援のうち、中小企業庁補助部分以外の費用を町補助金として支援するもの。						
事業成果	<p>がんばるビジネス応援補助金活用者に主眼をおき、新規申請者1名に対しては実現可能性の高い計画の立案から専門家を2回派遣し、P D C Aフォローを実施した。また、過年度採択者7名については、専門家を10回派遣し、P D C Aフォローで経営改善を図った。</p> <p>地域内景況調査を実施し、99事業者から回収した。個店需要動向モニタリング調査として飲食店2事業者を調査した。経済動向を分析、把握し、新たな需要開拓の基礎資料となった。</p>						
課題	<p>近年町内の商工会員数は、新規加入者はいるものの、廃業等による脱会者の方が多く、微減している。</p> <p>町内事業者も高齢化が進んでおり、後継者不足に悩まされている。町内全域の商工業者に対して経営改善普及事業及び商工業振興に取り組み、新規会員数を増やすか、事業継承を進め、廃業を阻止し、商工業の活性化を図ることができかが課題である。</p>						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	638	513				
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他(受益者負担等)						
一般財源	638	513					
今後の方向性	<p>安芸太田町商工会の会員数は、令和2年4月に290事業者あったが、加入11事業者、退会14事業者で、令和3年3月末には287事業者に減少した。</p> <p>既存事業者の経営不振や後継者不足等による廃業事業者数が新規加入者数を上回っている傾向が続いており、既存事業者が事業継続できる環境づくりへの取り組みを行う。特にコロナ禍で事業継続が厳しい事業者には、新型コロナウイルス交付金事業を活用した支援を商工会と行政間で連携して定期的に協議し実施していく。</p>						

政策分野 産業・観光・しごと

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	2. 都市部等との'商い'の活性化と町内産業間連携の推進

施策名	29	就労の機会を拡充します
施策の目的	企業誘致が進み、就労機会と雇用の場が拡充しています。	

	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価(成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	サテライトオフィス誘致件数(件)	0	0	2	働き方改革が推進される中で新型コロナウイルスの影響で「テレワーク」を導入する企業は増えているが、他の市町との誘致競争においては、自然を生かした「安芸太田町」でないとできない環境づくりとともに、町にも大きな効果のあるICTを支えるIT系企業の誘致を積極的に進める必要がある。
職業紹介マッチング件数(件)		27	14	30	町内事業者からの求人情報をHP等で情報提供し、雇用状況を聞き取り、求人照会することで雇用の安定化及び就職へつなげたが、コロナの影響により求人数が減少し、14件のマッチングにとどまった。 引き続き、幅広い分野の求職に対応できるよう掘り起こしを進めていく必要がある。	産業観光課

施策の総合評価	【取組状況等】
	・町内の就労の機会を拡充するために、固定資産税の奨励金、新規雇用者奨励金、無料職業紹介事業を実施している。
施策の総合評価	【今後の方向性】
	・本町の雇用機会を拡充させるためには、積極的な企業誘致を図ることが求められており、引き続き、町外との企業とのつながりを強化し、企業ニーズを活かす効果的な誘致奨励制度の充実を図る必要がある。

分野	産業・観光・しごと								
施策	29	就労の機会を拡充します							
個別施策	068	企業誘致、地元企業の拡大による雇用の増加促進							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	サテライトオフィス誘致相談件数	目標値	件	2	2	3	3	3	
		実績値		0					
	特記事項								
			目標値						
			実績値						
特記事項									

基本事業	企業誘致推進事業	決算書	62	ページ				
主要事業	企業誘致推進事業	主担当課	産業観光課					
概要・目的	町内に商工業施設等を新設又は増設する者に対して、固定資産税の支出負担や設備投資額の負担に対する助成を行い、企業の進出又は規模拡大の誘発を図り、雇用機会の創出による定住促進及び本町経済の活性化を図る。							
事業成果	<p>奨励事業者が納付する固定資産税を初年度から3年間10割、4年目7割、5年目6割、6年目から8年目5割の割合で奨励金交付するもので、令和2年度の対象事業者は6社。</p> <p>新規雇用者1人あたり継続雇用期間1年につき20万円を最長3年間交付する新規雇用奨励金は対象事業者2社（雇用人数7人）。</p> <p>初年度の設備取得や土地取得も含め、奨励事業者の事業進出の負担軽減につながっている。</p>							
課題	<p>企業のニーズにあった土地、平地の確保ができていない。</p> <p>また、サテライトオフィスへの活用を前提とした奨励金周知が町外事業者に発信できていない。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	35,574	7,761					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	35,574	7,761						
今後の方向性	<p>町外事業者へ向けた当該奨励金事業の周知等を進めていくとともに、サテライトオフィス活用前提の空き店舗実態調査を行う。</p> <p>また、2,700万円以上の固定資産投資が前提のため、農業+加工+販売の6次産業事業や、宿泊事業など観光事業での活用として誘致していく。</p>							

分野	産業・観光・しごと								
施策	29	就労の機会を拡充します							
個別施策	069	就労環境の向上促進							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	無料職業紹介事業による 雇用情報の提供、相談	目標値	件	160	170	180	190	200	
		実績値		154					
	特記事項								
			目標値						
			実績値						
特記事項									

基本事業	無料職業紹介事業				決算書	- ページ		
主要事業	無料職業紹介事業				主担当課	産業観光課		
概要・目的	定住促進・地域産業経済の充実を図るため、町内事業所と雇用関係のあっせんを図る。							
事業成果	町内事業者からの求人情報をHP等で情報提供し、雇用状況を聞き取り、求人照会することで雇用の安定化を図った。 求人情報数90件に対し、35人の求職があった。 そのうち、マッチングできた紹介件数は29件で、最終的に14件が雇用につながった。							
課題	U・I・Jターン等定住につながる斡旋としては、正規職員募集が介護・看護事業所や宿泊運営事業など一部の職種に限られている。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	9	0					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	9							
今後の方向性	町民及び移住定住希望者に無料職業紹介所として相談しやすい窓口対応に努めるため、求人情報の把握や希望者への適切な提案ができる体制を整える。 また、町ホームページ以外にも掲示板(デジタルサイネージなど)の活用などで求人情報を提供するとともに、安定した就職先を斡旋できるよう商工会などと連携し町内事業者へ聞き取りし新規求人の発掘を行う。							

政策分野 産業・観光・しごと

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	2. 都市部等との「商い」の活性化と町内産業間連携の推進

施策名	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります
施策の目的	住民、地域と一体となった観光ビジネスが確立されています。 本町ならではの人情味あふれるおもてなしが多くの来訪者を魅了しています。 観光ビジネスによる町内産業の連関性が高まっています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価(成果・課題・改善点)	担当課
		入込観光客数(千人)	577	481	600	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出自粛要請やイベント開催の中止により観光事業者も休業を余儀なくされ宿泊施設利用者の減少等により観光客が減少した。</p> <p>一方、「密」を避けることのできるキャンプ場等の屋外施設は一定の利用があり、三段峡や深入山の秋季来訪者は増加した。</p> <p>コロナ禍でも来訪可能な受入環境の整備などを実施する必要がある。</p>
	外国人観光客数(人)	10,000	9,415	30,000	<p>国際交流員(CIR)導入やインバウンド推進事業の実施によるプロモーション展開を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日観光客の増加は困難な状況となっている。</p> <p>ウィズコロナ、アフターコロナを見据え洋式トイレ改修など受入環境整備を整えつつ、全国的に訪日観光客が増加に転じたとき当町が広島エリアで宮島や平和公園の次に選ばれる目的地となる必要がある。</p>	産業観光課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行については、新型コロナの影響を受け、民泊受入は中止し、体験活動のみを受け入れた。(7件502人) ・三段峡の散策アプリを導入し、スマホ条で現地確認や、渡船運航状況、通行止め情報等を発信することを可能とした。 ・インバウンド対応は、新型コロナの関係で、海外での市場調査や広島市からバス利用促進パンフの作成など受入準備を行った。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディアへの情報発信、ホームページの充実、SNSの積極的な活用等により観光プロモーション活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図る。 ・魅力的で質の高い観光ガイドや体験指導の出来る人材育成を図る。 ・アフターコロナを想定したインバウンド誘客の基盤を構築することは、国内旅行者の安心・安全かつ利便性の高い環境を整えることにつながることを踏まえて受入環境の整備を進める。

分野	産業・観光・しごと							
施策	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります						
個別施策	070	ヘルスツーリズム事業の推進						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	企業や学校への営業訪問回数	目標値	回	25	25			25
		実績値		0				
	特記事項	コロナが大きく影響しており営業はできていない						
	民泊誘致活動回数	目標値	回	8	8	8	8	8
		実績値		7				
特記事項								
基本事業	まち・ひと・しごと創生事業					決算書	62 ページ	
主要事業	ヘルスツーリズム推進協議会					主担当課	産業観光課	
概要・目的	安芸太田町のブランド力の向上を図るため、森林セラピー事業と教育旅行事業（人情田舎体験事業）を柱とし、安芸太田町の豊かな地域資源を活用したヘルスツーリズムを推進する。							
事業成果	<p>森林セラピー事業については年間1,169人の受入を実施したが、コロナの影響もあり過去最大の700人のキャンセルを受けている。</p> <p>その中でも、加計高校との連携を深め、レクリエーションのコーディネートの実践等を通じて地域資源の見直しと地域愛の醸成に寄与する取組みができた。</p> <p>また、教育旅行については、コロナの影響もあり民泊の受入れはせず選択別体験を7件502人を受入れている。受入れ家庭のモチベーションの維持と連携強化を目的に研修会を実施した。</p> <p>コロナ禍においても安全・安心の受入れを実施するためにガイドラインを整備することができ、今後の受入れ体制を強化することができた。</p>							
課題	<p>森林セラピーについてはガイド人材の育成・確保。森林セラピー事業単体では採算がとれていないので、企業や団体を受け入れるためのプログラム等を作成し収益性の向上を図る。</p> <p>教育旅行は体験のインストラクターの育成・確保。受入再開時の受入家庭の確保が課題である。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	-	-					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源								
今後の方向性	産業医や健康運動指導士、体験プログラムの専門家等と連携し、オンラインでのスキルアップ講座を開催する等、様々な形でガイドやインストラクターの質の向上と新規育成を図る。また、森林セラピー、教育旅行とともに多種多様な領域と連携し、安芸太田ならではの観光のあり方を検討していく。地域特性を活かしたブランド力の向上を図る。							

分野	産業・観光・しごと							
施策	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります						
個別施策	071	観光情報発信及び拠点づくりの推進						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	メディア・旅行代理店への情報提供（プロモーション）回数	目標値	回	16	16	20	20	20
		実績値		51				
	特記事項	メディア（ネットニュース、雑誌、地方紙など）						
		目標値						
		実績値						
特記事項								

基本事業	観光施設整備事業				決算書	100 ページ		
主要事業	三段峡への誘客【新規】				主担当課	産業観光課		
概要・目的	外国人観光客を含む三段峡来訪者に、目で見える事象では分からないものを解説するインタープリテーションコンテンツを整備し、来訪者がコンテンツに触れることで理解が深まり、リピートで来訪する観光客を増やす。							
事業成果	三段峡公式ホームページ（さんさんゆうゆう）を作成したことで、三段峡に訪れる来訪者に向けて一元的に情報を発信できるようになった。 三段峡散策アプリを作成したことで、スマートフォン上で現在位置を確認できるようになった他、峡内通行止め情報や、渡船運行情報も搭載し、様々な情報を的確に伝えることが可能となった。							
課題	三段峡公式ホームページや散策アプリについては知名度が低いいため、三段峡来訪者をはじめ、安芸太田町来訪者に広く周知し利用してもらう必要がある。また、「紅葉」だけが見どころではなく、グリーン期でのアクティビティの開発や、宿泊させるきっかけとしての夜の過ごし方の提案（ホテル鑑賞、滝などのライトアップ）などを旅行商品化していき、観光消費額をあげるため町内事業者・地域商社・行政での連携体制を構築しないとイケない。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	0	10,002					
	【財源内訳】							
	国支出金		7,798					
	県支出金							
	起債		2,107					
	その他（受益者負担等）							
一般財源		97						
今後の方向性	地域商社が地域DMO（観光地域づくり法人）で「稼ぐ力」を引き出すとともに観光地域づくりのかじ取り役として機能するため、産業観光課と連携を強める取組みを行う。具体的には、町観光課題の共通認識、ターゲットとなる顧客層の設定、誘客対応の具体的施策の選定などを計画化する。これまで行政と地域商社あきおおたの双方で行ってきた観光プロモーション事業について、「ムダ」「ムラ」「モレ」を解消するため地域商社に一元化し、エリアや年齢など設定顧客層への的確なプロモーションを行い、リピーターなどの優良顧客を獲得することで観光消費額を増加させていく。							

分野	産業・観光・しごと							
施策	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります						
個別施策	072	観光施設・資源の有効活用						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	町所有の観光施設トイレの洋式化率	目標値	回	74.4	79	83.7	85	85
		実績値		74.6				
	特記事項	対象30施設 全大便器数110穴						
	町内指定管理者間の協議回数	目標値	回	2	2	2	2	2
		実績値		2				
特記事項	町指定管理者連絡会（観光施設のみ）開催回数							

基本事業	観光施設整備事業	決算書	100 ページ
主要事業	施設長寿命化及び解体	担当課	産業観光課

概要・目的
町公共施設等総合管理計画の基本方針及び基本目標を踏まえた施設の適正化を目的とし、耐用年数を超え老朽化の著しい施設の廃止、施設の長寿命化を図る改修を行う。

事業成果
いこいの村ひろしまで老朽化の進んでいた大浴場改修及び配管更新などを予定通り実施した。
温井ダム周辺環境施設自然生態公園の管理棟、ケビン5棟を老朽化に伴い解体する予定であったが、サウンディング（官民対話）により、購入し活用する意欲がある民間事業者がおり、解体方針を転換し施設を廃止（売却）することで解体経費を低減した。
老朽化し使用不能となった三段峡水梨公衆トイレ改修を所有者の県が改修を行い、改修費用の一部を負担することで施設の長寿命化を図った。

課題
PPP（公民連携）により、施設にあった手法で事業コストの削減を図ったうえで、町観光施設の年次改修計画を策定し、施設長寿命化対策を実施する必要がある。

決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	4,742	87,310					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金	1,402						
	起債	1,403	86,403					
	その他（受益者負担等）							
	一般財源	1,937	907					

今後の方向性
官民対話での意見を施設運営募集要項での仕様作成の参考とし、民間事業者の運営参加可能性を高めることで事業コスト削減や施設利活用を進めていく。
指定管理者と定期的な協議、検討会合を行うとともに、双方で施設点検を実施する。トイレ洋式化が課題の観光施設については、県観光連盟の「おもてなしトイレ補助金」採択を要望していく。

分野	産業・観光・しごと								
施策	30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります							
個別施策	073	インバウンド対策における観光誘客							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	外国人向けSNS発信回数	目標値	回	36	36	36	36	36	
		実績値		43					
	特記事項								
	インバウンドツアー造成回数	目標値	回	2	5	8	10	12	
実績値		1							
特記事項		在日台湾人対象モニターツアー実施							

基本事業	まち・ひと・しごと創生事業	決算書	62 ページ
------	---------------	-----	--------

主要事業	インバウンドプロモーション事業	主担当課	企画課
------	-----------------	------	-----

概要・目的
 「あきおおたインバウンドアクションプラン2020」の取組みに沿った市場調査およびプロモーション事業を実施することで、外国人観光客に対する認知度を高める。また恐羅漢スノーパークの人工降雪機については、12月中旬からの3月中旬まで良好なゲレンデを維持し、インバウンド需要にも対応し、冬季観光の観光消費を増加させる。

事業成果
 ターゲット国である台湾およびオーストラリアを対象とした市場調査において、定量調査から、日本の自然の人气が高く、特定の日本紹介メディアのWEBサイトを主な情報源としている訪日客が多いことが分かった。また定性調査では、冬期は普段着ない厚手の上着やスキーウェア等を準備することが課題であり、出発前にそれらの情報をWEB上で得られることが選定条件の1つであることがわかった。
 また人工降雪機を導入したゲレンデでは96日間営業することができ、未導入のゲレンデの58日間と比較して、38日間長く営業することができた。

課題
 新型コロナが影響し、外国人観光客が来日することができなくなった。そのため、プロモーション事業の効果をはかることが困難であり、市場調査においてもアフターコロナを想定したプロモーションが必要となってきた。また併せて新型コロナの影響から、インバウンド施策全体の見直しが必要であり、「あきおおたインバウンドアクションプラン2020」について、アフターコロナを想定した内容の見直しを検討する。

決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	106,919	48,996					
	【財源内訳】							
	国支出金	53,459	24,497					
	県支出金							
	起債	3400	0					
	その他(受益者負担等)							
一般財源	50,060	24,499						

今後の方向性
 アフターコロナを想定したインバウンド誘客の基盤を構築することは、インバウンドだけでなく、国内旅行者の安心・安全、且つ利便性の高い環境を整えることに繋がる。HPの多言語化や観光地のサインの見直しをすることで、国内外の旅行者にとって観光情報をより分かりやすく取得することができるようになり、またターゲット国である台湾・オーストラリアの市場調査等も併せて実施・適応することで、より観光ニーズが満たされた環境の整備を目指す。

政策分野 産業・観光・しごと

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	2. 都市部等との「商い」の活性化と町内産業間連携の推進

施策名	3 1	観光地域づくり法人（DMO）の取組を推進します
施策の目的	<p>「一般社団法人地域商社あきおおた」がコーディネーターとしての役割を担い、町内の観光事業者や、産品事業者の連携が図られています。</p> <p>また情報発信が効果的に図られることで誘客を進み、産品の販路の拡大や新商品の開発が活発に進められています。</p>	

	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
成果指標	DMO組織が支援を行った新商品の売上高（千円）	35,000	10,752	50,000	<p>新型コロナウイルスの影響で通年通りの活動が思うようにできず予定の売上高を獲得することができなかった。</p> <p>祇園坊柿のブランディング等地域全体での新たな施策にも挑戦してきた。</p> <p>一定の成果と課題を改善していき今後の取組みに活かしていく。</p>	企画課
	DMO組織が支援を行ったツアー商品等への参加者数（人）	3,000	2,456	5,000	<p>新型コロナウイルスの影響で通年通りのツアー商品の造成ができず予定の参加者数を獲得することができなかった。</p> <p>COME UPキャンペーン等を通じて収集した顧客データを次年度以降のプロモーションに活かしていく。</p>	企画課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による観光事業者のダメージを軽減するため、COME UPキャンペーンを実施した。 ・宿泊と体験事業のセット割引や商品券の発行等を行った。 ・宿泊、512泊、体験 464件、商品券流通額 1,668千円 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域商社が地域DMO（観光地域づくり法人）で「稼ぐ力」を引き出すとともに観光地域づくりのかじ取り役として機能するため、産業観光課と連携を強める。 ・具体的には、町観光課題の共通認識、ターゲットとなる顧客層の設定、誘客対応の具体的施策の選定などを計画化（戦略策定）する。 ・観光プロモーション事業については、地域商社に一元化し、エリアや年齢など設定顧客層への的確なプロモーションを行い、リピーターなどの優良顧客を獲得することで観光消費額を増加させていく。

分野	産業・観光・しごと							
施策	31	観光地域づくり法人(DMO)の取組を推進します						
個別施策	074	地域商社あきおおたの取組み推進【新規】						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	DMOによる新商品造成数	目標値	回	10	10	10	10	10
		実績値		3				
	特記事項	朝採れトウモロコシ収穫ツアー、パックラフト、テントサイル						
		目標値	回					
		実績値						
特記事項								
基本事業	まち・ひと・しごと創生事業					決算書	62 ページ	
主要事業	地域商社事業補助					主担当課	企画課・産業観光課	
概要・目的	地域の生産者・加工品の作り手、観光・サービスの作り手の稼ぐ力を地域の商社、地域DMO、道の駅運営の三位一体の取組領域で引き出し、地域経済の活性化に寄与する。							
事業成果	道の駅の集客はコロナの影響もあり、前年の27,193人から24,910人となり減少したが、売上は40,846千円で前年度の34,031千円よりも増額となっている。また、ふるさと納税の売上は212.5%、Eコマースの売上は726.6%の増収となっている。 コロナの臨時交付金を活用した事業を展開し、祇園坊柿の特産品開発や柿のブランドロゴマークやパッケージデザインを作成し注目を集め付加価値化を図ることができた。							
課題	コロナの影響を受け、道の駅の売店事業、イベントや教育旅行などの外貨を得る収益事業を縮小、中止せざるを得なかった。 ふるさと納税の返礼品やEコマースの売上が伸びていることから新しい生活様式にあった販売戦略を練る必要がある。 今後、町全体の観光施策に係る課題を町、地域商社、事業者、住民等が共通認識にたち協働による観光まちづくりを推進する必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	49,810	42,205					
	【財源内訳】							
	国支出金	10,000	10,000					
	県支出金							
	起債	23,500	32,205					
	その他(受益者負担等)							
一般財源	16,310							
今後の方向性	コロナ禍での自宅需要に応える商品ラインナップの充実を図る。 SNSの活用も併せて新たな市場とつなげるため、顧客管理システムの構築を図る。							

政策分野 コミュニティ

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4. コミュニティの活力向上

施策名	3 2	住民がより関わる地域づくりをすすめます
施策の目的	住民が主体的に地域づくりに参画するとともに、町と地域、住民、各種団体等の間で協働の取組み、住民自治の活力がみなぎっています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
		地域運営組織(連合自治組織)の設立(組)	0	0	10	新型コロナウイルス感染拡大により、地域住民が参集することが困難な状況から議論が進んでいない。 地域運営組織設立の必要性をあまり感じていないとの意見もあり、今後地域の意見を整理しながら必要に応じ計画の修正が必要である。
	地域懇談会の参加人数(人)	129	724	240	41 会場 724 人が参加し、町の課題やまちづくりについて広く意見交換を行った。 複数地域の合同開催の場合、地域課題が出しにくいという意見があったため、地域に応じた会場設定を行う事が課題である。 また、地域の課題よりは要望が多く、今後継続することにより、地域全体で課題を共有し解決策を検討していくためにも、参加しやすい日程調整をする必要がある。	住民課

施策の総合評価	【取組状況等】
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域懇談会は、41 会場で 724 人の参加となった。自治振興会単位できめ細やかな開催方法で、地域の具体的な課題や要望、意見等を多く把握することができた。
施策の総合評価	【今後の方向性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域懇談会の名称を「ハシモトーク」に変更し参加しやすい雰囲気づくりを行う。 ・地域づくりに住民の声をこれまで以上に反映するため、意見交換機会の拡充やICT活用による身近な住民参画手法の構築を図る。 ・地域自治振興交付金については、集落維持に特化し、新たな取り組みについては個性ある地域づくり事業に集約するなどの検討を行い、交付金制度の目的と役割を明確にする。

分野	コミュニティ							
施策	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます						
個別施策	076	住民主体の取組支援						
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6
	地域要望と住民の意見 ヒアリング回数	目標値	回	5	6	6	7	7
		実績値		5				
	特記事項							
	地域情報提供出前 座談会の開催回数	目標値	回	6	10	15	20	25
		実績値		0				
特記事項								

基本事業	地域自治振興交付金事業	決算書	58	ページ				
主要事業	地域自治振興交付金事業	主担当課	住民課					
概要・目的	自治振興会を基盤にした地域づくり活動の促進、協働のまちづくりの推進を図る。							
事業成果	地域の自主性を促す趣旨のもと地域の現況と乖離がある項目（高齢化加算、防犯灯単価、地元集会施設汲み取り料金）についてR3年度施行分の交付金制度見直しについて合意形成を行った。							
課題	町の人口減少、高齢化が進む状況において、将来の地域コミュニティの在り方を見据えて交付金制度の目的と役割を明確にする必要がある。 （地域自治振興交付金については集落維持に特化し、新たな取組みについては個性ある地域づくり事業に集約する等）							
決算額内訳 （単位：千円）	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	18,667	18,462					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）		4,000					
一般財源	18667	14,462						
今後の方向性	地域自治振興交付金制度の目的と役割の整理を行っていく。							

分野	コミュニティ								
施策	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます							
個別施策	078	住民の声を大切にします							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	地域懇談会開催回数	目標値	回	12	12	12	12	12	
		実績値		41					
	特記事項								
		目標値	回						
		実績値							
特記事項									

基本事業	-			決算書	- ページ			
主要事業	地域懇談会事業			主担当課	住民課			
概要・目的	地域内の現状や課題を共有し、地域と行政が協働して課題を解決し、協働のまちづくり推進を図る。							
事業成果	令和2年5月に新しい町長が就任したことにより、町長自ら地域へ出向き、地域の課題を聞く場を設け、ざっくばらんな双方向の会合を開催したところ、41会場724人が参加し、町の課題やまちづくりについて広く意見交換を行った。							
課題	複数地域の合同開催の場合、地域課題が出しにくいという意見があったため、地域に応じた会場設定を行う事が課題である。 また、地域の課題よりは要望が多く、今後継続することにより、地域全体で課題を共有し解決策を検討していくためにも、参加しやすい日時設定が必要である。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	非予算	非予算					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源								
今後の方向性	毎年1回は地域との懇談会を開催し、地域の生活課題等に対し、地域での支えあいの基盤づくりに向け、誰もが参加できる場づくりや、活動の担い手体制について協議していく。							

政策分野 コミュニティ

長期総合計画リーディング施策	1. 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
	4. コミュニティの活力向上

施策名	33	町の魅力を発信し町外との連携を深めます
施策の目的	町外への本町の魅力や人・もの・コトのニーズを情報発信するコミュニティが形成され、地域外の関心層が住民と協力して地域貢献活動に取り組んでいます。	

	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価(成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	ふるさと納税寄附金額(千円)	61,671	109,947	250,000	過去最高だった平成28年度の62,652千円から、新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要などの要因で大幅に拡大し、令和2年度の目標1億円を上回る過去最高の109,947千円となった。 返礼品について「たい焼き」「のり」「ウイスキー」以外の人気特産品を発掘する必要がある。
ファンクラブ会員数(人)		250	731	1,250	広島市内で予定していたファンクラブの集いがコロナウイルス感染症の関係で行うことができず、安芸太田町公式LINEアカウント登録者を増やすことを目標にキャンペーン等行ったが、イベントでの周知等ができず、目標値の約半数しか達成できなかった。 コロナ禍で会員数を増やすための取組みを考える必要がある。	企画課

施策の総合評価	<p>【取組状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年5月から楽天ふるさと納税を追加したこととコロナ禍における巣ごもり需要が重なり、ふるさと納税件数が増加している。年に一度事業者へ報告し、事業者の参画意識が醸成している。 ・地域おこし協力隊を3名採用し、計9人が活動した。 ・R2年度は地域支援員3名(加計地区、筒賀地区、戸河内地区)が活動した。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊制度やローカルベンチャー企業等の誘致による外部からの人材や企業を積極的に登用し、地域課題解決に取り組む。 ・寄附金の使途も寄附者へのPRとなるため、各課連携してプロジェクトチームを編成し、共感を得られやすい事業の選定を進める。 ・町全体の特徴を際立たせることでブランディングを行い、町全体をプロモーションすることで、関係人口の創出・拡大を目指す。 ・「ふるさと納税」制度の活用を図り、販売力の高い農畜品の栽培推進や新たな産品開発・販路拡大に取組み、農林水産業者や販売業者の所得向上を目指す。

分野	コミュニティ								
施策	33	町の魅力を発信し町外との連携を深めます							
個別施策	079	町外とのつながり強化							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	LINE@情報発信回数	目標値	回	28	28	28	28	28	
		実績値		7					
	特記事項								
	ふるさと応援寄附金のPR回数	目標値	回	10	12	13	14	15	
		実績値		32					
特記事項		イベント・Instagram・Twitter・Facebook							

基本事業	地域支援事業				決算書	60 ページ		
主要事業	地域支援事業(地域おこし協力隊)				主担当課	住民課		
概要・目的	町外(都市地域)の有用な人材を確保し、地域活性活動の中核的人材として活用するとともに活動終了後の「定住」や隊員業務の経験を活かした「創業」による地域活性化を目指す。							
事業成果	<p>コロナ禍にあってもそれぞれの分野において自身の活動及び配属先の事業を通じた地域支援を継続することができた。</p> <p>また、一般社団法人設立や退任後の町内事業所就職など、限られた時間の中で定住に向けた準備を着実に進めている隊員もいる。</p>							
課題	<p>勤怠管理も含め、担当課と隊員間における意思の疎通が不十分だった。</p> <p>大きな問題は発生しなかったが、定例の連絡会議に加え、個別の面談回数を増やすなど隊員の状況を詳細に把握することが必要だったと思われる。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	21,837	26,254					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	21,837	26,254						
今後の方向性	<p>面談回数の頻度を上げ、隊員自身の精神・身体状況の把握を行う。</p> <p>その中で隊員の思い描く活動と現行のミッションが合致しているかを確認し、3年間の活動が本人及び町にとって有意義なものになるよう努める。</p>							

分野	コミュニティ								
施策	33	町の魅力を発信し町外との連携を深めます							
個別施策	079	町外とのつながり強化							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	LINE@情報発信回数	目標値	回	28	28	28	28	28	
		実績値		7					
	特記事項								
	ふるさと応援寄附金のPR回数	目標値	回	10	12	13	14	15	
		実績値		32					
特記事項		イベント・Instagram・Twitter・Facebook							

基本事業	ふるさと納税推進事業				決算書	54 ページ		
主要事業	ふるさと納税推進事業				主担当課	税務課・企画課		
概要・目的	ふるさと納税に係る経費として、返礼品・各納税サイト（さとふる、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税）等への手数料及び委託料。							
事業成果	過去最高だった平成28年度の62,652千円から、新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要などの要因で大幅に拡大し、令和2年度の目標1億円を上回る過去最高の109,947千円となった。							
課題	返礼品について「たい焼き」「のり」「ウイスキー」以外の人気特産品を発掘する必要がある。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	29,364	53,183					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）	29,364	53,183					
一般財源								
今後の方向性	令和3年度は1億5千万円を目標に、返礼品について、産業観光課と連携し人気特産品を発掘していく他、納税サイトについても増やせるか事業者等と調整する。							

行財政運営

取組	1	住民が納得できる行政サービスを提供します
目標	職員の人材育成に積極的に取り組むことで、行政に対する信頼感・満足度の高い住民本位の行政サービスを提供します。	

	指標名	計画策定時	実績値(R2)	目標値(R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	成果指標	マイナンバーカード取得率(%)	11.9	29.08	87	マイナンバーカードの取得率は令和3年3月末時点で29.08%であり昨年度末より13.67%上昇している。 やまゆり健診や申告相談受付での出張申請受付の成果が表れた。 今後も取得しやすい環境を整え取得率向上に取り組む。
外部研修機関での研修受講者数(人)		5	35	10	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部研修は縮小実施となった。感染症対策でオンラインによる研修の導入が始まった年であり、外部研修の受講は延べ35名に留まった。 一方で、新たな取組みとして、地方行政の最新の状況や世の中のトレンドに触れる機会を増やすための内部研修を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定より縮小実施となったが、4回の開催で延べ330名が受講した。 オンライン研修で受講しやすくなった面も踏まえ、個別に研修の案内を行うなど、受講者数を増やす取組を進めていく。	総務課

取組の総合評価	【取組状況等】
	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの取得率は、やまゆり健診など会場に向いての申請受付を行ったこともあり、昨年度より13.67%上昇できた。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により職員の外部研修が縮小実施となったが、オンライン研修という新しい形での研修体制が進んだ。
取組の総合評価	【今後の方向性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの受け取りを土日や平日の開庁時間の延長等を実施し、取得しやすい体制に取り組む。 ・職員研修においては、オンライン研修で受講しやすくなった環境を活用し、受講者数を増やす取組みを進め、職員の能力向上を目指す。

分野	行財政運営								
取組	01	住民が納得できる行政サービスを提供します							
主な取組	001	親切的な行政サービスの提供							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	戸籍住民基本台帳制度等の広報	目標値	回	3	3	3	3	3	
		実績値		2					
	特記事項								
	マイナンバー制度の広報周知	目標値	回	5	5	5	5	5	
		実績値		7					
特記事項									
基本事業	マイナンバー通知カード関連事業					決算書	64 ページ		
主要事業	マイナンバー通知カード関連事業					主担当課	住民課		
概要・目的	<p>マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、住民登録のある人に、一人ひとり異なる12桁のマイナンバー（個人番号）を付番し、社会保障、税、災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されるもので、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤である。</p>								
事業成果	<p>令和2年度のマイナンバーカードの取得件数は795件、令和3年3月末時点の総取得件数は、1733件、取得率29.08%であり、昨年度より13.67%上昇している。</p> <p>やまゆり健診や申告相談受付の会場に出向いてマイナンバーカードの出張申請受付を行った成果が現れた。</p> <p>今後も取得しやすい環境を整え取得率向上に取り組む。</p>								
課題	<p>マイナンバーカードは本人確認書類となるもので、顔写真の撮影が必須であり、また暗証番号の設定も必要となることから、写真撮影が困難な寝たきりの方、カードの管理や暗証番号の管理に課題がある高齢者や長期入院患者、老人保健施設等への入所中の方への取得勧奨が課題となっている。</p> <p>また、マイナンバーカードの申請はパソコンや郵送等の方法によりいつでも可能であるが、受取は平日の日中役場が開庁している時間に本人がこなければならぬこともあり、働き世代の方等の課題となっている。</p>								
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6		
	事業費	1,221	3,015						
	【財源内訳】								
	国支出金	908	3,015						
	県支出金								
	起債								
	その他（受益者負担等）								
一般財源	313								
今後の方向性	<p>やまゆり健診やコロナワクチン接種会場へ出向き、マイナンバーカードの出張申請受付を行い、取得率を増やしていく。</p> <p>マイナンバーカードの受取について、平日の日中受取が難しい方のために、土日や平日の開庁時間の延長等を実施する。</p>								

分野	行財政運営								
取組	01	住民が納得できる行政サービスを提供します							
主な取組	002	個々の職員の能力向上							
活動指標	年度	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	外部研修参加個別 照会回数	目標値	回	20	20	20	20	20	
		実績値		5					
	特記事項								
			目標値						
			実績値						
特記事項									

基本事業	人事管理事業				決算書	54 ページ		
主要事業	職員の能力向上に必要な研修体系の構築・研修実施				主担当課	総務課		
概要・目的	限られた人員で多様化・複雑化する行政サービスを、効率的に提供できるよう、職員の意識改革や能力の向上を図る。							
事業成果	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部研修は縮小実施となった。感染症対策でオンラインによる研修の導入が始まった年であり、外部研修の受講は延べ35名に留まった。 一方で、新たな取組として、地方行政の最新の状況や世の中のトレンドに触れる機会を増やすための内部研修を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定より縮小実施となったが、4回の開催で延べ330名が受講した。							
課題	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部研修は縮小され、案内自体がほぼできない状況であった。 次年度においては、オンライン研修の体制も進んでおり、令和2年度の35名を上回るように、個別に研修の案内を行うなど、取組みを工夫していく。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	264	514					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他(受益者負担等)							
一般財源	264	514						
今後の方向性	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により研修の実施が困難な面はあるが、オンライン研修で受講しやすくなった面も踏まえ、個別に研修の案内を行うなど、受講者数を増やす取組みを進めていく。							

行財政運営

取組	2	積極的に行財政改革をすすめます
目標	健全な行財政運営が図られ、安定した地域経営が展開されています。	

成果指標	指標名	計画策定時	実績値 (R2)	目標値 (R6)	定性評価 (成果・課題・改善点)	担当課
	実質公債費比率(%)	10.3	12.4	15.0	近年の学校統廃合など大型公共事業に伴う大規模な起債償還に対応する公債費の増加等により、現ペースでは令和6年度に15.0%超となる見込みである。 (R3年7月現在 財政収支見込) そのため、これまでも増して、起債対象事業の精査を厳正に行い、実施事業の優先順位の徹底を行いながら、公債費の縮減を図る。	総務課
町税収納率(%)	98.74	99.15	100	令和2年度の現年度分収納率は、計画策定時と比べ0.41ポイント増の99.15%となった。 コロナ禍で厳しい納税環境ではあるが、引き続き収納率の向上を目指す。	税務課	

取組の総合評価	【取組状況等】
	<ul style="list-style-type: none"> 安定した財政運営に努めるため、今後5年間の財政運営方針をまとめた「中期財政運営方針」を策定した。
取組の総合評価	【今後の方向性】
	<ul style="list-style-type: none"> 「中期財政運営方針」に掲げた財政運営目標の達成に向け、事業費の選択と集中を前提に歳出を削減し、持続可能な町財政の実現を目指す。

分野	行財政運営						
取組	02	積極的に行財政改革をすすめます					
主な取組	003	事務の合理化推進					
取組内容	事務事業評価などP D C Aサイクルを導入するとともに、安芸太田町第3次定員適正化計画に基づく適正人員の配置に努め、行政事務の合理化を進めます。						
基本事業	まち・ひと・しごと創生事業				決算書	62 ページ	
主要事業	施策評価制度の導入 (まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議)				主担当課	企画課・総務課	
概要・目的	第2次長期総合計画及び総合戦略に記載した施策の推進、達成度合いについて検証し、実効性を確保した取組みを進める。						
事業成果	第2次長期総合計画(前期基本計画)及び安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の5年間の評価をまとめることができた。 各施策の推進や検証を繰り返すことで、後期基本計画では現状に即した施策策定と目標設定を行うことができています。						
課題	新型コロナウイルスの影響により、各施策の推進状況等が大幅に変更しており、当初計画の見直しが必要である。						
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	事業費	79	66				
	【財源内訳】						
	国支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他(受益者負担等)						
	一般財源	79	66				
今後の方向性	令和2年度を始期とする長期総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について、ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据え、現状に応じた計画設定を見直す必要がある。 そのうえで、P D C Aのサイクルを回し各施策の実効性を高めていく。						

分野	行財政運営							
取組	02	積極的に行財政改革をすすめます						
主な取組	004	計画的な財政運営						
取組内容	第2次長期総合計画の「後期基本計画」及び「第2期総合戦略」の取組を重点施策に据えて、歳入に見合った予算規模となるよう起債償還が一段落するまで大規模投資を抑制する等、歳出を削減し持続可能な町財政の実現を目指します。							
基本事業	財政調整基金等管理事業、起債償還等				決算書	56・120 ページ		
主要事業	財政調整基金等管理事業、起債償還等				主担当課	総務課		
概要・目的	長期総合計画の実現に向け、持続可能な財政基盤を確立し、健全で安定した財政運営を行っていくため、事業費の選択と集中を前提に、町債発行額の計画的かつ効果的な縮減や基金の適正な管理等を行いながら、歳出入予算の適正化を図る。							
事業成果	<p>R2年度は、普通交付税の錯誤措置に加え、新型コロナウイルス関係特定財源の効果的な運用や、事業コスト縮減化の進展等により、財政調整基金の取崩しによる補填を伴わない決算となり、実質的単年度収支も2年ぶりにプラスに改善されたほか、経常収支比率も100%未満に改善。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質単年度収支 R2:382百万円(R1: 348百万円 733百万円増、210.6%増) ・財政調整基金残高 2,399百万円(前年比 233百万円増) ・経常収支比率 R2:93.5%(R1:103.4%) 							
課題	本町の構造的な財政改善は道半ばであり、高齢化の進展等による社会保障関係費の増加や、公債費の高止まり、さらには新型コロナの影響による税込減等が見込まれており、とりわけ、公債費については、今後数年間は増大化するため、適切な起債管理が求められており、依然として財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な財政運営が予測される。							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	1,266,670	1,565,594					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債	14,900	20,400					
	その他(受益者負担等)	107,947	337,249					
一般財源	1,143,823	1,207,945						
今後の方向性	<p>今後5年間の財政運営方針として、R2年度に策定した「中期財政運営方針」に掲げた財政運営目標の達成に向け、計画的に安定した財政運営に努めていく。</p> <p>(財政運営目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来負担比率 10%削減(対R1年度比) ・経常収支比率 100%未満(R10年度までに) ・財政調整基金 10億円以上を維持 ・実質的な公債残高 25億円未満 							

分野	行財政運営	
取組	02	積極的に行財政改革をすすめます
主な取組	006	税収入を確保
取組内容	公平な賦課徴収の実現により自主財源の確保に努めるとともに、租税教育の充実を図ります。	

基本事業	-						決算書	-	ページ
主要事業	租税教育の推進事業						主担当課	税務課	
概要・目的	次代を担う児童・生徒が、租税の意義や役割を正しく理解し社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、更には、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える自覚を育てることを目的に取り組んでいる。								
事業成果	租税教室を戸河内小学校・安芸太田中学校にて開催したが、加計小学校・筒賀小学校・上殿小学校・加計中学校では、コロナ禍による授業時間数の確保等の理由で中止となった。 「中学生の税についての作文及び書写」募集活動 「税に関する絵はがきコンクール」募集活動								
課題	コロナ禍のため租税教室の日程調整等が難しい。								
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6		
	事業費	非予算	非予算						
	【財源内訳】								
	国支出金								
	県支出金								
	起債								
	その他(受益者負担等)								
一般財源									
今後の方向性	コロナ収束後には、学校、税務署、広島北納税貯蓄組合、青色申告会、広島北法人会、広島北間税会と連携して、町内全小中学校での租税教室開催を目指す。								

分野	行財政運営							
取組	02	積極的に行財政改革をすすめます						
主な取組	007	遊休財産の有効活用						
取組内容	遊休資産を活用（貸付等）整理（売却）し、維持管理コストの軽減を図ります。							
基本事業	普通財産管理事業					決算書	56 ページ	
主要事業	普通財産管理事業					主担当課	総務課	
概要・目的	行政財産以外の町有財産として管理している普通財産の有効な活用策として貸付や売却等を行い、維持管理にかかる経費について削減を図る。							
事業成果	<p>R 2 年度は、公共施設等総合管理計画に従い、旧戸河内中と旧修道小の校舎等の解体工事を行い、同 2 施設合計で4,898㎡の延床面積を削減（管理計画目標比：5 年間累計で10,188㎡、削減率8.37%）。</p> <p>現在サテライトオフィスとして活用する旧津浪小の更なる企業受入促進に向けた改修に着手（新規1法人入居予定）。それ以外の普通財産及び法定外公共物等を対象とした土地の売払い等の実績については次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地売払い 3 件（R 1：1 件） ・普通財産貸付（新規）8 件（R 1：11 件） 							
課題	<p>旧 J R 資産を含む普通財産の多くが有効的に活用されておらず、解体撤去するにも一定程度の経費を要するため、解体撤去を基本としつつ、新たな活用策の検討も必要である。（普通財産については、除草や修繕など経常的な維持管理経費を現状として支出）</p> <p>旧 J R 資産のうち河川橋梁等（20本）については、多額の撤去経費（直接的な工事部分の概算経費 約15億円）を要するとともに工事執行に係る専門的な技術力（人材・ノウハウ等）が不足している。</p>							
決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R 6	
	事業費	95,832	136,930					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債	74,500	111,900					
	その他（受益者負担等）							
一般財源	21,332	25,030						
今後の方向性	<p>解体撤去又は地元移管可能な施設については、地元調整を行いながら解体等を推進するとともに新たな活用方策の検討も継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧松原小学校の解体工事（R 3：実施設計、R 4 解体工事予定） <p>旧 J R 資産のうち河川橋梁等については、必要な技術的支援を含め、継続的に国等関係機関と協議を進め、撤去に向けた財源整理等が行いながら、条件が整ったものから具体的な事業を進めていく。</p>							

主要事業調書

令和2年度

分野	行財政運営	
取組	02	積極的に行財政改革をすすめます
主な取組	008	広域行政の促進
取組内容	国、県、近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実に努めます	

基本事業	企画振興事業	決算書	60 ページ
主要事業	広島広域都市圏協議会事業	主担当課	総務課・企画課

概要・目的	現在「広島広域都市圏」は、広島市の都心部からおおむね60kmの圏内にある、東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの25市町（令和3年4月に三次市が加わった）で構成されている。近隣市町との多様な連携を進め、広域行政サービスの効率化・充実に努めることを目的としている。
-------	--

事業成果	<p>広島広域都市圏発展ビジョンの事業では、各市町連携をとった事業を継続して実施することができた。具体的には広島地区病院群輪番制病院運営費補助事業で二次救急医療の確保を図れたことや、バス運行対策費補助事業で公共交通の維持に貢献するなど、計63事業の連携を図ることができた。</p> <p>また「まち起こし協議会」事業では、コロナの影響から、ほとんどの協議会活動が中止となったが、特産品の市町広報連携の実施や、神楽団が披露する場を確保するためにYouTube配信や活動の継続支援を実施するなど、コロナ禍でも工夫した地域資源の活用に取り組んだ。</p>
------	--

課題	<p>コロナの影響から、集客するイベントなどの実施が困難であったため、コロナ禍およびアフターコロナを見据えた、圏域内活性化にかかる取組みがはかれるよう引き続き検討を行う必要がある。</p> <p>また各市町の共通課題に対する施策の共同実施や、各市町の有する行政資源の相互利用、行政サービスの相互補完などにより、市町が圏域内の諸課題に一丸となって取り組むことができるよう、時代の潮流にそった事業の創出を継続して検討する必要がある。</p>
----	--

決算額内訳 (単位：千円)	費目/年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
	事業費	47	44					
	【財源内訳】							
	国支出金							
	県支出金							
	起債							
	その他（受益者負担等）							
一般財源	47	44						

今後の方向性	引き続き国、県、近隣市町との連携を継続し、まちの活性化と産業・経済の活力増進をはかり、広域都市圏の一員として役割を分担することで、広域行政サービスの効率化・充実に努める。
--------	---

2 特別会計

会 計 名	ページ
国民健康保険事業特別会計	141
後期高齢者医療事業特別会計	143
介護保険事業特別会計	144
介護サービス事業特別会計	146
簡易水道事業特別会計	147
農業集落排水事業特別会計	149
特定環境保全公共下水道事業特別会計	151
筒賀財産区特別会計	153

国民健康保険事業特別会計（住民課）【決算書 P.126】

概 要

令和2年度は、保険給付費が前年度比で5.6%減少した。新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響で全国的に医療費が減少傾向にあり、本町も同理由により減少したものと推察される。

しかしながら、本町の国民健康保険被保険者は60歳以上が67.8%を占め、生活習慣病の発症率が高くなる壮年、高齢者が多いことや、長期入院者の割合が高いこと等の影響により、県内の他の市町と比較し、依然として一人あたり医療費が高い状況が続いている。

国民健康保険財政においては、平成30年度の県単位化に伴い、県内被保険者の保険料（税）負担の公平性を確保するため、令和6年度からの保険料（税）率の統一と資産割の廃止に向け、計画的に所得割、均等割及び平等割の引上げと、資産割の引下げを行っている。

令和2年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入が前年度比5.2%減の8億6,776万1千円、歳出が前年度比6.7%減の8億5,158万2千円で、令和2年度の国民健康保険特別会計における収支は、1,617万9千円となっている。

歳 入[千円]				歳 出[千円]			
区分	R元年度	R2年度	比較	区分	R元年度	R2年度	比較
保険税	111,296	118,380	7,084	総務費	27,914	27,792	122
県支出金	697,747	665,624	32,123	保険給付費	604,933	571,142	33,791
繰入金	104,249	78,761	25,488	県納付金	209,744	177,632	32,112
繰越金	611	2,759	2,148	保健事業費	51,410	54,799	3,389
その他	1,633	2,237	604	基金積立金	648	2,980	2,332
				その他	18,127	17,237	890
合 計	915,536	867,761	47,775	合 計	912,776	851,582	61,194

【歳入の主な増減要因】

- (1) 国民健康保険税
税率改定及び収納率上昇による増加
- (2) 県支出金
保険給付費減による減少
- (3) 繰入金
前年度交付金の清算が無くなったことに伴う基金繰入金減による減少

【歳出の主な増減要因】

- (1) 保険給付費
新型コロナウイルス感染症の影響（受診控え）による療養給付費等減による減少
- (2) 県納付金
広島県の算定額によるもの（被保険者数の減少等）

国保加入状況（年度平均数）

		R元年度	R2年度	比較
世帯数		977	969	8
被保険者数	総数	1,466	1,440	26
	退職被保険者	1	0	1
	一般	1,465	1,440	25

療養給付事業（決算書P. 137）

	令和元年度[円]	令和2年度[円]	増減額[円]	伸率
療養の給付	521,515,588	486,734,851	34,780,737	6.67%
療養費	2,856,078	2,413,571	442,507	15.49%
1人当たり医療費	357,933	339,686	18,247	5.10%

その他給付事業（決算書P. 139）

種別	令和元年度		平成2年度		比較	
	件数	支給額[円]	件数	支給額[円]	件数	支給額[円]
高額療養費	1,336	77,520,060	1,394	80,061,970	4	2,541,910
出産育児一時金	4	1,664,000	1	404,000	3	1,260,000
葬祭費	11	330,000	9	270,000	2	60,000

特定健康診査事業・特定保健指導事業（決算書P. 145）

生活習慣病予防を目的として内臓脂肪症候群（いわゆるメタボリック・シンドローム）の早期発見及び生活習慣の改善による発症と重度化の抑止を図り、医療費の削減に結びつけるため、40歳～74歳までの被保険者を対象とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。

	H30年度	R元年度	R2年度
特定健診受診率[%]	42.6%	42.2%	43.5% (暫定値)
特定保健指導終了率[%]	31.7%	42.6%	20.0% (暫定値)

後期高齢者医療事業特別会計（住民課）【決算書 P.149】

概要

高齢者が安心して医療を受けることができるよう、高齢者にかかる医療費を社会全体で支えあうため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい高齢者医療制度として平成20年4月から事業開始されている。

事業運営については、各種申請書の受付や、保険料徴収に関する事務は各市町が行い、財政運営は県内全23市町が加入する「広島県後期高齢者医療広域連合」（以下、「広域連合」）が行なっている。

安定した事業運営が実施できており、今後も運営主体である広域連合と連携をとりながら、制度の適正な実施に取り組んでいく。

被保険者の状況

		令和2年度平均		
		一般	現役並み所得者	
被保険者数[人]	～74歳	63	62	1
	75歳～	1,872	1,839	33
	計	1,935	1,901	34

給付状況

	保 険 者 負 担 額[円]		
	安芸太田町分	一般	現役並み所得者
療 養 給 付 費	1,978,942,049	1,949,595,281	29,346,768
療 養 費 等	4,029,630	3,980,149	49,481
高 額 療 養 費	56,126,057	51,635,320	4,490,737
高 額 介 護 合 算 療 養 費	1,471,474	1,471,474	0
合 計	2,040,569,210	2,006,682,224	33,886,986

申請書の受付・進達状況

申請書等の名前	[件]	申請書等の名前	[件]
資格異動届	3	療養費支給申請書	56
被保険者証等再交付申請書	48	高額療養費支給申請書	100
障害認定申請書	18	葬祭費支給申請書	122
限度額適用・標準負担額認定申請書	70	食事（生活）療養差額支給申請書	2
特定疾病認定申請書	2	申立・誓約書（相続手続）	57
基準収入額適用申請書	3	振込口座変更依頼書	6
住所地特例該当届	3	高額介護合算療養費支給申請書	156
減免申請（コロナ減免）	1	兼自己負担額証明書交付申請書	
返還通知等	3	第三者行為による被害届	1

□ 介護保険事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P.162】

概 要

介護保険事業について、令和2年度実施した事業の状況を報告する。

1. 賦課徴収費（決算書 P.167、175）

徴収状況 第1号被保険者数 3,067人（令和3年3月31日現在）

区 分	調定額	収入済額	不納 欠損額	未納額	収納率	還付未済額
特別徴収	199,280,590	199,458,490	0	177,900	100.12%	177,900
普通徴収	10,644,230	10,270,780	0	373,450	96.49%	760
滞納繰越分	1,660,255	306,650	0	1,353,605	18.47%	-

未納額（還付未済額含む） = 調定額 - 収入済額 - 不納欠損額

2. 介護認定審査会費・認定調査費（決算書 P.175）

認定審査会開催状況（令和3年3月31日現在）

審査会開催	新規申請	区分変更申請	更新申請	合 計
41	123	89	288	500

要介護（要支援）認定状況（令和3年3月31日現在）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	79	61	144	119	122	100	83	708
(65歳以上75歳未満)	3	6	4	8	6	6	5	38
(75歳以上)	76	55	140	111	116	94	78	670
第2号被保険者	0	0	0	1	0	2	0	3
総 数	79	61	144	120	122	102	83	711

3. 介護サービス等諸費（決算書 P.177）

介護サービス受給者数（居宅介護・地域密着型・施設介護）

【居宅介護】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	28	30	90	80	53	21	8	310
第2号被保険者	0	0	0	1	0	0	0	1
総 数	28	30	90	81	53	21	8	311

【地域密着型介護】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0	0	24	36	19	7	1	87
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	0	0	24	36	19	7	1	87

【施設介護】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護老人福祉施設	0	0	0	0	28	55	58	141
介護老人保健施設	0	0	11	13	13	14	6	57
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	1	0	1
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	0	0	11	13	41	70	64	199

4. 地域支援事業費（決算書P.179）

項 目	内 容
総合相談	介護保険制度全般、認知症、成年後見・経済、高齢者虐待に関すること 延べ1,153件
権利擁護	研修会開催：38人参加 成年後見制度の町長申立：1件
認知症総合支援事業	啓発：認知症サポーター養成講座：1回 10人参加） 相談：認知症に関する相談会：2回 6人参加 支援：介護者の集い：7回 28人参加 認知症カフェ：4回 31人参加
介護予防・生活支援サービス事業	訪問介護（現行相当）：92回 通所介護（現行相当）：1,502回 居宅介護支援：276回 基準緩和型通所介護予防教室（委託型） 町内4地区4会場（修道・加計・筒賀・戸河内） 参加実人数：75人 延べ人数：1,003人
配食サービス	配食総数：20,697食（17,313食） 年間平均食数：1日/81.2食 利用者数：延1,462人（要介護認定者：1,027人 自立：435人） 安否確認率：73.9%

一般介護予防事業

項 目	内 容
介護予防普及啓発事業（通所型）	栄養改善・口腔機能向上（おいしい教室）：8回 23人参加 住民運営の通いの場づくり：26か所 263人参加
地域介護予防活動支援事業	シニア健康大学：3回 107人参加 いきいきふれあいサロン講師派遣事業：9回 88人参加
地域リハビリテーション活動支援事業	住民運営の通いの場への専門職の派遣支援：11回 30人参加

介護サービス事業特別会計（健康福祉課）【決算書 P.185】

概要

1. 介護予防支援事業（決算書 P.192）

要介護認定による要支援1・要支援2の認定者に対し、地域包括支援センター及び委託した居宅介護支援事業所において、訪問等による面接やアセスメント、介護予防サービス支援計画の作成、モニタリング（計画の評価）を行う。

このことを通して、自立した生活の確立と自己実現の支援を図るとともに、介護予防を推進する。また、居宅において利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じた日常生活を営むため、要介護状態の軽減、若しくは悪化を防止するために必要な介護予防支援を提供していく。

介護予防支援の状況（令和2年度）（単位：人）

地域包括支援センター	居宅介護支援事業所委託	合計
905 （月平均利用人数 75）	29 （月平均利用人数 2）	934 （月平均利用人数 77）

□ 簡易水道事業特別会計（建設課）【決算書 P.194】

概要

1. 簡易水道総務・施設管理事業（決算書 P.203）

地域住民に安全で安定した水を供給するために、適正な施設の維持管理及び水質の管理により、安全で安定した水を供給することができた。更新計画による老朽管更新工事を実施しているが、水道施設の多くが更新時期を迎えており、管路漏水や機器故障も増加している。また、令和2年度は、冬期間の寒波による対応もあり、応急給水・復旧体制の検討が必要と考えられる。

令和2年6月に「広島県水道広域連携推進方針」が策定され、水道事業の広域連携について、町議会への説明や広報による周知を行った。令和3年度から設置された「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加し、「統合による連携（企業団）」の在り方について、広島県、参画する構成市町とともに協議したうえで、今後の本町の水道事業を踏まえ令和5年度に開始する「統合による連携」の参画判断を行うこととしている。なお、令和3年度に、水道事業全体の課題抽出と今後の方向性をまとめた「水道事業ビジョン」を策定する。

また、公営企業会計適用に向けて固定資産整理業務を行った。令和5年度からの公営企業会計適用に向けて、令和3年度も継続して調整業務を行うこととしている。

加入世帯及び人口の状況

簡易水道	給水区域内人口	現在給水人口	加入率
加 計	2,123	1,925	90.67%
戸河内	1,631	1,549	94.97%
筒 賀	872	860	98.62%
計	4,626	4,334	93.62%

分担金の状況

（決算書 P.199）

	工事種別	量水器径種			加入分担金
		13 mm	20 mm	25 mm	
加 計	新設	17	2	1	1,336,500
	臨時			1	80,300
戸河内	新設	1	1		176,000
筒 賀	臨時		1		60,500
合 計		18	4	2	1,653,300

① 使用料の収納状況

徴収業務において、督促、電話、訪問催告を行っているが、それでも支払わない者に対しては給水停止措置を行い、令和3年5月末現在の給水停止件数は1件となっている。

使用料徴収状況 (決算書 P.199)

	調定額 [円]	不納欠損額 [円]	収入額 [円]	未収額 [円]	収納率 [%]
現年度分	89,258,464	0	88,825,380	433,084	99.51
滞納繰越分	2,994,655	0	694,448	2,300,207	23.19
合計	92,253,119	0	89,519,828	2,733,291	97.04

② 事業の執行状況

・修繕料 歳出決算額 需用費 31,360,947 円 (うち修繕費用 19,290,742 円)

簡易水道	加計		筒賀		戸河内	
	件数	金額[円]	件数	金額[円]	件数	金額[円]
合計	27	9,420,243	22	2,523,500	51	7,346,999

・委託料 35,289,423 円 (うち水質検査業務 21,710,730 円)

(水質基準、水質管理目標設定、クリプトスポリジウム・ジアルジア・嫌気性芽胞菌)

2. 簡易水道施設整備事業 (決算書 P.203)

更新計画を基に、平成30年度から国庫補助事業を適用し、老朽化による恒常的な漏水が発生している津浪地区において管路更新工事を実施している。

また、管理の一体化を目的として老朽化した加計地区・筒賀地区の遠隔監視システムの整備(更新)を行った。

① 事業の成果

事業名	事業費	国庫補助金	起債	一般会計繰入金
配水管更新 (L=302.78m)	14,905,000	3,887,000	10,000,000	1,018,000
遠隔監視システム更新 (28施設)	44,071,500	14,690,000	29,200,000	181,500
計	58,976,500	18,577,000	39,200,000	1,199,500

3. 公債費 (決算書 P.203)

町債償還金 (元金: 51,543,358 円) (利息: 12,304,532 円)

4. 基金残高

簡易水道基金 29,371,482 円 (令和3年3月末現在)

□ 農業集落排水事業特別会計（建設課）【決算書 P.211】

概要

1. 農業集落排水施設管理事業（決算書 P.216）

農業集落地域において、一般家庭や各種事業所等から排出される生活雑排水を処理することで、生活環境の向上を実現するとともに、水路・河川等の水質汚濁を防止し、環境を保全することを目的とした農林水産省管轄の汚水処理事業である。

また、特定環境保全公共下水道事業を含む集合処理区内の町設置浄化槽（個別排水）を農業集落排水事業で管理している。

供用開始後、一定期間が経過しているが、いまだ加入していない世帯がある。高齢者世帯等であることが要因であり引き続き加入促進に努める。また、処理区域内には、町外在住者の管理家屋もあることから、情報整理を行う必要がある。

また、処理施設の長寿命化が重要案件となる中で、適正な維持管理と並行して計画的な修繕・更新を行い、今後のライフサイクルコスト低減を図っていく必要がある。

処理区毎の水洗化の状況

処理区名	供用開始年度	令和2年度			
		計画区域内人口	水洗化人口	水洗化率	新規加入
殿 賀	H8	278	277	99.64	1件
坂 原	H9	26	26	100.0	-
井 仁	H9	46	46	100.0	-
田ノ尻	H9	40	37	92.50	-
戸内本郷	H12	769	660	85.83	2件
計		1,159	1,046	90.25	3件

① 使用料収納状況

水道料金と合わせて、督促・電話・訪問により徴収業務を行っている。

使用料徴収状況

（決算書 P.212）

	調定額 [円]	不納欠損額 [円]	収入額 [円]	未収額 [円]	収納率 [%]
現年度分	28,758,927	0	28,716,731	42,196	99.85
滞納繰越分	430,434	0	208,650	221,784	48.47
合計	29,189,361	0	28,925,381	263,980	99.09

② 施設の修繕状況

町内5処理区のうち、一部設備においては耐用年数を超えている。

汚水の安定処理のため、経費の平準化を図りながら計画的な修繕を行う。

・歳出決算額 需用費 11,633,754 円 (うち修繕費用 5,705,810 円)

	加計		筒賀		戸河内	
	件数	金額[円]	件数	金額[円]	件数	金額[円]
農集施設	4	986,700	6	1,361,360	7	3,062,400
個別排水	1	41,800	4	253,550	0	0

③ 維持管理委託状況

町内 5 処理区の施設の維持管理は、業者に委託して管理運営を行っている。

・歳出決算額 委託料 21,857,307 円 (うち集合処理施設維持管理費用 20,512,800 円)

委託業務	殿賀	坂原	井仁	田ノ尻	本郷
終末処理場	3,471,600	554,400	607,200	937,200	8,329,200
計測機器保守点検	567,600				3,788,400
マンホールポンプ	541,200	坂原・井仁・田ノ尻：554,400			1,161,600
合計	4,580,400	筒賀農集計：2,653,200			13,279,200

④ 町設置管理浄化槽 (個別排水) の使用基数 (令和 2 年度)

	加計	筒賀	戸河内	合計
使用基数	4	42	2	48

2. 公債費 (決算書 P.216)

町債償還費 (元金：55,465,896 円)(利息：8,361,166 円)

3. 基金残高

農業集落排水事業基金 21,217,191 円 (令和 3 年 3 月末現在)

□ 特定環境保全公共下水道事業特別会計（建設課）【決算書 P.218】

概要

1. 公共下水道施設管理事業（決算書 P.227）

自然保護や生活環境の改善が必要な地域にあつて、一般家庭及び各種事業所等から排出される生活雑排水を処理することで、快適な生活環境の向上を実現するとともに、水路、河川等の水質汚濁を防止し、環境保全することを目的とした公共下水道事業である。

供用開始後、一定期間が経過しているが、いまだ加入していない世帯がある。高齢者世帯等であることが要因であり引き続き加入促進に努める。また、処理区域内には、町外在住者の管理家屋もあることから、情報整理を行う必要がある。

処理施設の長寿命化が重要案件となる中で、適正な維持管理と並行して計画的な修繕・更新を行い、今後のライフサイクルコスト低減を図っていく必要がある。

また、令和3年3月に「広島県下水道事業広域化・共同化計画」が策定され、令和3年度より、県と県内市町で連携し、下水道事業の広域化・共同化に取り組んでいく。

処理区毎の水洗化状況

処理区名	供用開始年 度	令和2年度			
		計画区域内人口	水洗化人口	水洗化率	新規加入
筒 賀	H13	677	674	99.56%	-
横 川	H13	4	4	100.0%	-
上 殿	H18	573	474	82.72%	4件
加 計	H19	1,129	846	74.93%	3件
柴 木	H21	76	62	81.58%	1件
計		2,459	2,060	83.77%	8件

① 使用料収納状況

水道料金と合わせて督促、電話・訪問催告により徴収業務を行っている。

新型コロナウイルス感染症等の影響による、下水道使用料支払猶予について、1事業所12,747,000円の支払いを1年間猶予している。

使用料徴収状況（決算書 P.223）

	調定額 [円]	不納欠損額 [円]	収入額 [円]	未収額 [円]	収納率 [%]
現年度分	72,266,763	0	59,277,818	12,988,945	82.02
滞納繰越分	14,694,239	0	13,099,576	1,594,663	89.14
合 計	86,961,002	0	72,377,394	14,583,608	83.22

② 施設の修繕状況

汚水の安定処理のため、経費の平準化を図りながら計画的な修繕を行う。

・歳出決算額 需用費 20,319,841 円（うち修繕費用 7,995,240 円）

	加計		筒賀		戸河内	
	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]	箇所数	金額[円]
計	5	1,523,500	14	2,617,340	9	3,854,400

③ 維持管理委託状況

町内5処理区の施設の維持管理は、業者に委託して管理運営を行っている。

・歳出決算額 委託料 96,817,049 円（うち集合処理施設維持管理費用 94,034,336 円）

委託業務	上殿	横川	筒賀	加計	柴木
終末処理場	9,279,600	10,428,000	13,569,600	9,543,600	8,025,600
計測機器保守点検	3,392,400	2,574,000	2,706,000	2,626,800	2,838,000
マンホールポンプ	990,000	356,400	1,584,000	990,000	184,800
産廃処分（脱水）	6,237,000	0	5,544,000	6,468,000	231,000
産廃処分（運搬）	1,143,450	0	1,016,400	1,185,800	42,350
産廃処分（コンポスト）	1,029,424	0	928,928	1,079,056	40,128
合計	22,071,874	13,358,400	25,348,928	21,893,256	11,361,878

2. 公債費（決算書 P.227）

町債償還費（元金：130,146,287 円）（利息：23,992,609 円）

3. 公共下水道施設整備事業（決算書 P.227）

現在の汚水処理施設の位置や流入量等施設状況により、今後の施設のあり方を検討し、施設運営等（整備）を再編するための「汚水処理施設整備再編構想プラン」を策定した。

また、長期的な視点で下水道施設の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価等により優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査及び修繕・改築等を実施するための「下水道ストックマネジメント」を策定した。

なお、令和3年度において、町防災マップの浸水想定区域内の筒賀水質管理センター、上殿浄化センター、加計浄化センターにおける対策浸水深や対策箇所の優先順位等を明らかにするための「耐水化計画」を策定する。（令和2年度から令和3年度の繰越予算）

安芸太田町汚水処理施設整備再編プラン策定業務

歳出決算額 6,470,000 円（委託料）

財源：国庫補助金 3,235 千円、基金繰入金：3,000 千円、一般会計繰入金：235 千円

4. 基金残高

特定環境保全公共下水道基金 27,414,715 円（令和3年3月末現在）

□ 筒賀財産区特別会計（筒賀支所 住民生活課）【決算書 P.231】

概 要

1. 総務管理費

(1) 財産区管理会費（決算書 P.240）

旧筒賀村の村有林を合併に伴い筒賀財産区とし、管理会を設置し、財産の管理又は処分に
 関する議事の可否を決定し、計画に沿った事業を実施した。

○管理会開催状況

開催月日	議案処理件数	出席 委員数
7月 1日	報告 1 件、令和元年度事業報告、決算見込み等	6 人
8月 19日	同意 2 件、令和元年度決算、令和 2 年度事業計画変更	6 人
12月 1日	同意 2 件、令和 2 年度補正予算、令和 3 年度事業計画	6 人
2月 17日	新任選挙、同意 4 件、使用許可、新年度予算、その他	7 人

① 金額

報酬（委員報酬）	402,000 円
旅費（費用弁償）	10,680 円

(2) 一般管理事業（決算書 P.236、240）

財産区の事務経費を一般会計に繰り出し、林業総務管理事業に充当した。

① 金額

ア 歳出

一般会計繰出金	120,000 円
---------	-----------

イ 歳入

土地貸付収入	111,026 円
--------	-----------

項 目	人数	面積	筆数	金額[円]
わさび畑用地	5 人	2,679 m ²	12 筆	31,574
項 目		面積	単価	金額[円]
中国電力株鉄塔用地		318 坪	220 円/坪	69,960
ソフトバンク携帯無線基地局用地		113 m ²	84 円/m ²	9,492

（ 歳入歳出の差額は財産区管理基金繰入金を充当 ）

2. 財産造成費

(1) 財産造成施業費（決算書 P.240）

令和 2 年度は、素材生産・販売事業として搬出間伐を 38.07ha 予定していたが、コロナ
 禍による建設事業等の落ち込みに伴い、林材の価格が低迷したため、搬出しても赤字採算
 となると判断して事業を中止した。一方で、環境貢献林整備事業により、森林保育のため
 の切捨間伐 20.0ha は予定どおり実施した。

新年度は、施業予定地の林齢・現地の状況を確認しながら、森林施業計画に沿った保育

間伐を行うと共に、市場材価に留意しながら、搬出間伐施業を実施することとする。

環境貢献林整備事業

事業箇所	事業量	筆数	負担金額[円]
奥ノ原山、猪股山、市間山	20 ha	4	200,000

ア 歳出

委託料	297,000 円	森林経営計画施業図面作成業務
負担金	200,000 円	環境貢献林切捨間伐実施負担金

イ 歳入

県補助金なし（財産区管理基金繰入金を充当）

3. 基金積立金

(1) 筒賀財産区管理基金積立金（決算書 P.240）

筒賀財産区の健全な管理運営を行うために、管理基金の預金利子と、前年度繰越金のうち 17,000 円を筒賀財産区管理基金へ積み立てた。

内訳

項目	金額[円]
筒賀財産区管理基金利子	39,663
前年度繰越金	17,000
合計	56,663

4. 繰越金

歳計剰余金繰越金 0 円